

男女共同参画に関する市民意識調査 調 査 結 果 報 告 書

令和7年3月

岸 和 田 市

目 次

I	調査の概要	1
1	調査目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	1
II	調査結果の概要	2
III	調査結果	5
1	あなたご自身のことについて	5
(1)	性別	5
(2)	年齢	5
(3)	婚姻の有無	6
(4)	あなたの職業について	9
(5)	家族構成	13
2	男女平等に対する意識について	14
(1)	言葉の認知度	14
(2)	分野別の平等感	16
(3)	固定的性別役割分担意識について	22
(4)	生活上の優先順位	29
(5)	家庭生活での男女の分担	31
3	女性の社会進出について	34
(1)	女性が職業をもつことについて	34
(2)	職場での性別による差について	37
(3)	女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことについて	40
(4)	女性が再就職しやすくするために必要なことについて	43
(5)	女性がもっと増える方が良いと思う職業や役職について	46
(6)	現在の社会について	47
(7)	女性の活躍が推進されている状態について	49
(8)	女性が困難な状況から回復するために必要なことについて	51

4	男性の家事・育児などへの参加について	53
	(1) 男性が家事・育児を行うイメージについて	53
	(2) 今後、男性が家事や子育て等に参加していくために必要なことについて	54
5	社会参加について	57
	(1) 地域社会での活動状況	57
6	DV（ドメスティック・バイオレンス）について	61
	(1) DV（ドメスティック・バイオレンス）について	61
	(2) 相談先について	68
	(3) 相談しなかった・できなかった理由について	71
7	岸和田市立男女共同参画センターについて	75
	(1) 岸和田市立男女共同参画センターについて	75
	(2) 利用の有無について	76
	(3) 利用したことのない理由について	77
	(4) 興味のあるテーマについて	77
8	男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて	78
	(1) 今後、行政が力を入れていくべきことについて	78
	自由意見	81

IV 資料

調査票	82
-----------	----

I 調査の概要

1 調査目的

「第4期きしわだ男女共同参画推進プラン」の計画期間が令和7年度で中間年度となることに伴い、策定から今までの経過状況を確認し、終了年度である令和12年度に向けたこれからの5か年における計画の中間見直しを行うための基礎資料とすることを目的に意識調査を行いました。

2 調査対象

満18歳以上（令和6年10月14日現在）の市民2,400人を無作為に抽出

3 調査期間

令和6年11月1日～令和6年11月30日

4 調査方法

調査票の配布は郵送、回収は郵送またはインターネット回答（回答者による選択）

5 回収状況

抽出数	有効回答数	有効回答率
2,400人	531人	22.1%
有効回答数の内訳	郵送回答 373人	構成比 70.2%
	インターネット回答 158人	構成比 29.8%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・図内の“％”、“3LA％”、“MA％”とは、いずれも全体に占める割合を示しますが、選択肢の個数によって、“％”は「○が1つだけ」、「3LA％」は「○が3つまで」、「MA％」は「○がいくつでも」という意味です。

Ⅱ 調査結果の概要

1 あなたご自身のことについて（P5～P13）

回答者については「男性」が41.6%、「女性」が55.4%となっており、男性よりも女性の方が多くなっています。年齢については、「50～59歳」が最も多く、次いで「60～69歳」、「40～49歳」となっており、中高年層の回答が多くなっています。

結婚の状況について性別にみると、「結婚している」と答えた割合は、女性よりも男性の方が高くなっています。

職業については「正規社員・職員」の割合が最も高いものの、男女の差が大きく、女性は「パート・アルバイト」の割合が高い傾向にあります。結婚や子育てを機に非正規雇用に移行する傾向があると考えられます。

2 男女平等に対する意識について（P14～P33）

男女平等に関する認識については「学校教育の場」では平等と感じる人が多い一方で、「政治の場」では男性が優遇されているとの認識が強く見られます。また、あらゆる分野において、男性が優遇されていると感じる人の割合は、男性よりも女性の方が高くなっています。

「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」といった性別役割分担意識に対する考え方については、「反対」の割合が最も高く、全体では令和元年度の調査結果や国の調査結果と比べ、「反対」の割合が高くなっています。

家庭生活での男女の役割分担の現状については、「生活費を得る」では男性が中心となる一方で、「日々の家計の管理」や「日常の家事」では女性が中心になっており、前回の調査結果と比べても、その傾向は変わっていません。

3 女性の社会進出について（P34～P52）

女性が職業をもつことについて、「結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」と考える人の割合は全体で 55.0%となっています。性別にみると女性が男性を大きく上回っており、女性の方が職業継続への意向が強くなっています。一方、「子どもができたら一度退職し、成長後に再就職する方がよい」と考える人は、女性よりも男性の方が多く、男性の方が従来の性別役割分担の考えを持つ傾向があることがうかがえます。

退職後の女性の再就職支援策として、「柔軟な勤務制度の導入」の割合が女性で 56.5%と最も高く、男性の 40.7%よりも 15.8 ポイント高い結果となっています。一方、男性は「退職者の再雇用制度の普及」の割合が女性よりも高くなっており、職場復帰の仕組みの強化を求める傾向があります。

女性が増えるべき職業・役職については、「国会議員や地方議会議員」の割合が最も高く、政治分野における女性の進出をより強く求めていることがうかがえます。

また、女性が困難な状況から回復するために必要なことについては、性別にみると、女性では「経済的な自立」の割合が 48.0%と最も高く、男性の 38.5%よりも 9.5 ポイント高い結果となっています。女性は経済的な自立がより重要だと感じていることがうかがえます。

4 男性の家事・育児などへの参加について（P53～P56）

男性が家事・育児を行うことへのイメージについて、男女ともに「男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる」の割合が最も高く、次いで「子どもに良い影響を与える」の割合が高くなっています。

今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加するために必要なことについて、男女ともに「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」の割合が最も高くなっています。

5 社会参加について（P57～P60）

現在の社会活動への参加状況については、女性よりも男性の方が社会活動に参加している割合が高くなっています。

社会活動に参加できない、または参加したくない理由として、「時間がない（仕事や子育て、介護など）」が最も多く、56.2%となっています。令和元年度の調査と比較すると、「時間がない」の割合が増加しており、仕事と家庭等の両立を図るワーク・ライフ・バランスの推進が求められます。

6 DV（ドメスティック・バイオレンス）について（P61～P74）

DVに関する相談窓口についての認知度について、全体の76.6%が何らかの相談窓口を知っており、「知らない」の割合が19.4%となっています。性別でみると、女性の方が男性よりも相談窓口を知っている割合が高くなっています。

DVに該当する行為について、「なぐる、ける、引きずりまわす、突き飛ばす」といった暴力的な行為には、ほとんどの人が「どんな場合でもDVにあたる」と回答しています。しかし、「何を言っても無視をする」「電話やメールのチェックをしたり、外出・人付き合いを制限する」に対しては、「DVにあたる場合もそうでない場合もあると思う」の割合が、他の項目よりも高い傾向にあります。

また、実際にDVを経験したことがあるかについては、「何を言っても無視をする」の割合が最も高く、男女ともに令和元年度調査と比べて増加傾向にあります。

相談先については、「誰にも相談しなかった」という人が最も多く、次いで「家族・親戚」や「友人・知人」に相談するケースが多くなっており、令和元年度の調査結果や大阪府の調査結果と同じ傾向がみられます。公的な機関や専門機関にはほとんど繋がっておらず、「行政のDV相談窓口」に相談した人の割合は、前回の調査に比べてわずかに増加していますが、より一層の窓口の周知徹底、相談しやすいしくみづくり等、ニーズに合った窓口体制の整備が必要です。

7 岸和田市立男女共同参画センターについて（P75～P77）

岸和田市立男女共同参画センターを「知っている」の割合は24.3%と認知度が低く、また、利用の有無については、63.6%が「利用したことがない」と回答しています。

利用していない理由については、「特にない」を除けば「男女共同参画センターについての情報がない」の割合が最も高く、センターに関する情報提供と広報活動をいかに進めていくかが課題といえます。

8 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて（P78～P80）

行政が力を入れていくべきことについて性別でみると、男性、女性ともに「子育てや介護中であつても仕事が続けられるよう支援する」「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」が上位に挙がっています。令和元年度調査と比較すると、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」の割合が増加しており、柔軟な働き方への見直しの意向が高まっています。

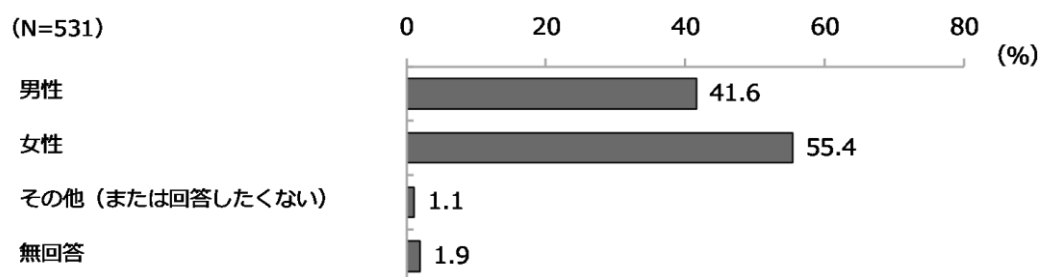
Ⅲ 調査結果

1 あなたご自身のことについて

(1) 性別

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

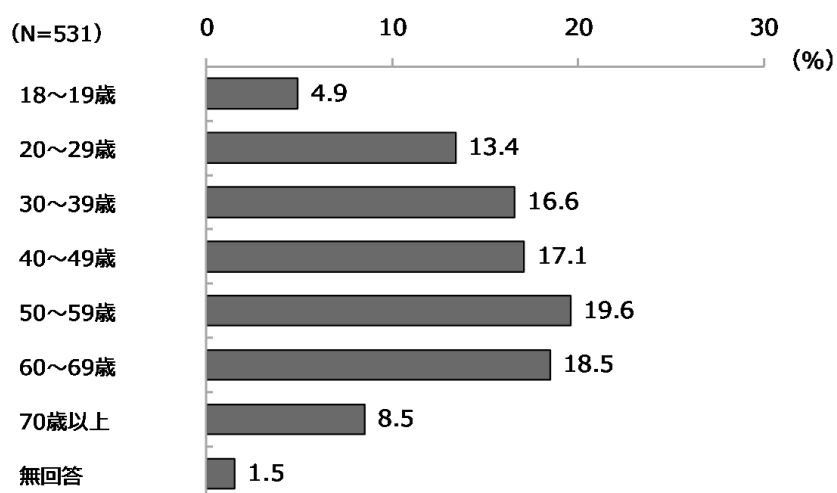
「男性」の割合が41.6%、「女性」の割合が55.4%、その他（または回答したくない）の割合が1.1%となっています。



(2) 年齢

問2 あなたの現在の年齢は。(○は1つ)

「50～59歳」の割合が19.6%と最も高く、次いで「60～69歳」の割合が18.5%、「40～49歳」の割合が17.1%となっています。

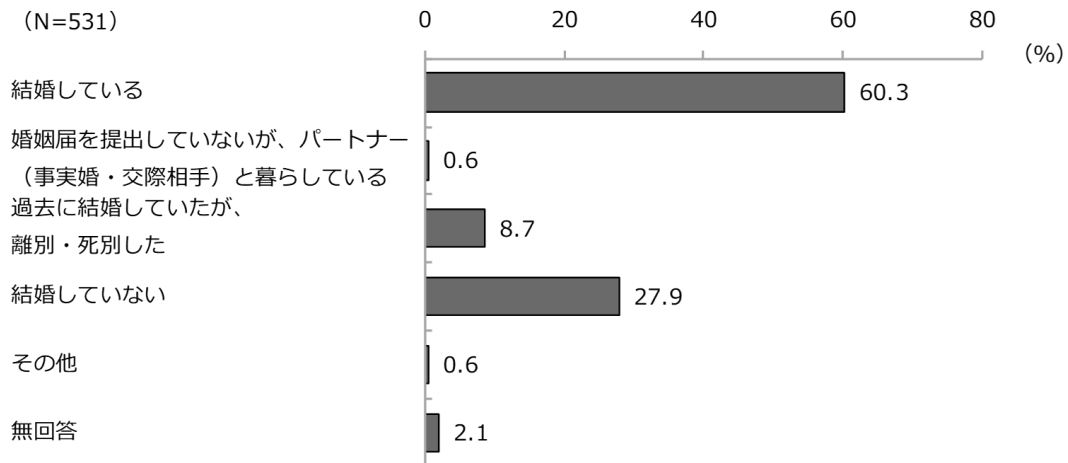


(3) 婚姻の有無

問3 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

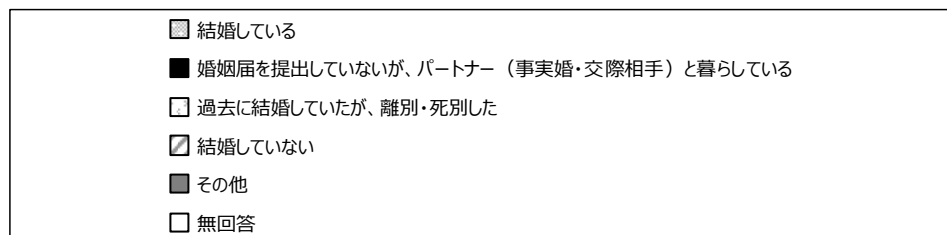
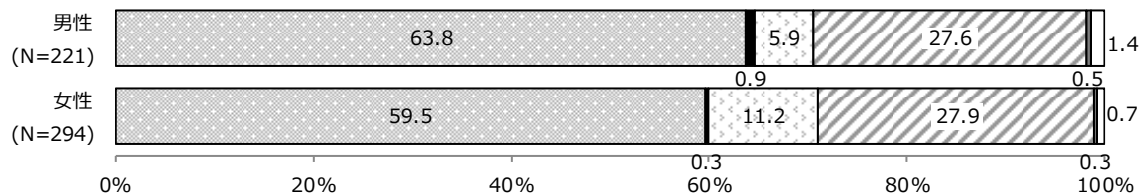
■全体

「結婚している」の割合が 60.3%と最も高く、次いで「結婚していない」の割合が 27.9%、「過去に結婚していたが、離別・死別した」の割合が 8.7%となっています。



■性別

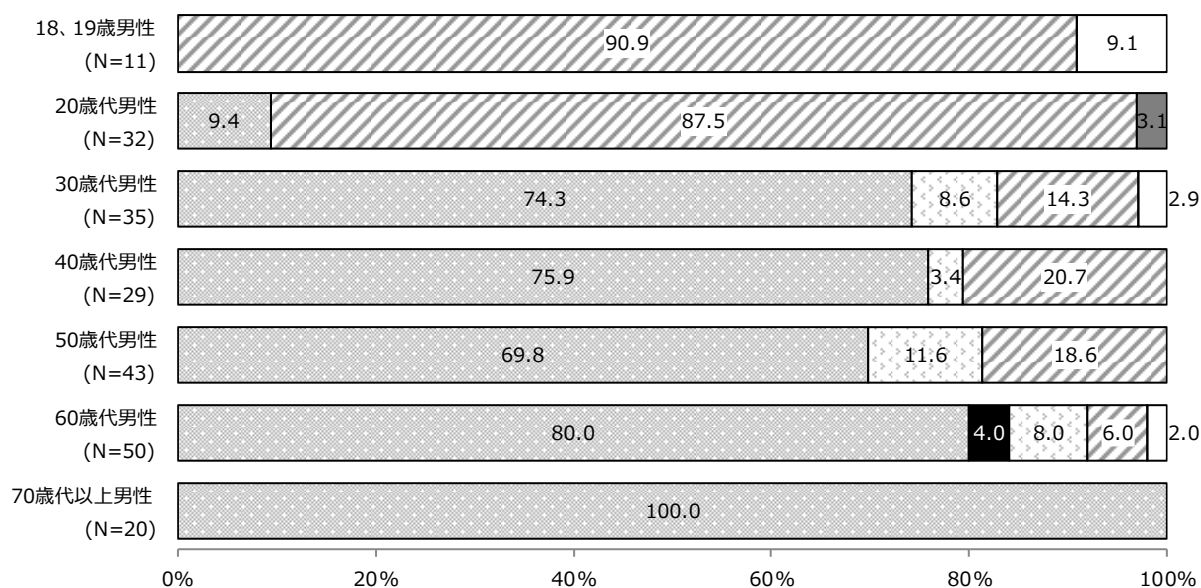
性別にみると、男性で「結婚している」の割合が女性より高くなっています。



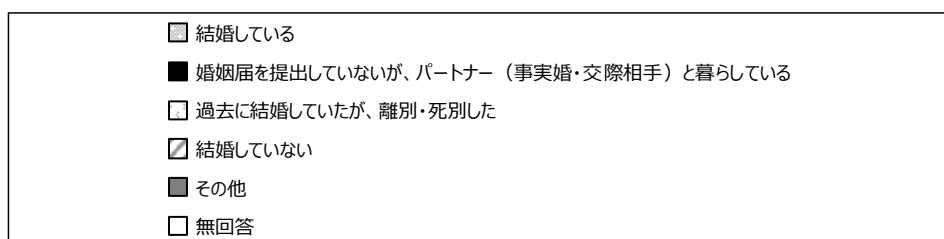
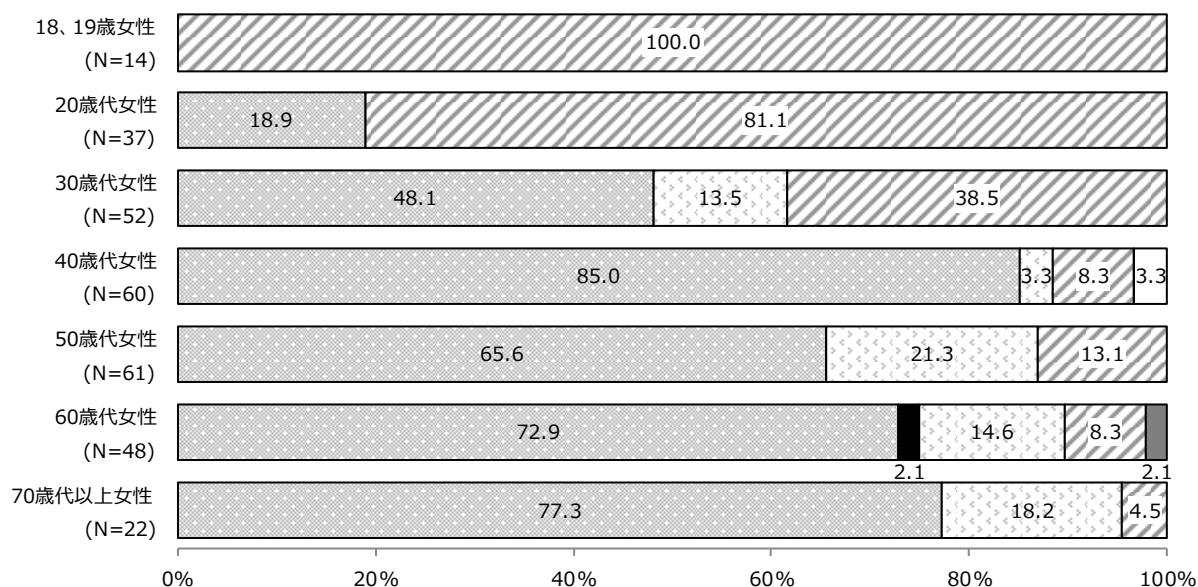
■性・年代別

性・年代別にみると、男性の20歳代で「結婚している」の割合が10%以下となっています。

【男性】



【女性】

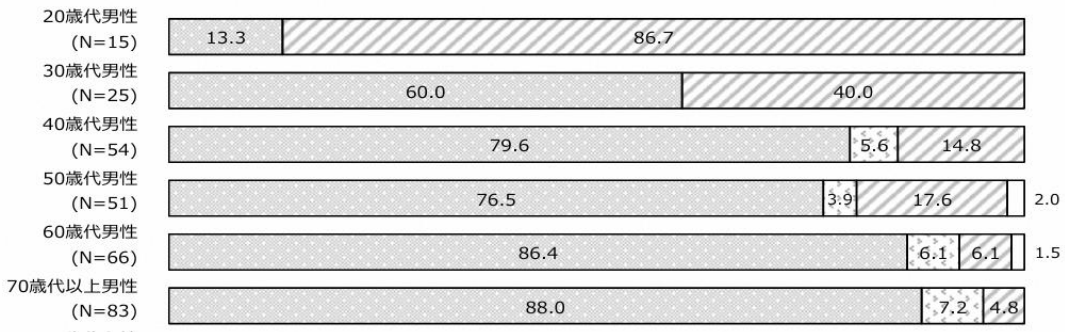


婚姻の有無〔前回調査との比較（性・年代別）〕

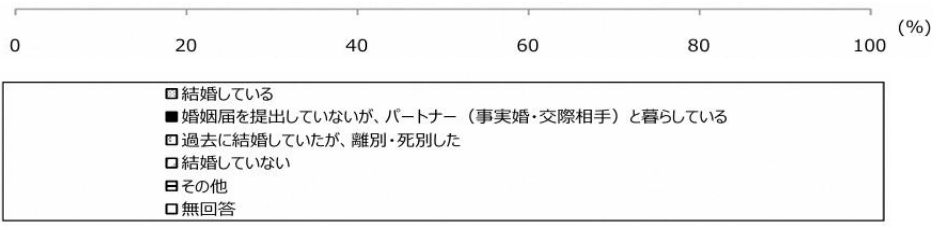
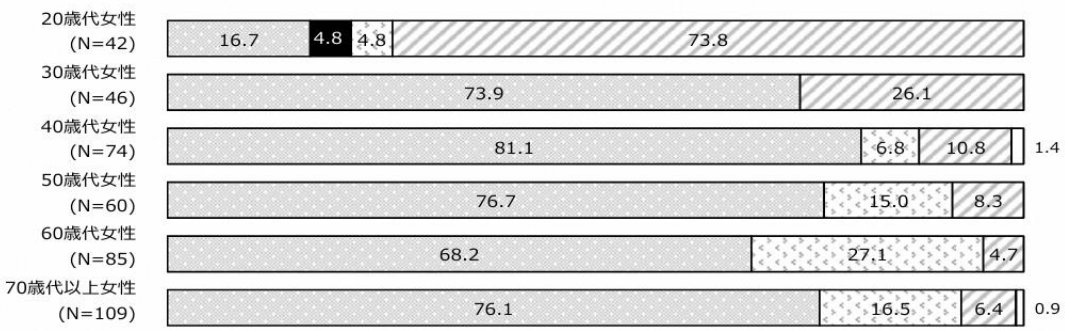
性・年代別で令和元年度調査結果と比較すると、男性では30歳代と70歳代以上で「結婚している」の割合が高くなっています。女性では20歳代・40歳代・60歳代・70歳代以上で、「結婚している」の割合が高くなっています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（性・年代別）〕

【男性】



【女性】

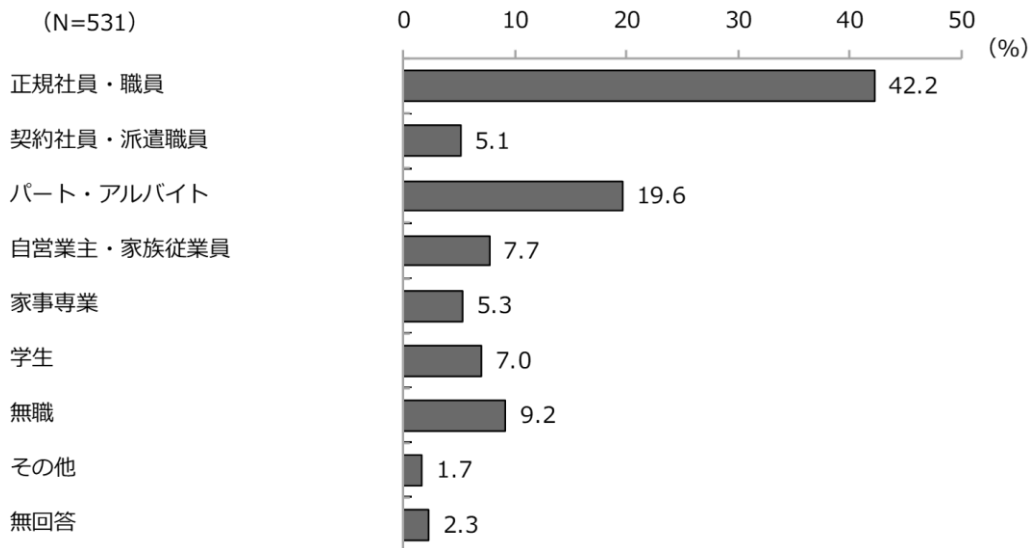


(4) あなたの職業について

問4 あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業は何ですか。(それぞれに○は1つ)
配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。

■全体

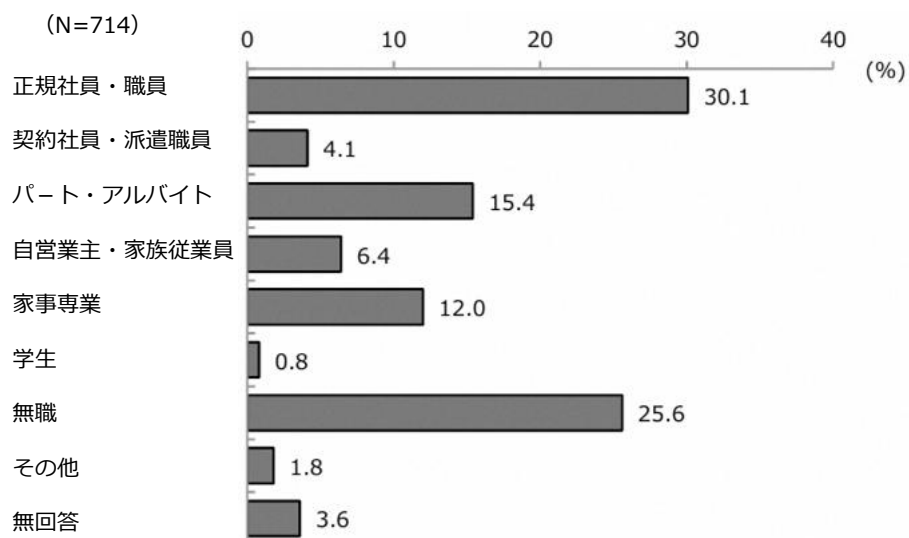
「正規社員・職員」の割合が42.2%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」の割合が19.6%、「無職」の割合が9.2%となっています。



あなたの職業について〔前回調査との比較〕

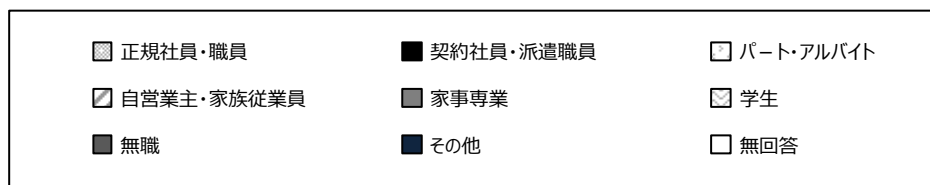
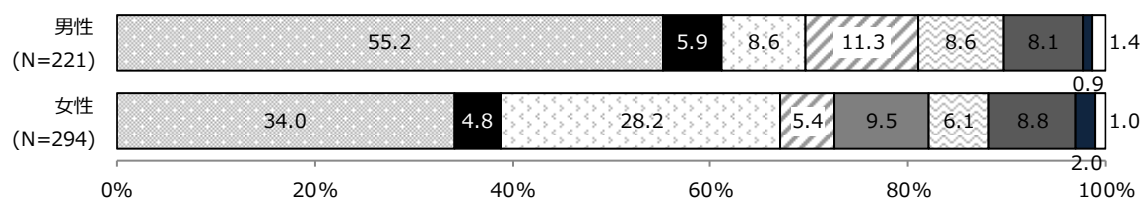
令和元年度調査結果と比較すると、「正規社員・職員」の割合が高くなっています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体）〕



■性別

性別にみると、男性では「正規社員・職員」の割合が55.2%と最も高く、次いで「自営業主・家族従業員」が11.3%となっています。女性では「正規社員・職員」の割合が34.0%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」が28.2%となっており、男性に比べて「正規社員・職員」の割合が低く、「パート・アルバイト」の割合が高くなっています。

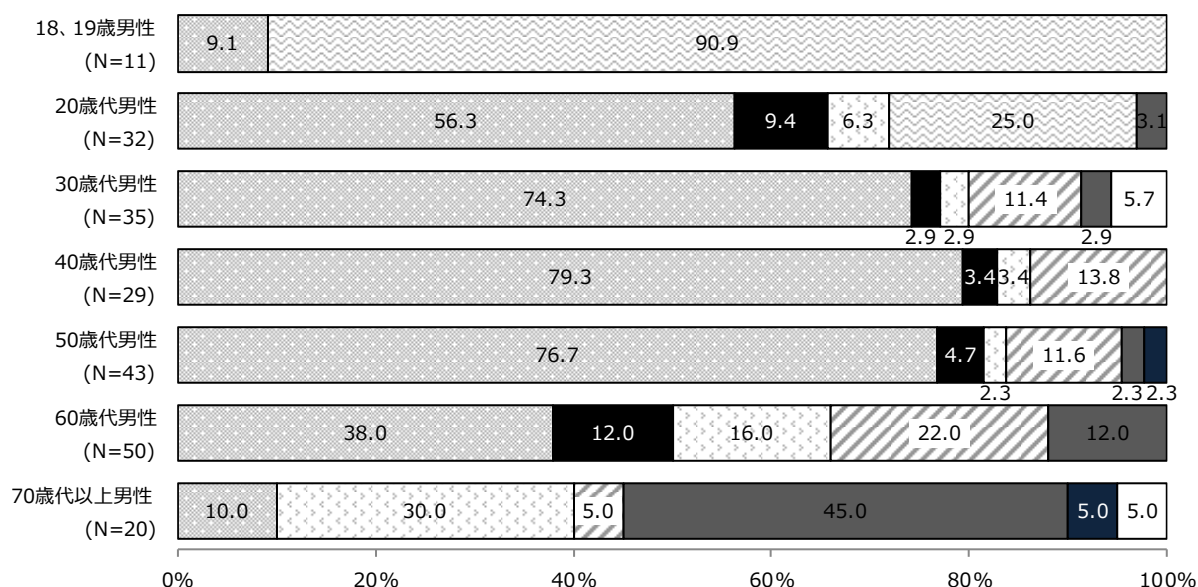


■性・年代別

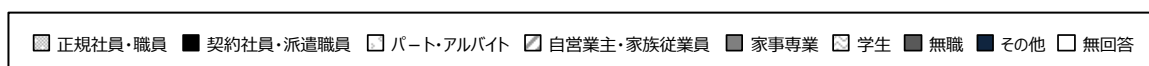
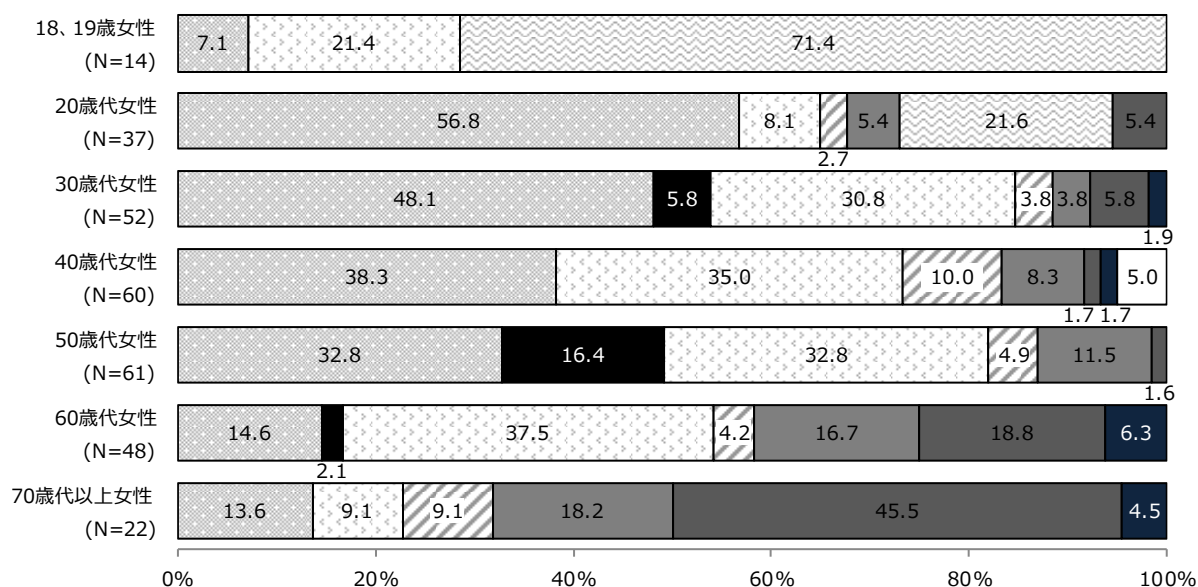
性・年代別にみると、男性では、20歳から60歳代までは「正規社員・職員」の割合が最も高くなっています。70歳代以上では、「無職」の割合が最も高く、45.0%となっています。

女性では、「正規社員・職員」の割合は20歳代の56.8%が各年代の中で最も高くなっていますが、それ以降年代が上がるにつれ、「正規社員・職員」の割合が減少しています。また、30歳代から60歳代では「パート・アルバイト」の割合が30%台となっており、結婚や子育て期に正規雇用から非正規雇用に移行したあと、正規雇用に戻れていない傾向がうかがえます。

【男性】



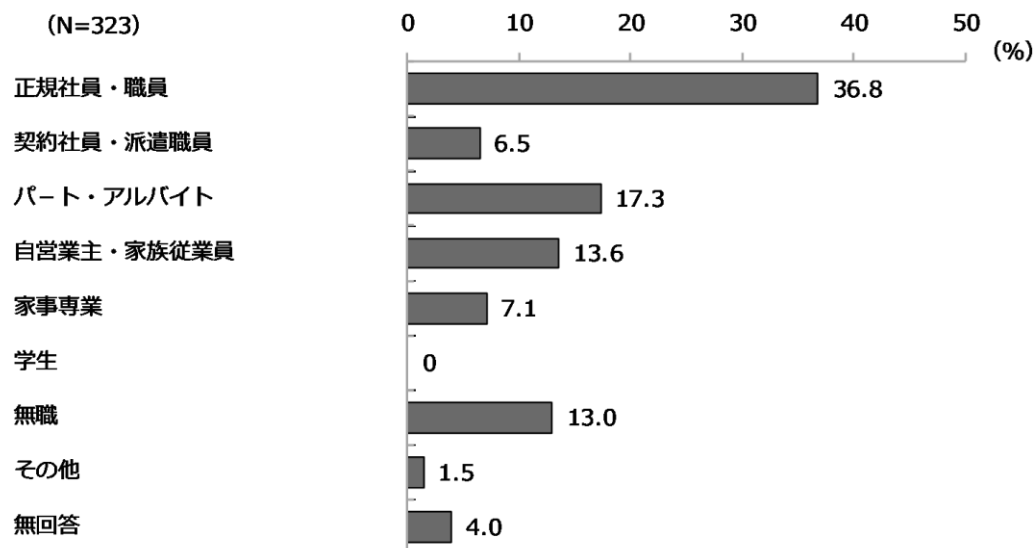
【女性】



配偶者・パートナーの職業について

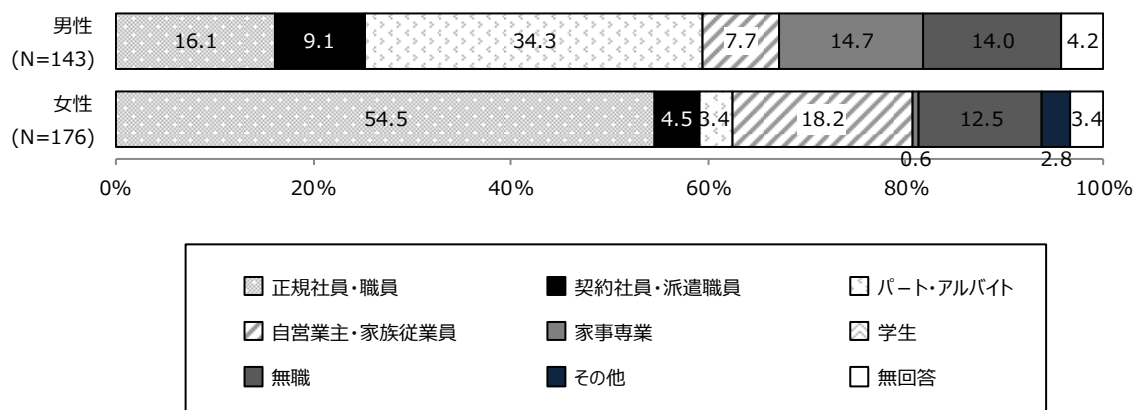
■全体

「正規社員・職員」の割合が 36.8%と最も高く、次いで「パート・アルバイト」の割合が 17.3%、「自営業主・家族従業員」の割合が 13.6%となっています。



■性別

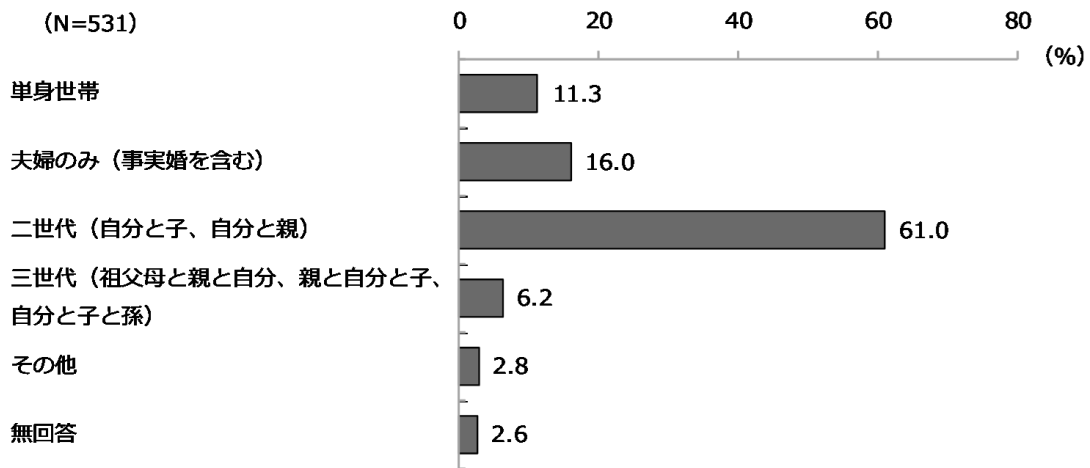
配偶者・パートナーの職業について性別にみると、男性では「パート・アルバイト」の割合が 34.3%と最も高く、女性では「正規社員・職員」の割合が 54.5%と最も高くなっています。



(5) 家族構成

問5 あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

「二世代（自分と子、自分と親）」の割合が 61.0%と最も高く、次いで「夫婦のみ（事実婚を含む）」の割合が 16.0%、「単身世帯」の割合が 11.3%となっています。



2 男女平等に対する意識について

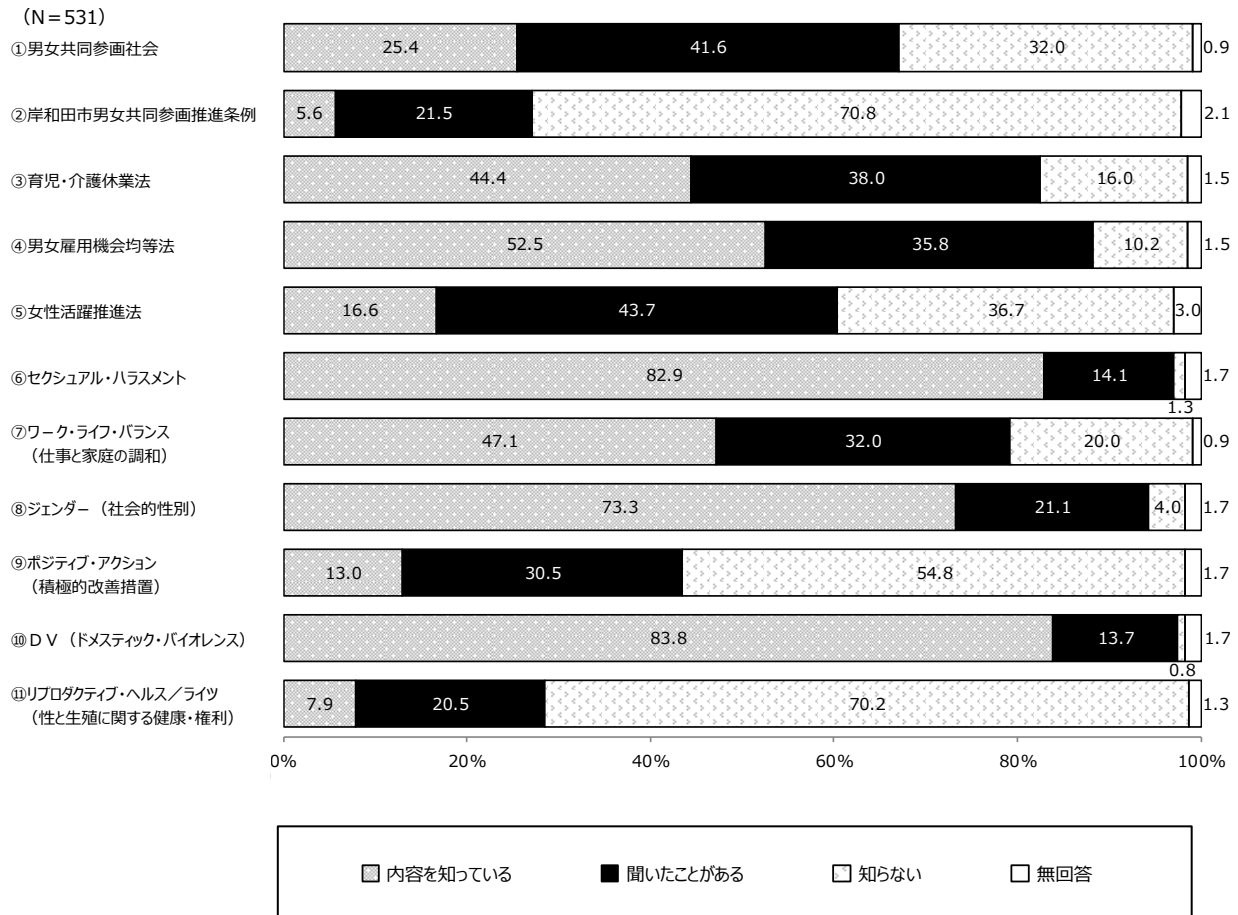
(1) 言葉の認知度

問6 あなたは、次にあげる言葉などを知っていますか。(それぞれに○は1つ)

■全体

「内容を知っている」では、『⑩DV（ドメスティック・バイオレンス）』の割合が83.8%と最も高く、次いで『⑥セクシュアル・ハラスメント』の割合が82.9%、『⑧ジェンダー（社会的性別）』の割合が73.3%となっています。

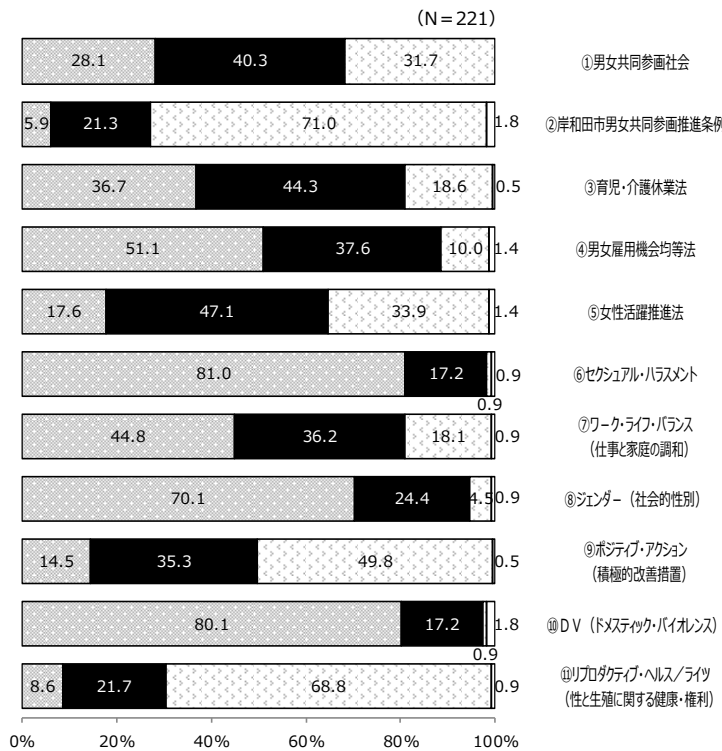
「知らない」では、『②岸和田市男女共同参画推進条例』の割合が70.8%と最も高く、次いで『⑪リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）』の割合が70.2%、『⑨ポジティブ・アクション（積極的改善措置）』の割合が54.8%となっています。



■性別

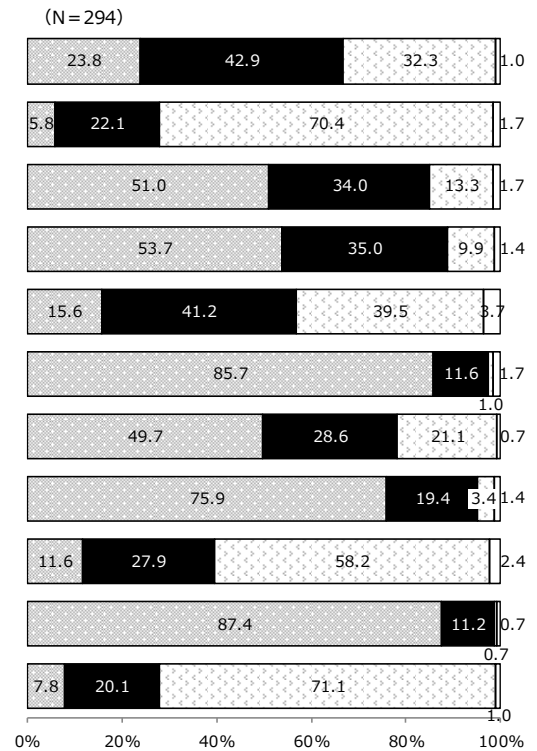
性別でみると、男女とも言葉の認知度に大きな差はないことがわかります。

【男性】



□ 内容を知っている ■ 聞いたことがある □ 知らない □ 無回答

【女性】



□ 内容を知っている ■ 聞いたことがある □ 知らない □ 無回答

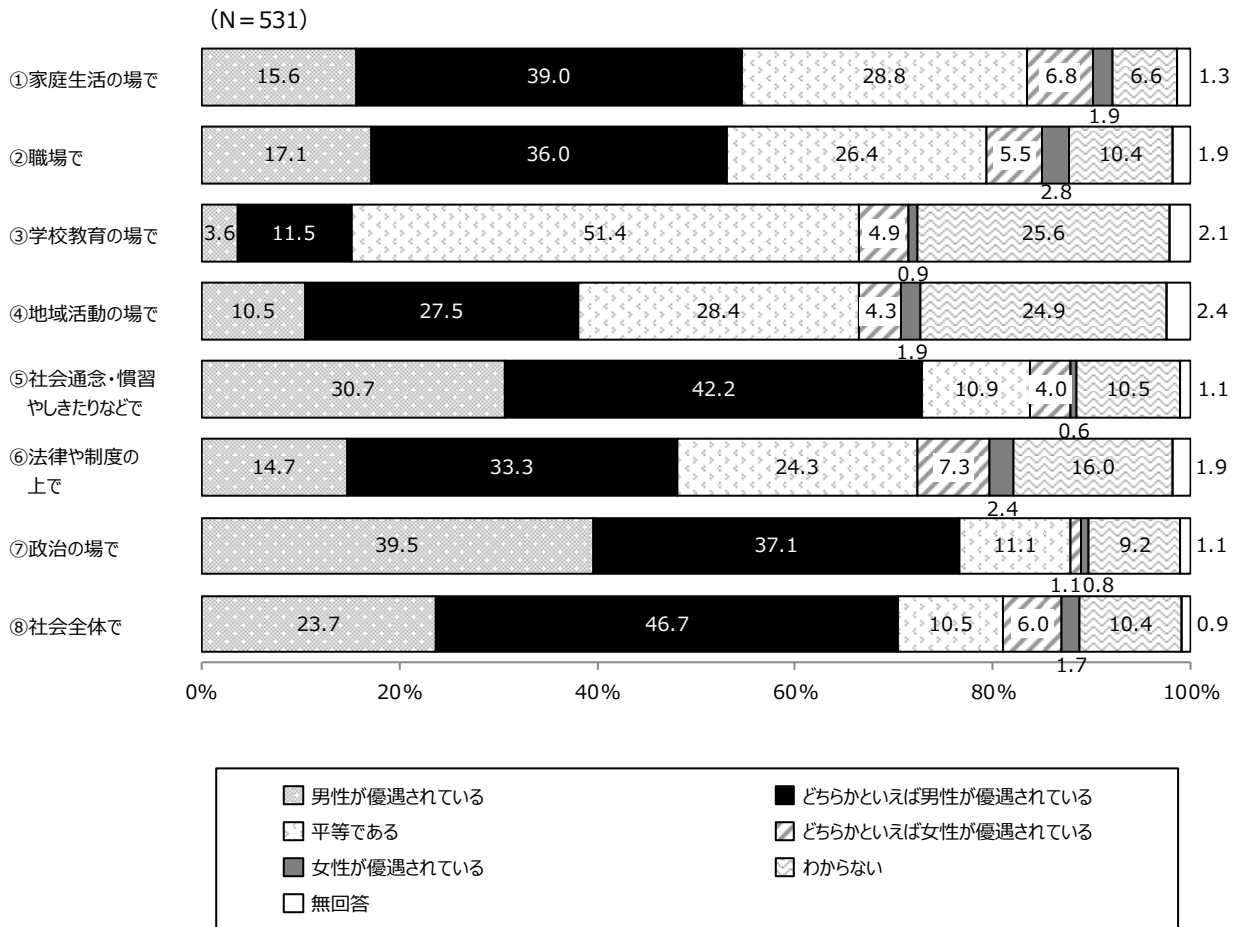
(2) 分野別の平等感

問7 あなたは、次の分野で男女が平等だと思いますか。(それぞれに○は1つ)

■全体

「平等である」の割合は『③学校教育の場で』で51.4%と最も高くなっています。

また、“男性が優遇されている”(「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた割合)の割合は、『⑤社会通念・慣習やしきたりなどで』、『⑦政治の場で』、『⑧社会全体で』では70%以上となっています。

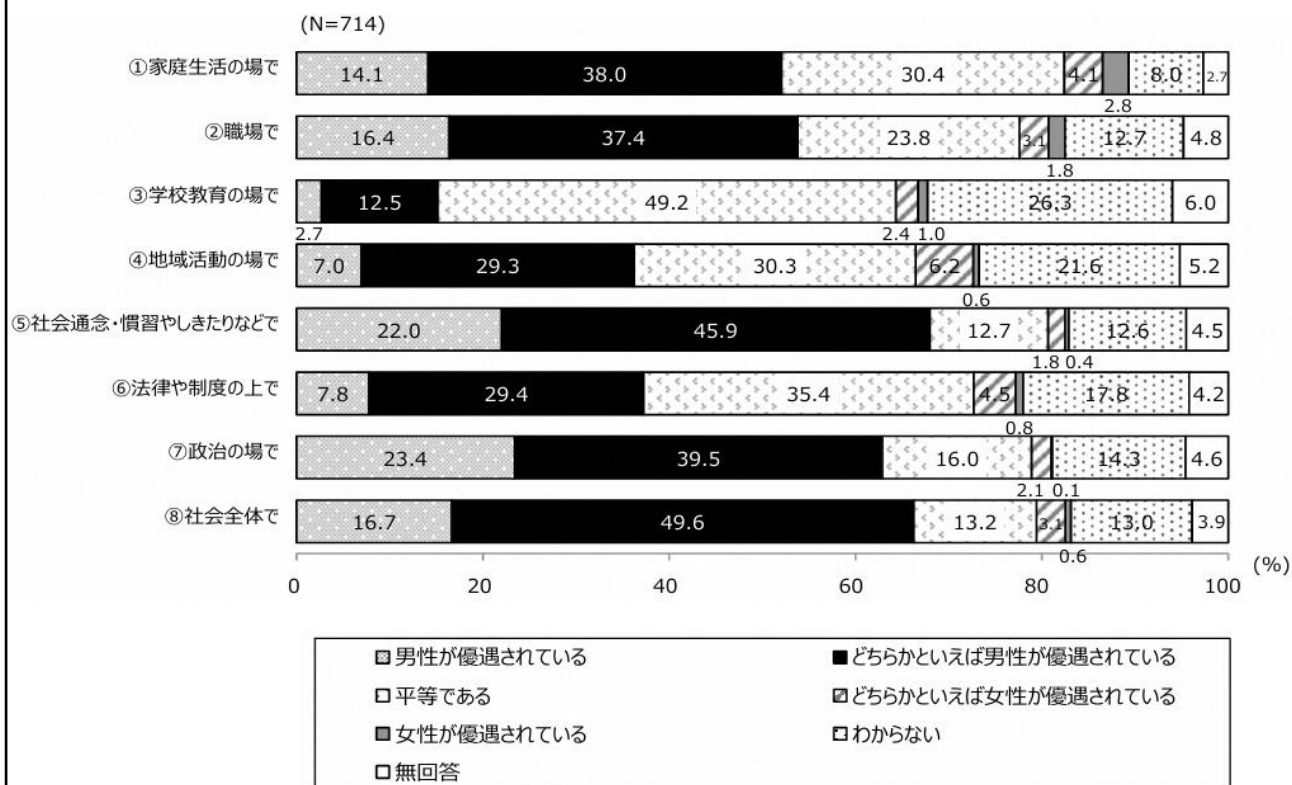


分野別の平等感〔前回調査・内閣府の調査結果との比較〕

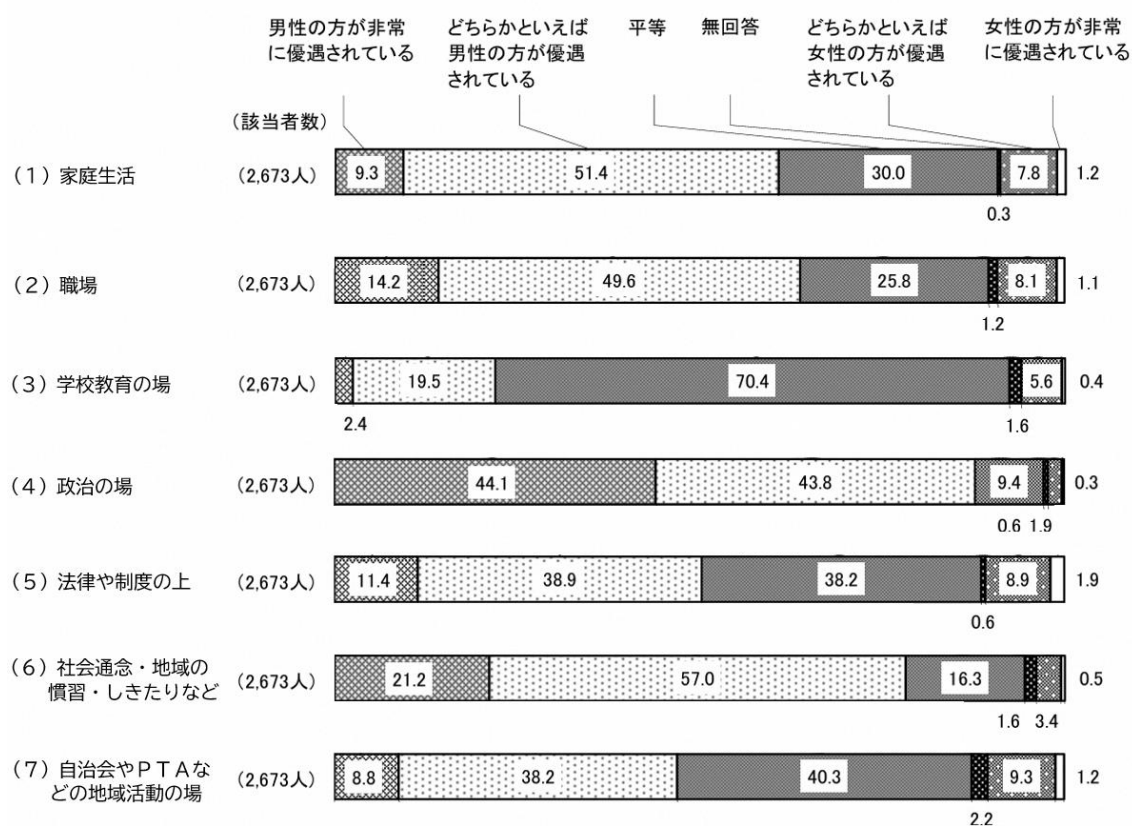
令和元年度調査結果と比較すると、『⑥法律や制度の上で』の“男性が優遇されている”の割合は令和元年度では 37.2%となっており、10.8 ポイント増加しています。また『⑦政治の場で』の“男性が優遇されている”の割合は令和元年度では 62.9%となっており、13.7 ポイント増加しています。

内閣府の調査と比較すると、「家庭生活の場で」「学校教育の場で」「地域活動の場で」「社会通念・慣習やしきたりなどで」「法律や制度の上で」の各分野において、本市の調査より「平等である」と答えた人の割合が高くなっています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体）〕



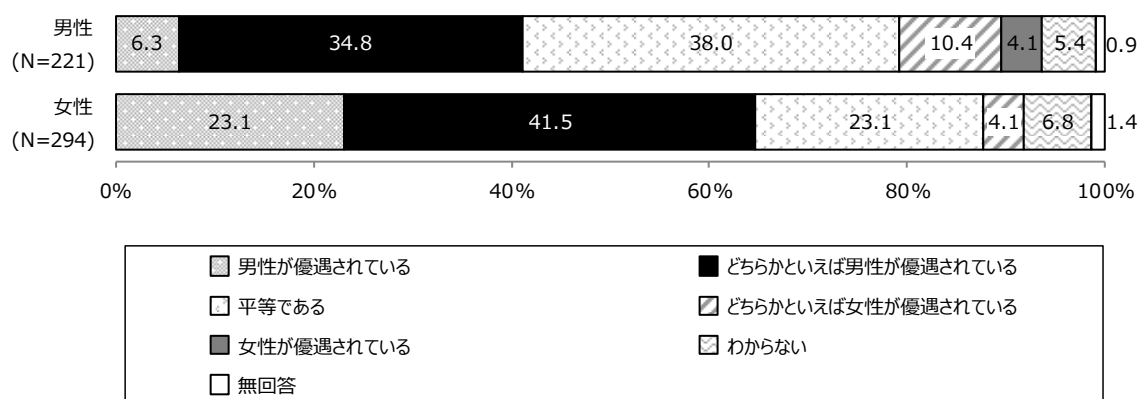
【参考】令和6年度調査結果〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(全体)〕



■性別

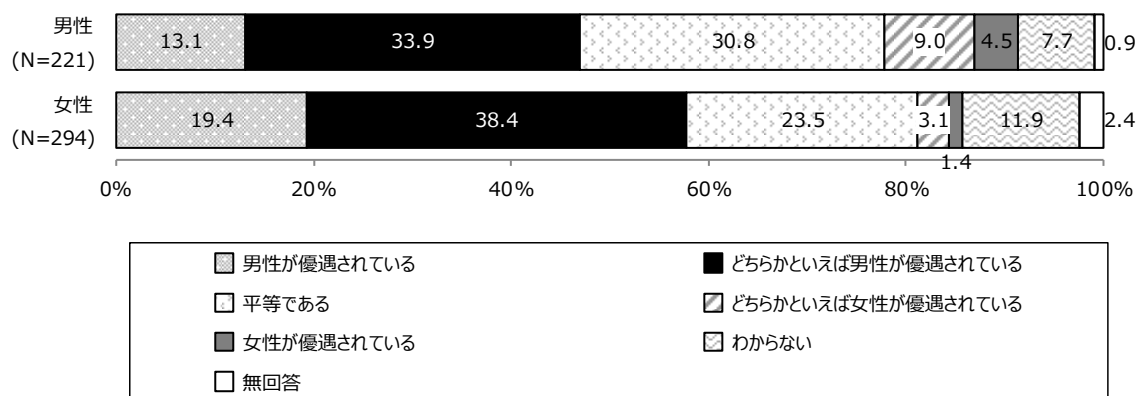
①家庭生活の場で

性別にみると、「男性が優遇されている」の割合（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた割合）が男性で41.1%、女性で64.6%となっており、女性が23.5ポイント高くなっています。



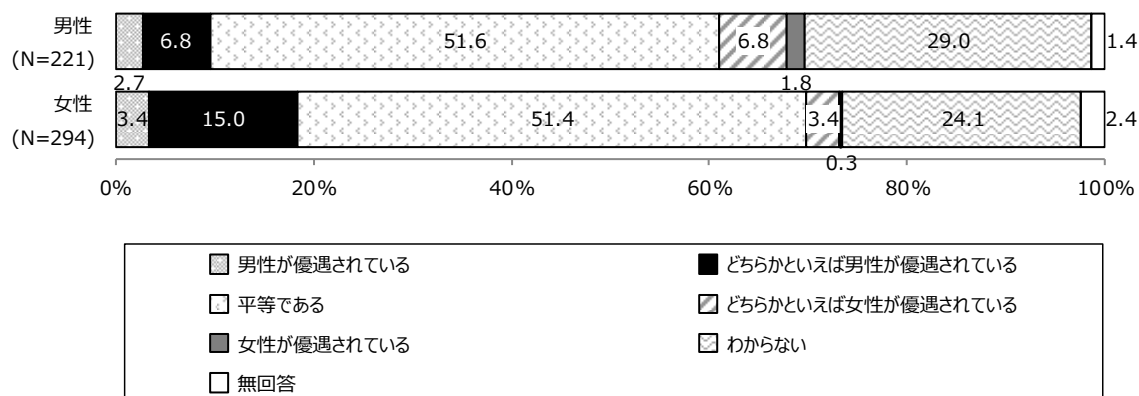
②職場で

性別にみると、「男性が優遇されている」の割合が男性で47.0%、女性で57.8%となっており、女性が10.8ポイント高くなっています。



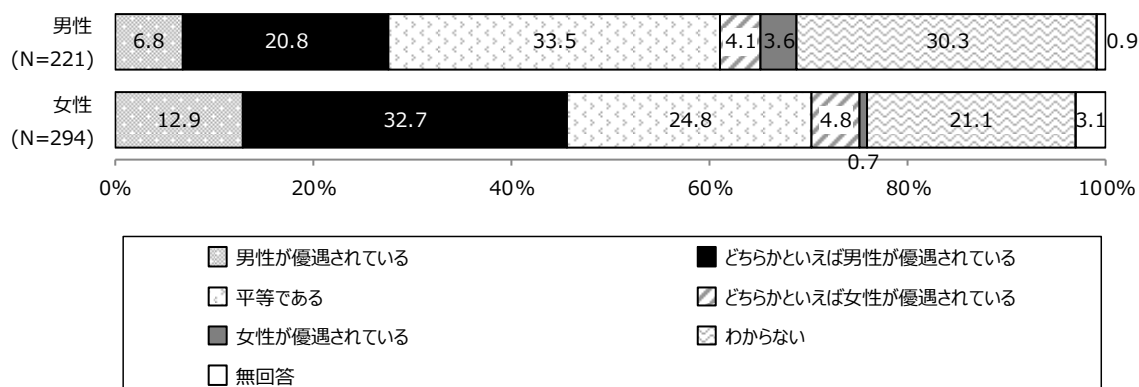
③学校教育の場で

性別にみると、男性、女性ともに「平等である」の割合が最も高く、50%を超えています。



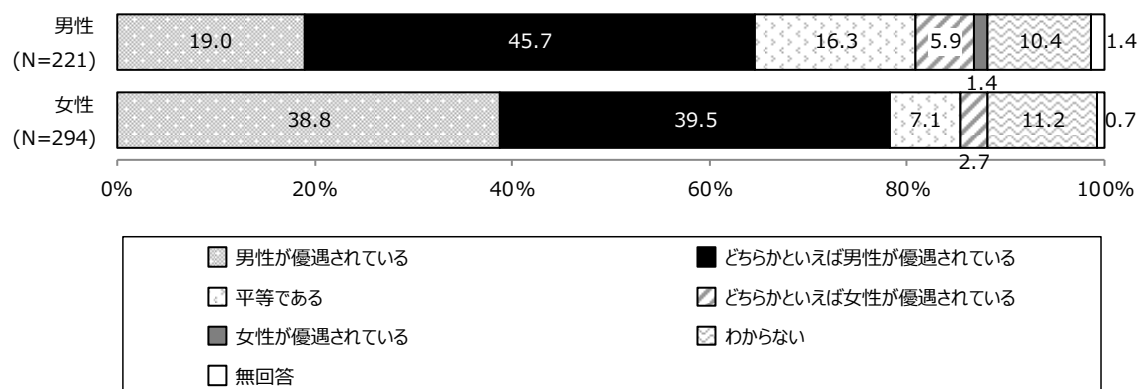
④地域活動の場で

性別にみると、“男性が優遇されている”の割合が男性で27.6%、女性で45.6%となっており、女性が18ポイント高くなっています。



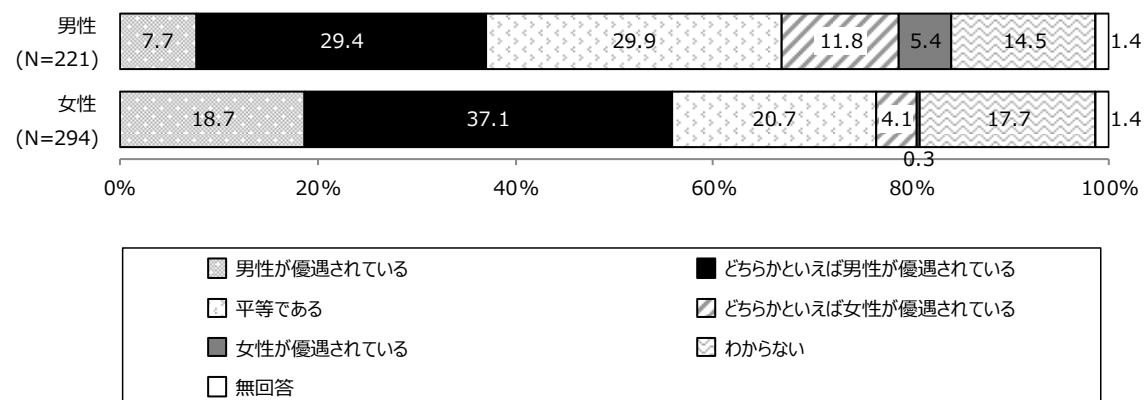
⑤社会通念・慣習やしきたりなどで

性別にみると、男性、女性ともに“男性が優遇されている”の割合が高く、男性で64.7%、女性で78.3%となっています。



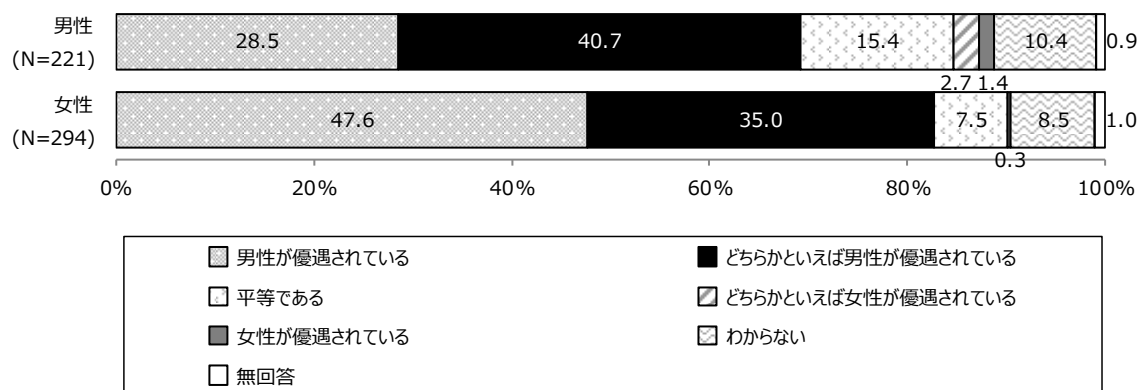
⑥法律や制度の上で

性別にみると、“男性が優遇されている”の割合が男性で37.1%、女性で55.8%となっており、女性が18.7ポイント高くなっています。



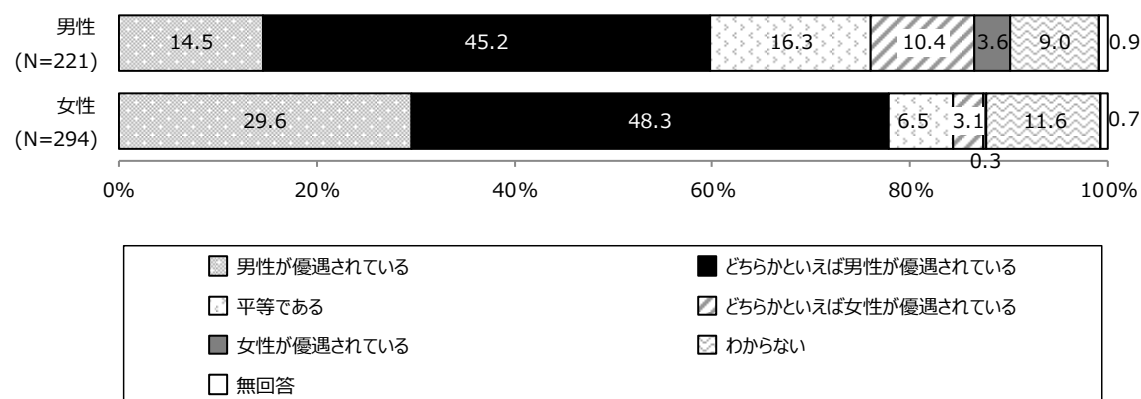
⑦政治の場で

性別にみると、男性、女性ともに“男性が優遇されている”の割合が高く、男性で 69.2%、女性で 82.6%となっており、女性が 13.4 ポイント高くなっています。



⑧社会全体で

性別にみると、男性、女性ともに“男性が優遇されている”の割合が高く、男性で 59.7%、女性で 77.9%となっており、女性が 18.2 ポイント高くなっています。

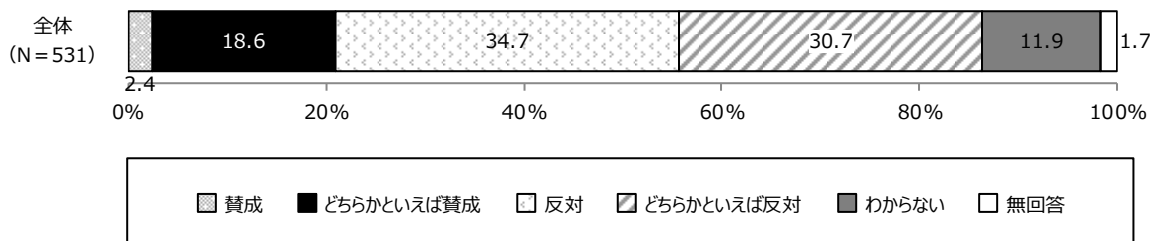


(3) 固定的性別役割分担意識について

問8 あなたは、「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について、どのように思いますか。(〇は1つ)

■全体

「反対」の割合が34.7%と最も高く、次いで「どちらかといえば反対」の割合が30.7%となっており、“反対”の割合（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が65.4%となっています。



「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について(全体)

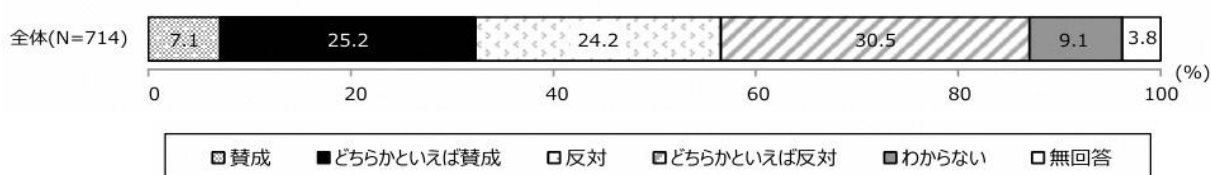
〔前回調査・大阪府・内閣府の調査結果との比較〕

令和元年度調査結果と比較すると、“反対”の割合が令和元年度では54.7%となっており、10.7ポイント増加しています。

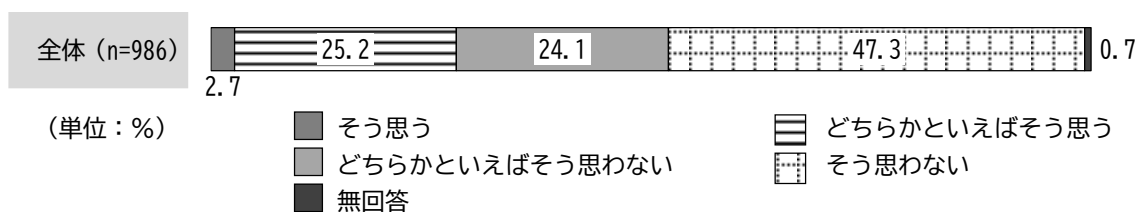
大阪府の調査では“そう思わない”の割合（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた割合）が71.4%と、今回の本市の調査の“反対”の割合より6.0ポイント高くなっています。

内閣府の調査では“反対”の割合（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が64.8%となっており、今回の本市の調査と似た結果が出ています。

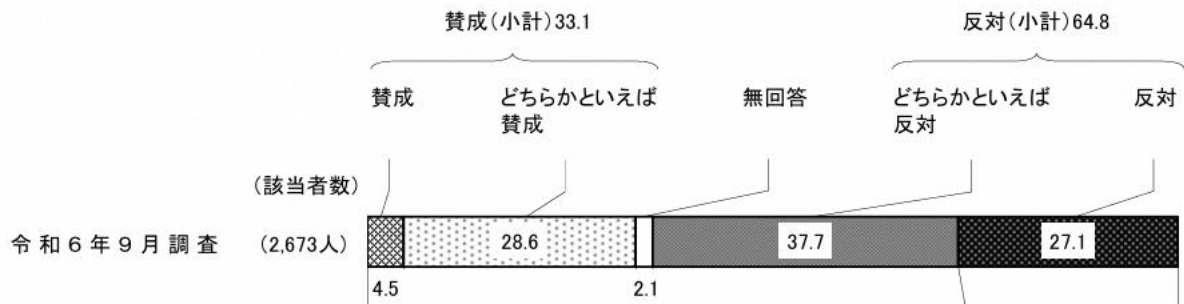
【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体）〕



【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(全体)〕



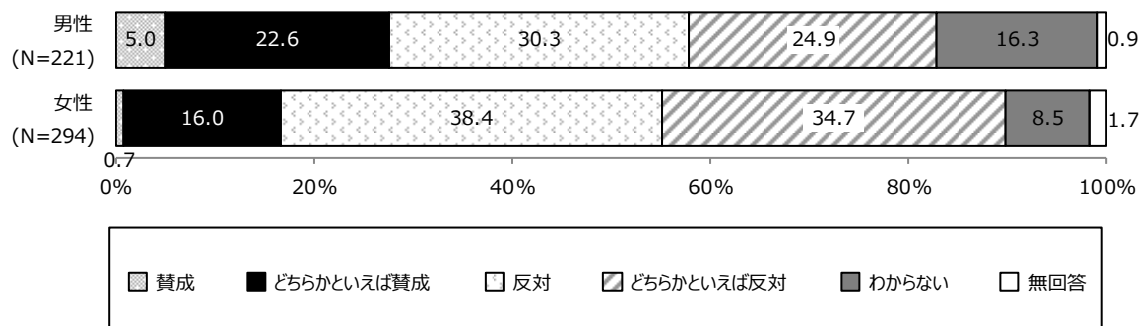
【参考】令和6年度調査結果〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」〕



■性別

性別にみると、“賛成”の割合（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）が、男性で27.6%、女性で16.7%となっており、男性が10.9ポイント高くなっています。

また“反対”の割合が、男性で55.2%、女性で73.1%となっており、女性が17.9ポイント高くなっています。

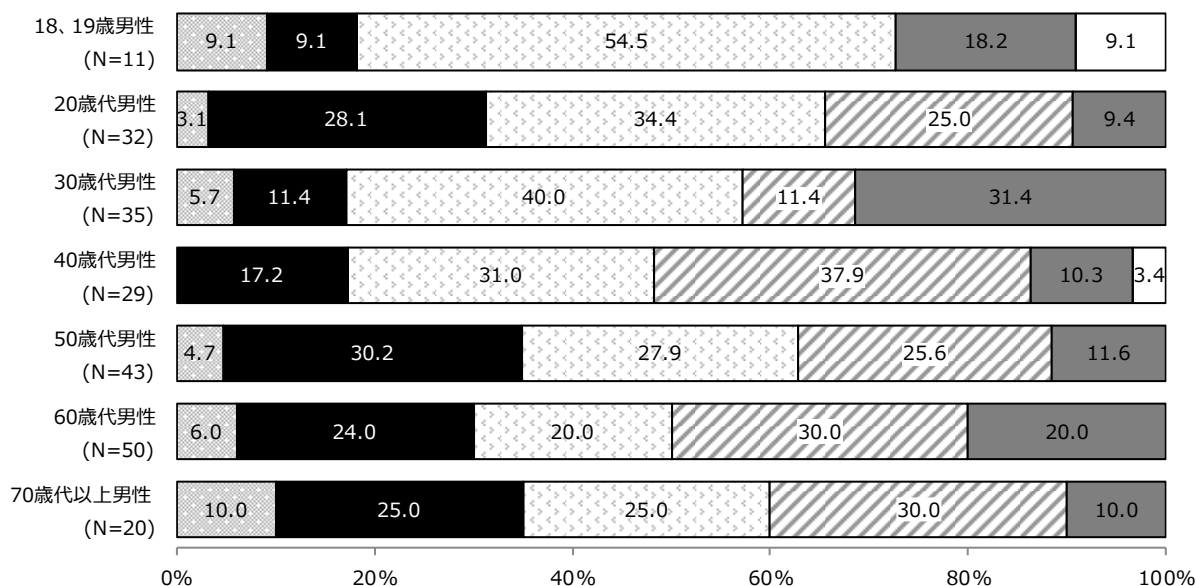


■性・年代別

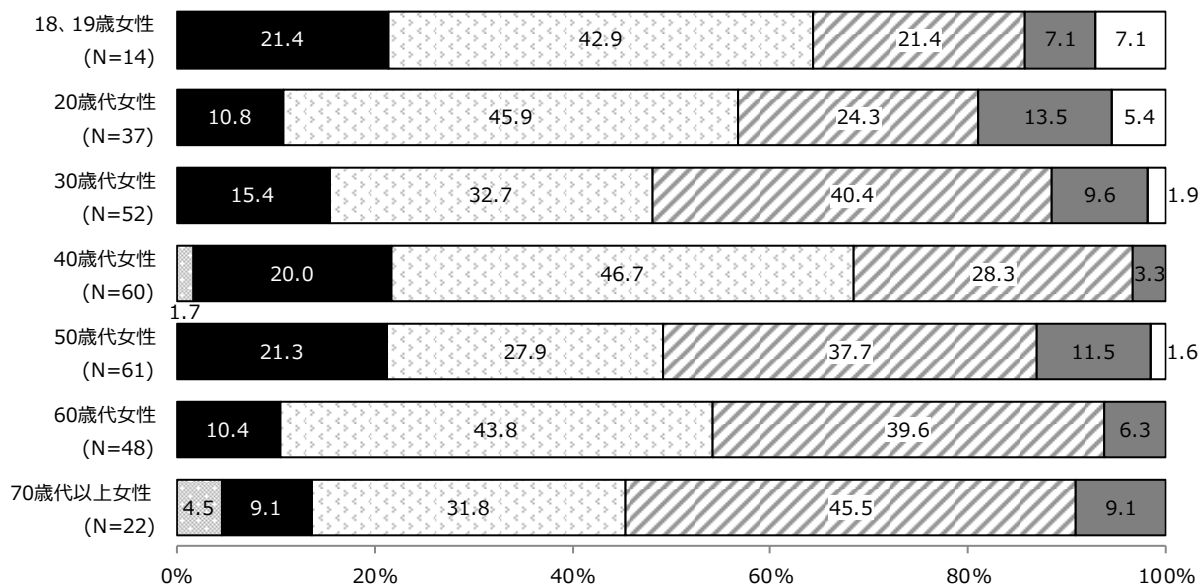
性・年代別にみると、男性の20歳代、50歳代以上で“賛成”の割合が30%以上と高くなっていますが、“反対”の割合は全ての年代で50%以上となっています。

また、女性の“反対”の割合は全ての年代で60%以上と高くなっています。特に60歳代では“反対”の割合が83.4%となっています。

【男性】



【女性】



☐ 賛成
 ☐ どちらかといえば賛成
 ☐ 反対
 ☐ どちらかといえば反対
 ☐ わからない
 ☐ 無回答

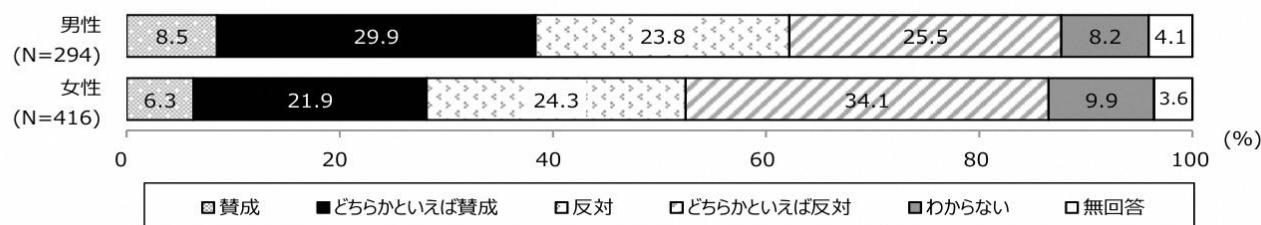
「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について(性別)

〔前回調査・大阪府・内閣府の調査結果との比較〕

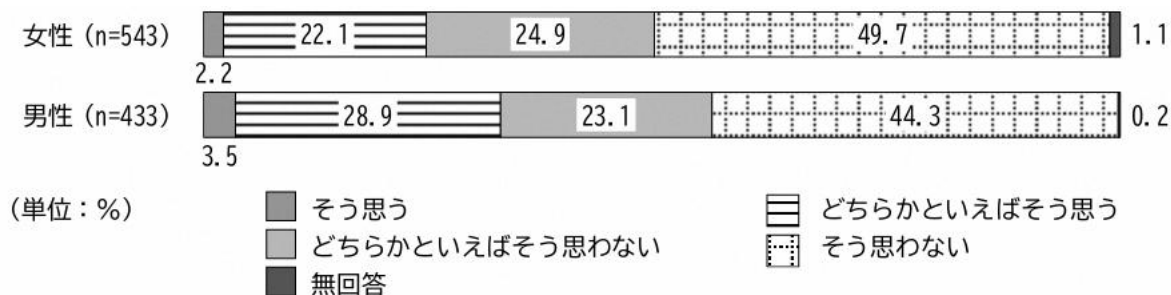
令和元年度調査結果と比較すると、“反対”の割合が、男性では令和元年度では49.3%となっており、5.9ポイント増加しています。女性では令和元年度では58.4%となっており、14.7ポイント増加しています。大阪府の調査では“そう思わない”の割合が男女とも本市の“反対”よりも高くなっています。

内閣府の調査では“反対”の割合が、男性では59.7%、女性では69.2%となっており、今回の本市の調査の“反対”の割合より男性で4.5ポイント高く、女性で3.9ポイント低くなっています。

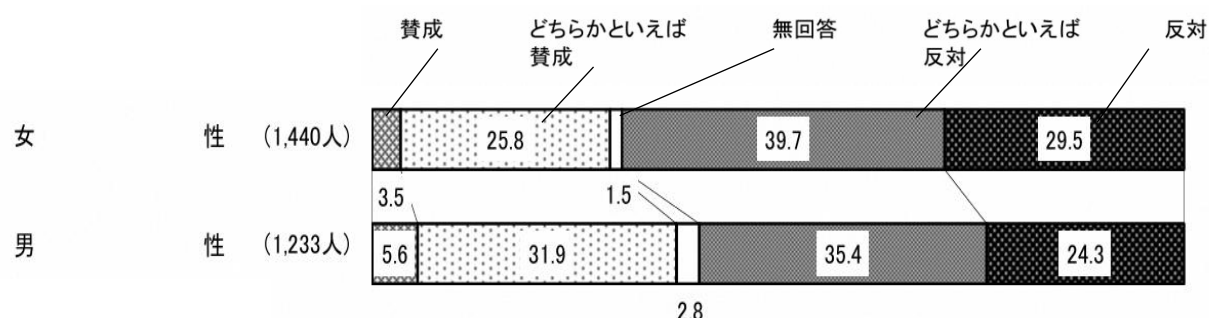
【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（性別）〕



【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画社会にかかる府民意識調査（性別）〕



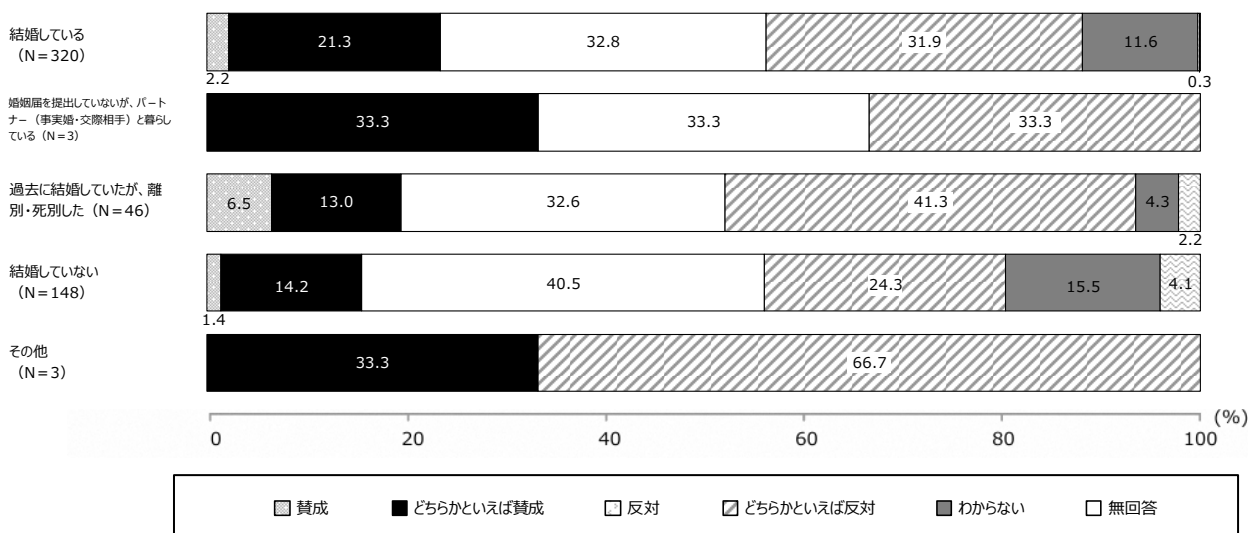
【参考】令和6年度調査結果〔内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(性別)〕



■婚姻状況×固定的性別役割分担意識（全体）

問3（あなたは結婚していますか）×問8（あなたは、「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について、どのように思いますか）

婚姻状況別による性別役割分担意識についてみると、結婚している人の“賛成”の割合は23.5%、一方で結婚していない人の“賛成”の割合は15.6%となっており、未婚者よりも既婚者のほうが固定的性別役割分担に関して賛成している人の割合が多いことが分かります。

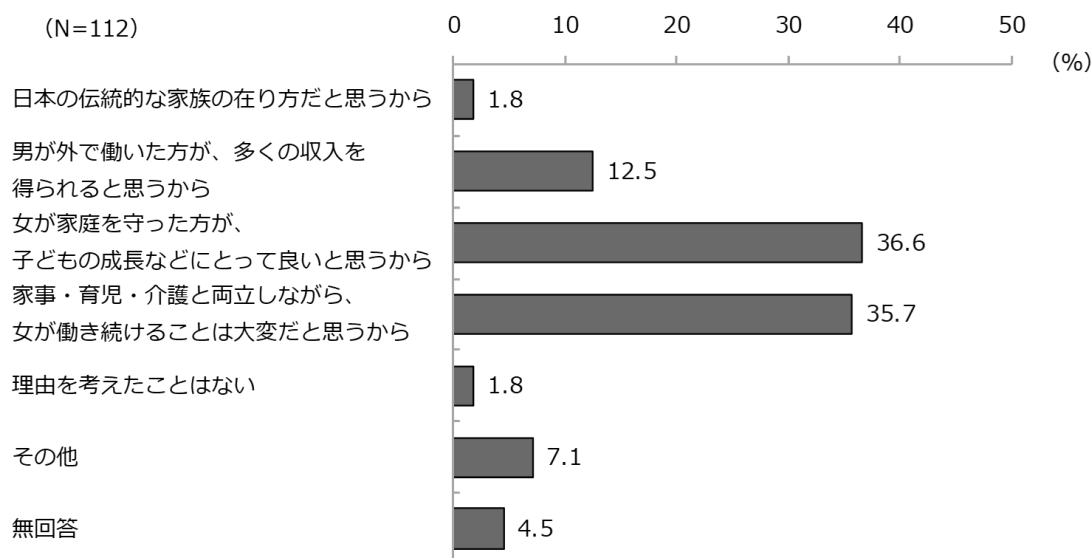


【問8で「賛成」「どちらかといえば賛成」に○をつけた方におたずねします。】

問8-1 その理由は以下のどれに近いですか。(○は1つ)

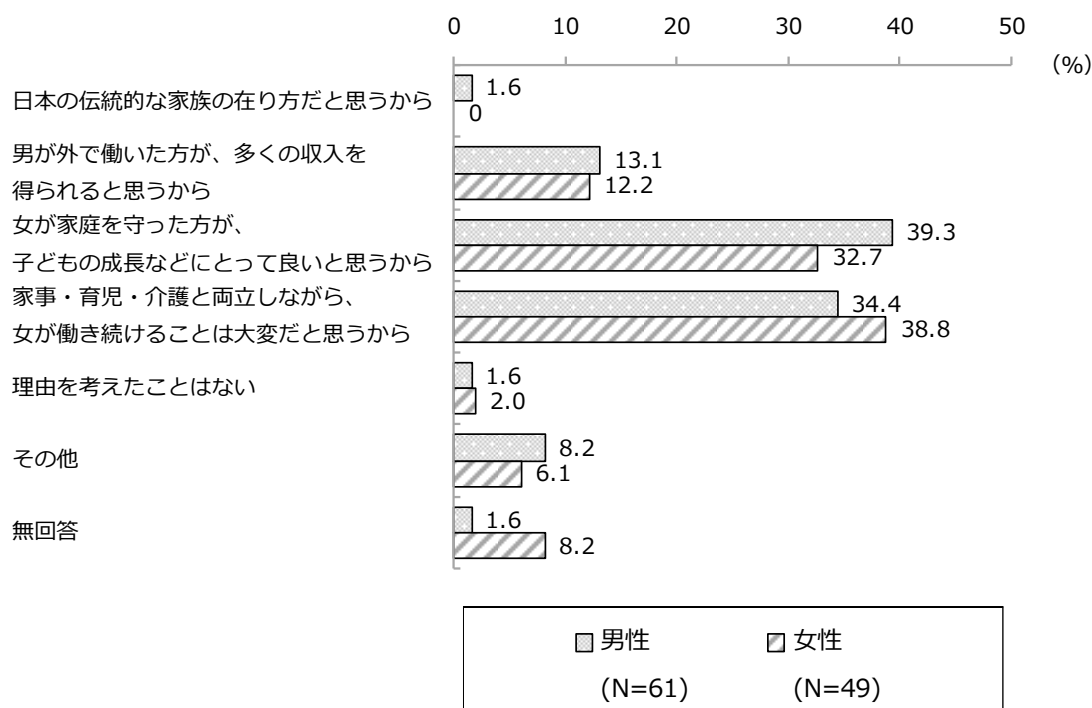
■全体

「女が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」の割合が36.6%と最も高く、次いで「家事・育児・介護と両立しながら、女が働き続けることは大変だと思うから」の割合が35.7%、「男が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから」の割合が12.5%となっています。



■性別

性別にみると、男性では「女が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから」の割合が39.3%と最も高く、女性では「家事・育児・介護と両立しながら、女が働き続けることは大変だと思うから」の割合が38.8%と最も高くなっています。

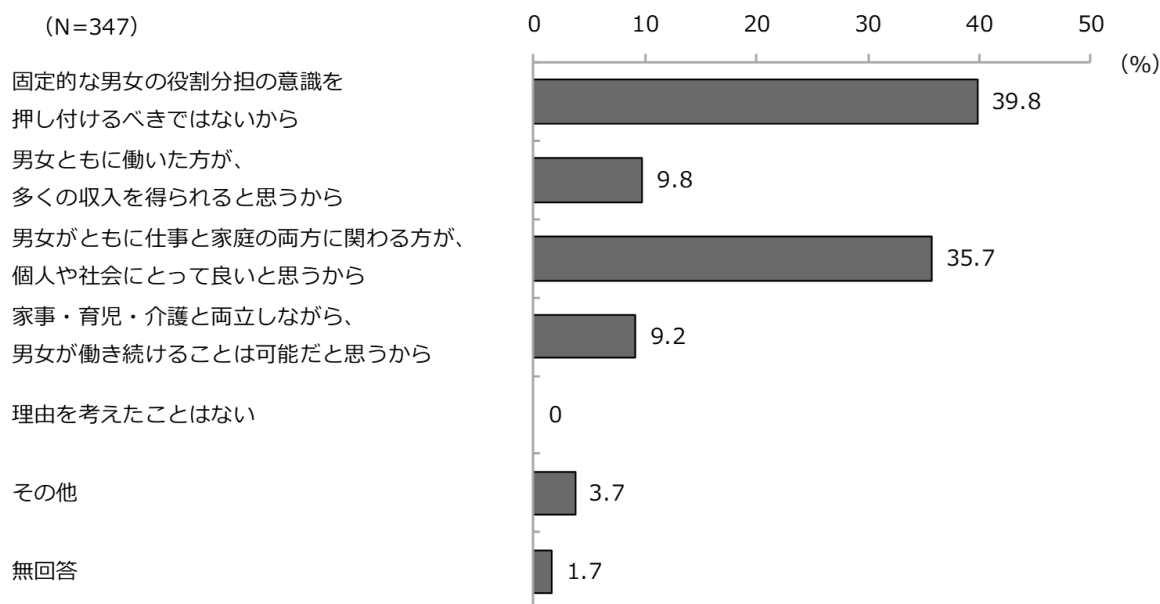


【問8で「反対」「どちらかといえば反対」に○をつけた方におたずねします。】

問8-2 その理由は以下のどれに近いですか。(○は1つ)

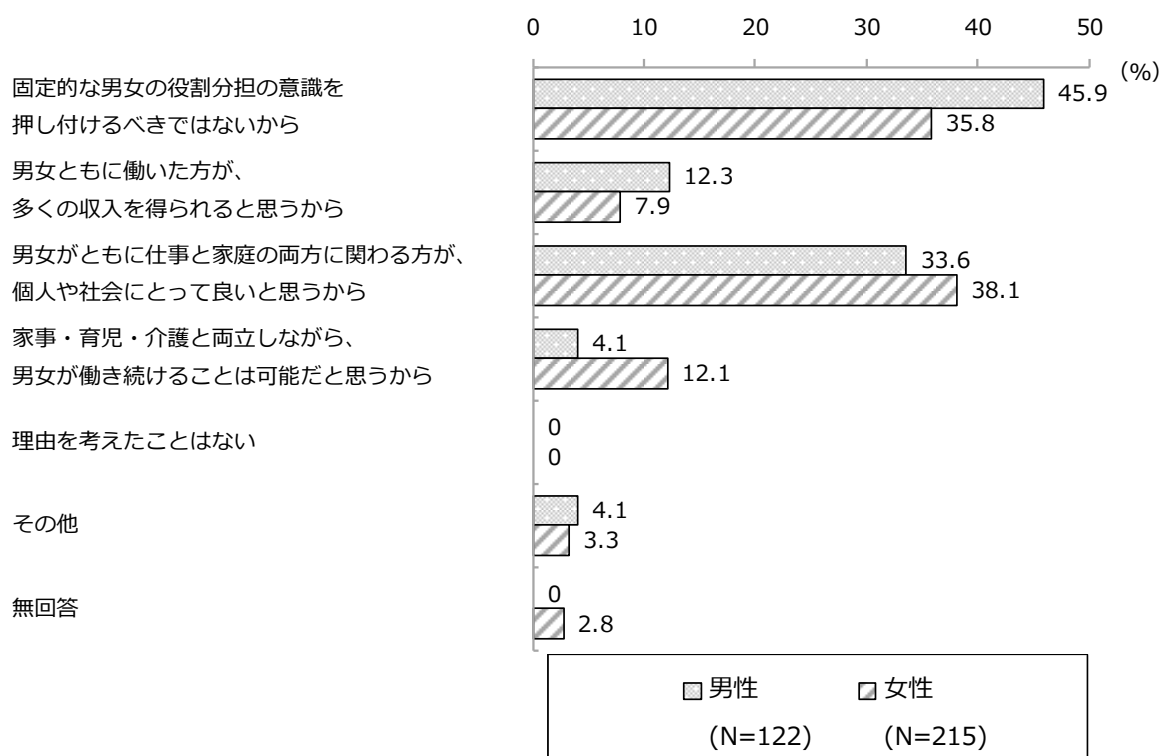
■全体

「固定的な男女の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」の割合が 39.8%と最も高く、次いで「男女がともに仕事と家庭の両方に関わる方が、個人や社会にとって良いと思うから」の割合が 35.7%、「男女ともに働いた方が、多くの収入を得られると思うから」の割合が 9.8%となっています。



■性別

性別にみると、男性では、「固定的な男女の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」の割合が 45.9%と最も高くなっています。女性では「男女がともに仕事と家庭の両方に関わる方が、個人や社会にとって良いと思うから」の割合が 38.1%と最も高くなっています。



(4) 生活上の優先順位

【すべての方におたずねします。】

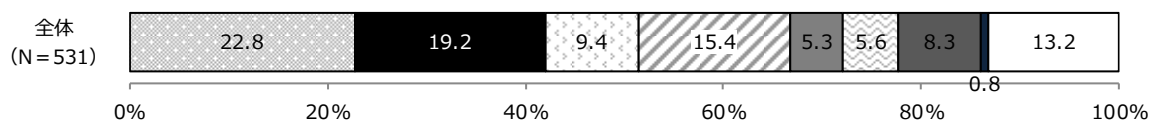
問9 あなたは、生活の中で「仕事」「家庭」「個人の生活」の3つのうち何を優先していますか。また、何を優先したいですか。（「現状」と「希望」でそれぞれに○は1つ）

■全体

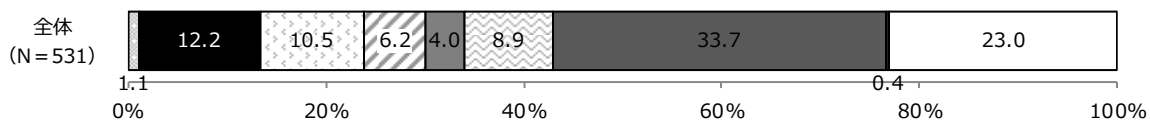
①現状では『「仕事」を優先』の割合が22.8%と最も高く、次いで『「家庭」を優先』の割合が19.2%、『「仕事」と「家庭」をともに優先』の割合が15.4%となっています。

②希望では『「仕事」と「家庭」と「個人の生活」3つの調和』の割合が33.7%と最も高く、次いで『「家庭」を優先』の割合が12.2%、『「個人の生活」を優先』の割合が10.5%となっています。

① 現状



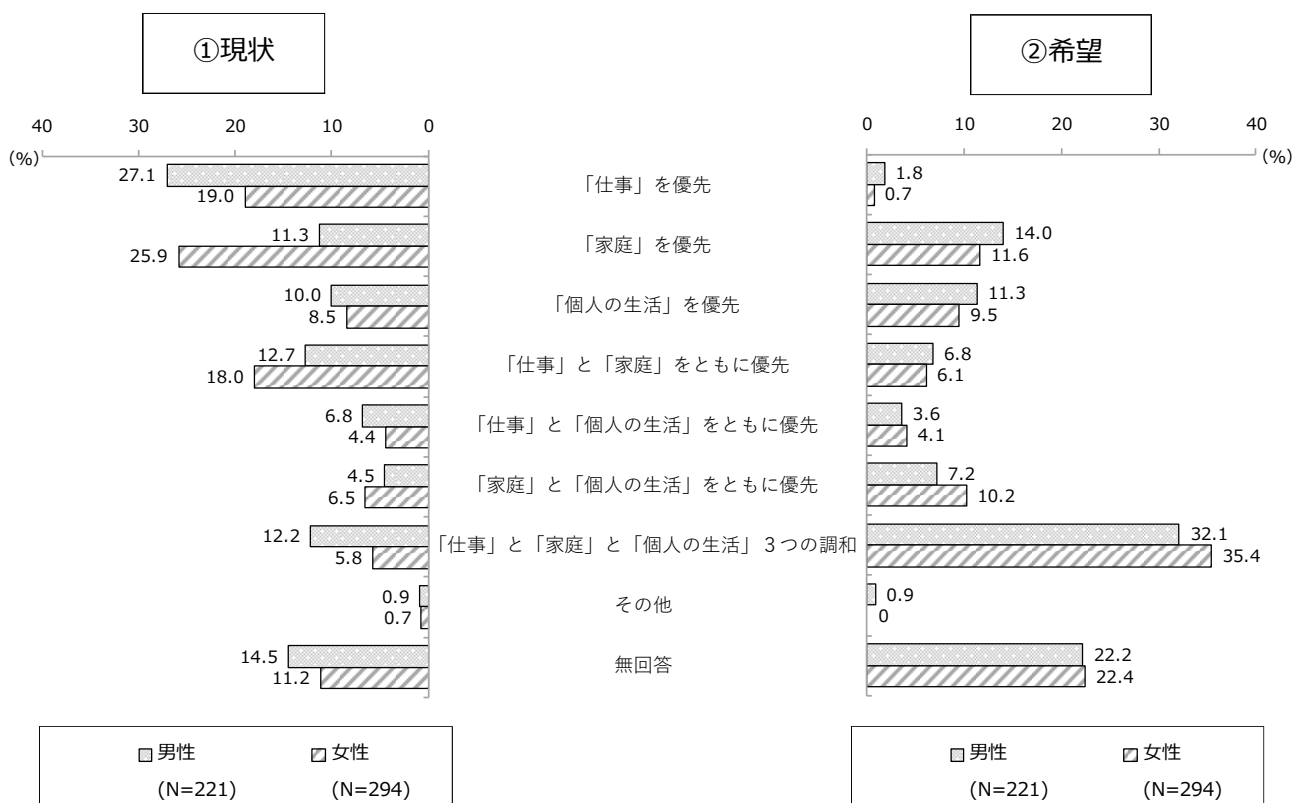
② 希望



■性別

性別にみると、①現状では、男性では『「仕事」を優先』の割合が 27.1%と最も高く、女性より 8.1 ポイント高くなっています。女性では『「家庭」を優先』の割合が 25.9%と最も高く、男性より 14.6 ポイント高くなっています。

②希望では、男女においてそれほど大きな差はみられません。



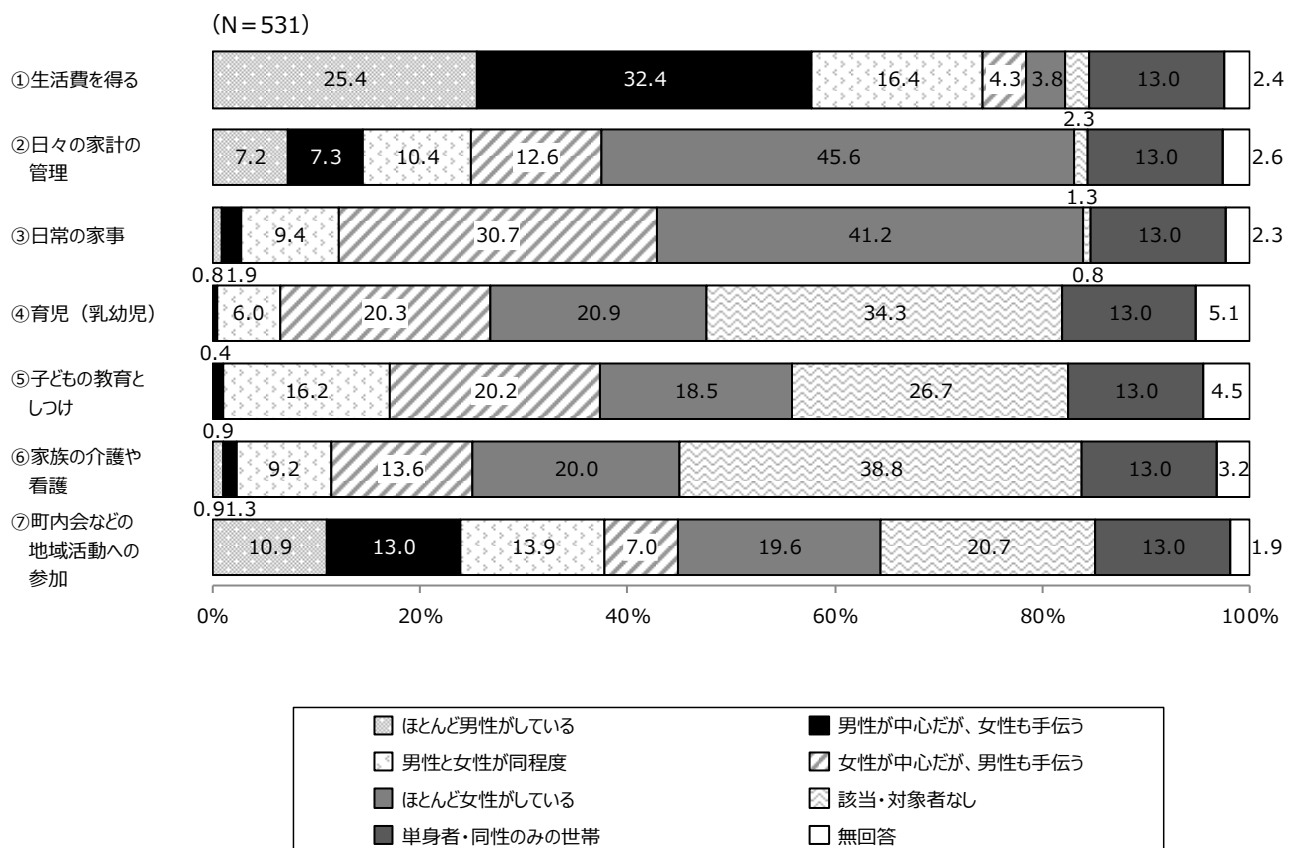
(5) 家庭生活での男女の分担

問 10 次のことについて、あなたの家庭では現状として、男女でどのように分担していますか。(それぞれに○は1つ)

■全体

『①生活費を得る』で「ほとんど男性がしている」の割合が 25.4%、「男性が中心だが、女性も手伝う」の割合が 32.4%となっており、他の項目に比べて男性主体であることがわかります。

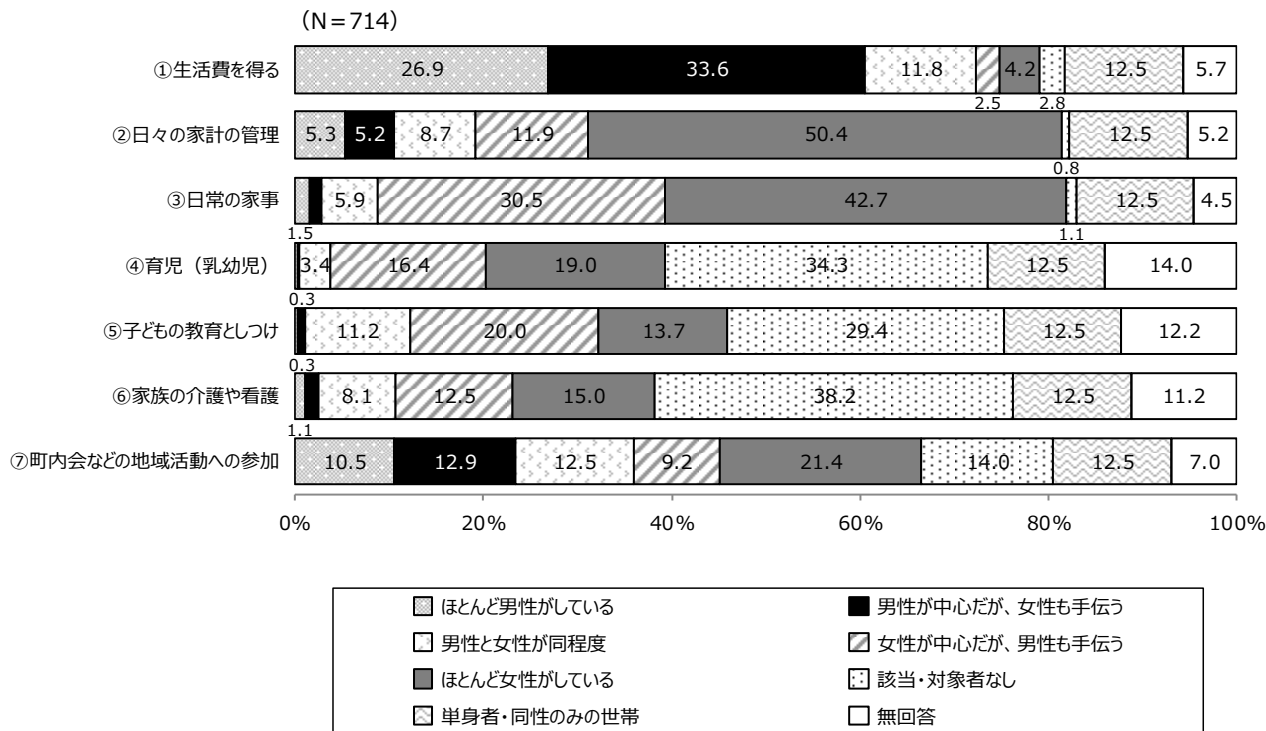
『②日々の家計の管理』『③日常の家事』では「ほとんど女性がしている」の割合が 40%以上と高くなっています。



家庭生活での男女の分担〔前回調査との比較〕

令和元年度調査結果と比較すると、全ての項目において「男性と女性が同程度」の割合が高くなっています。

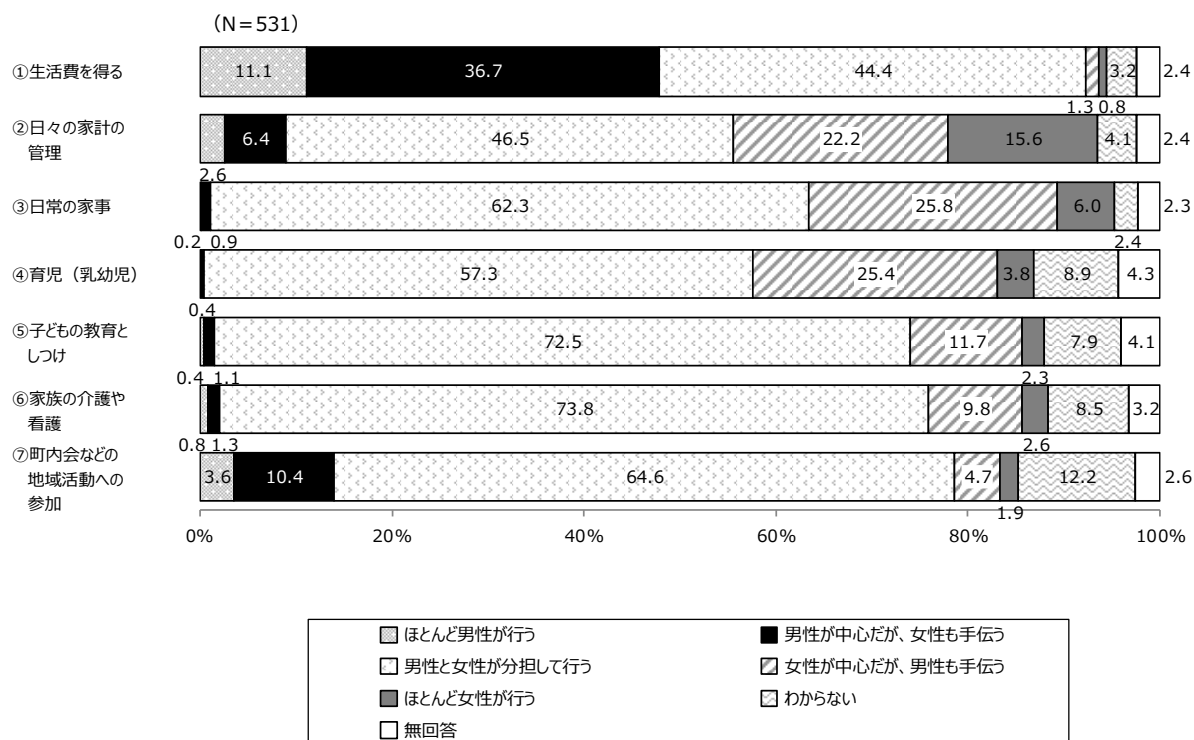
【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体）〕



問 11 次のことについて、あなたの希望としては、男女でどのように分担したいと思いますか。（それぞれに○は1つ）

■全体

家庭生活での男女の分担に関する希望としては、『①生活費を得る』の項目では「ほとんど男性が行う」の割合が 11.1%、「男性が中心だが、女性も手伝う」の割合が 36.7%となっていますが、全ての項目において「男性と女性が分担して行う」の割合が最も高くなっています。



家庭生活での男女の分担について〔現状と希望の比較〕

現状と希望を見比べると、どの項目も希望では「男性と女性が分担して行う」の割合が最も高いのに対して、現状では「男性と女性が同程度」の割合は低く、男女どちらかが中心となっている場合が多いことがわかります。

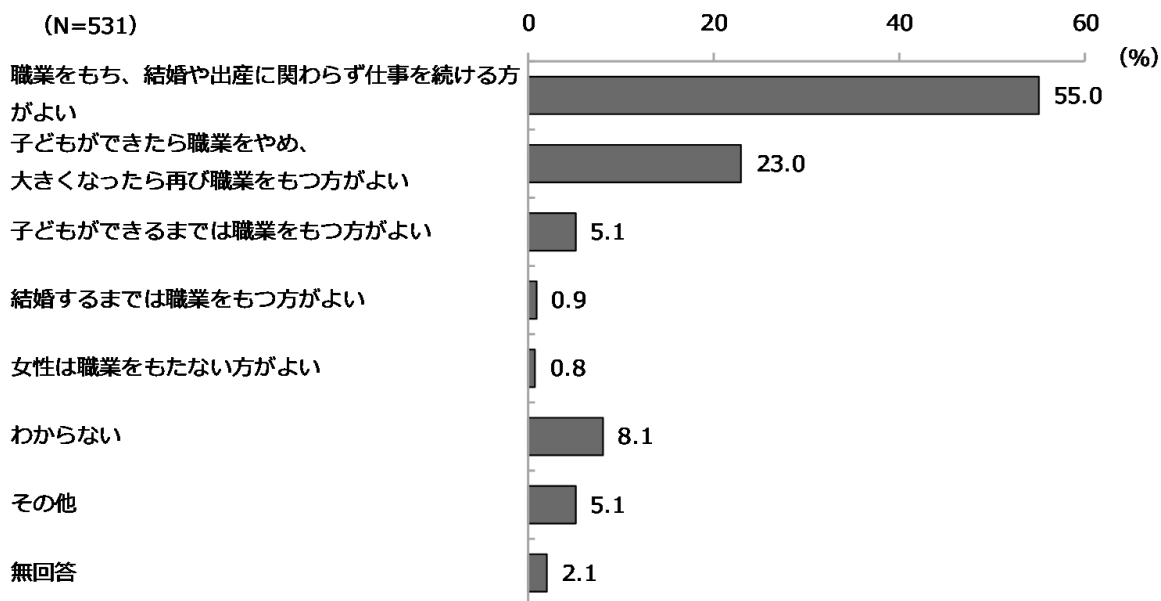
3 女性の社会進出について

(1) 女性が職業をもつことについて

問 12 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

■全体

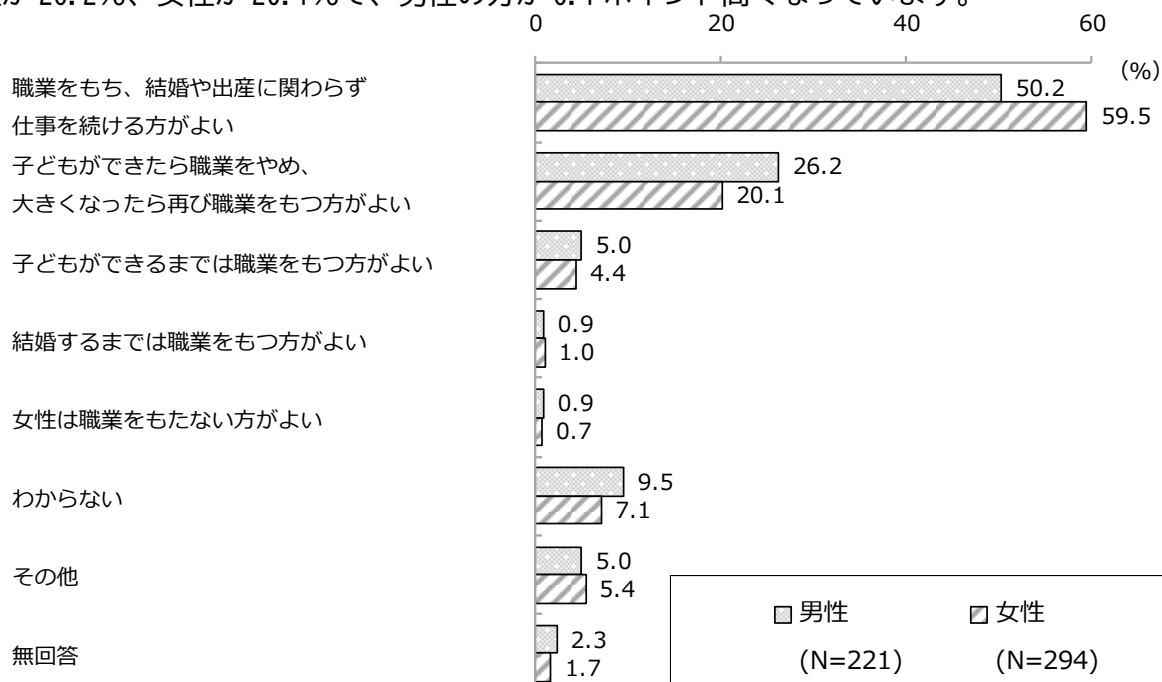
「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」の割合が 55.0%と最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合が 23.0%となっています。



■性別

性別にみると、男性、女性ともに、「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」の割合が最も高く、男性で 50.2%、女性で 59.5%となっており、女性が男性より 9.3 ポイント高くなっています。

反対に「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合は男性が 26.2%、女性が 20.1%で、男性の方が 6.1 ポイント高くなっています。

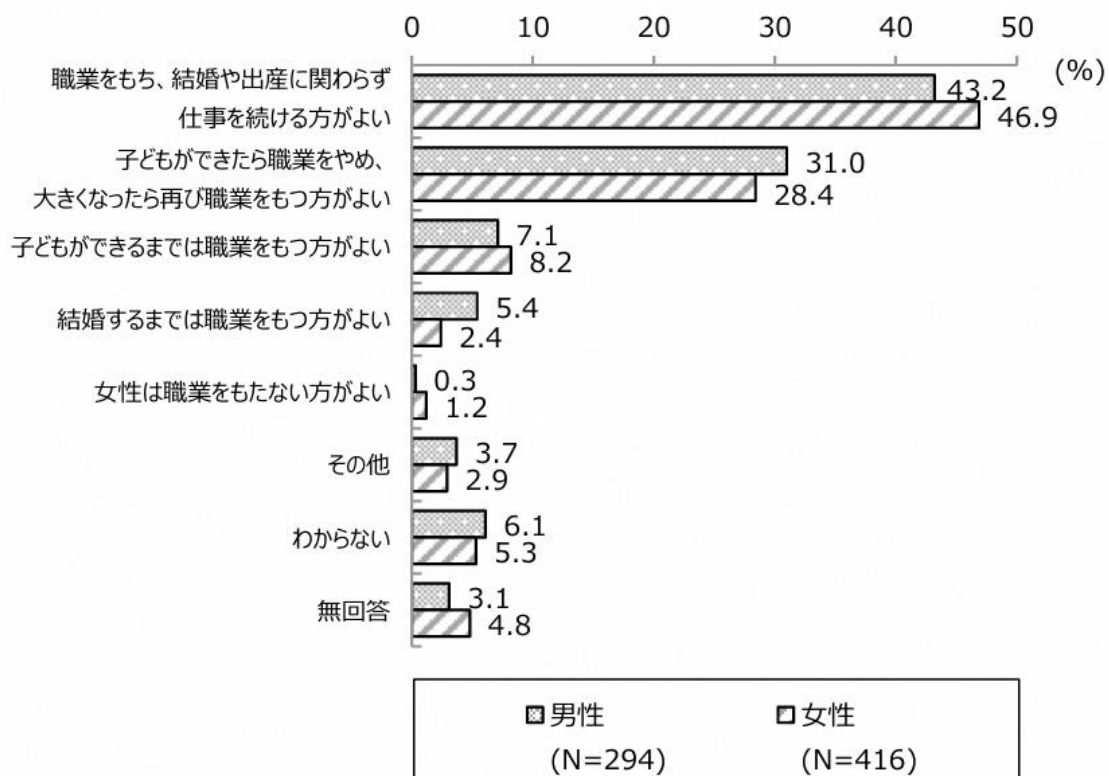


女性が職業をもつことについて〔前回調査・大阪府の調査結果との比較（性別）〕

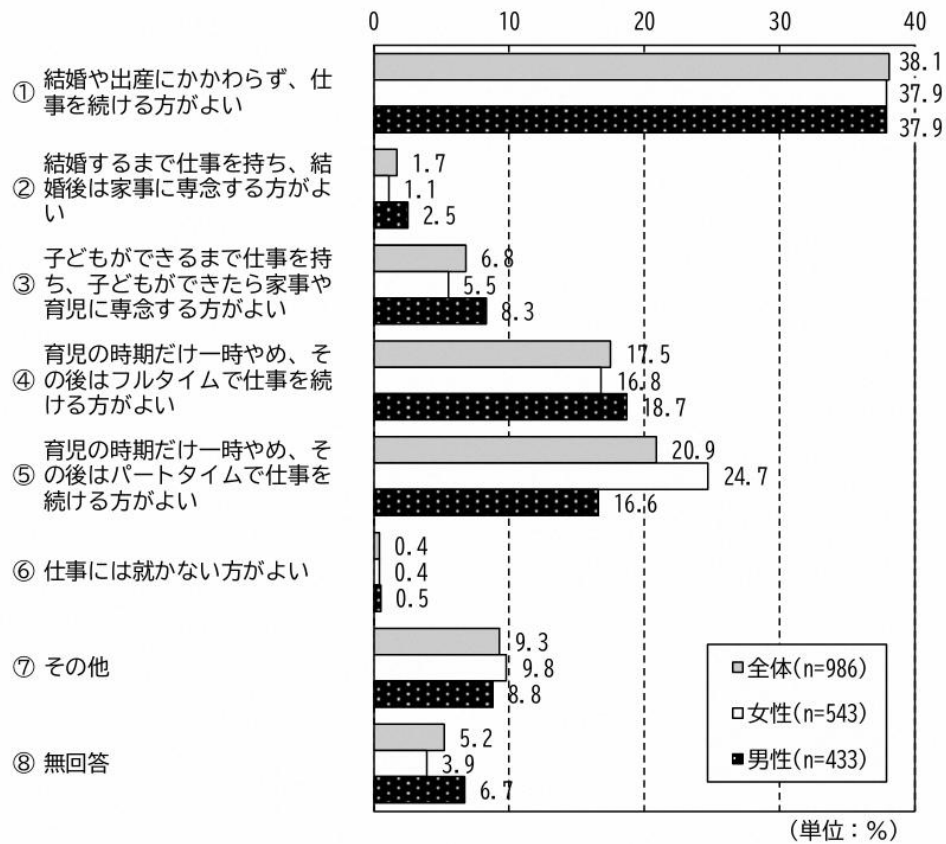
令和元年度調査結果でも、男性、女性ともに「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」の割合が最も高くなっています。

大阪府の調査結果と比較すると、男性、女性ともに「職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい」の割合は本市の方が高く、男性で 12.3 ポイント、女性で 21.6 ポイント高くなっています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（性別）〕



【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画社会にかかる府民意識調査（全体・性別）」〕



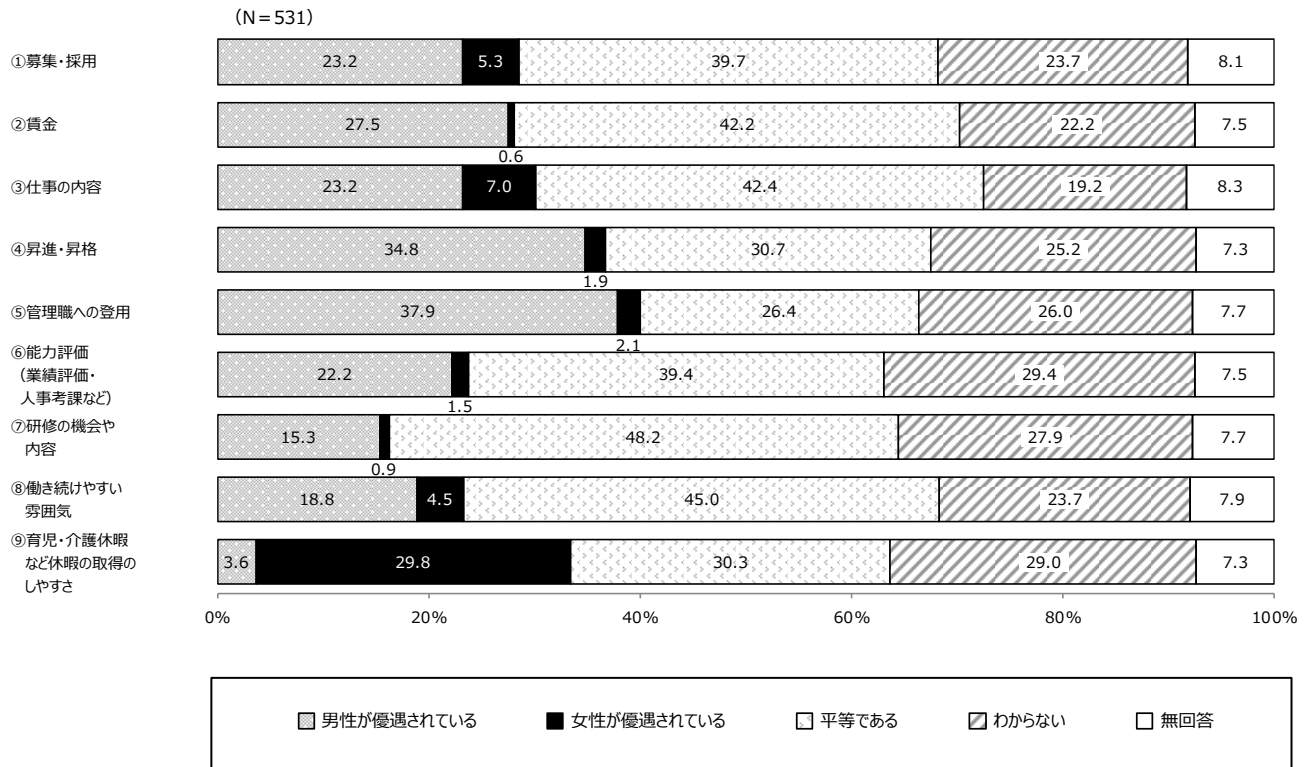
(2) 職場での性別による差について

問 13 あなたは、今の職場で性別によって差があると思いますか。(それぞれに○は1つ)

■全体

「男性が優遇されている」の割合は、『④昇進・昇格』では 34.8%、『⑤管理職への登用』では 37.9%と高くなっています。

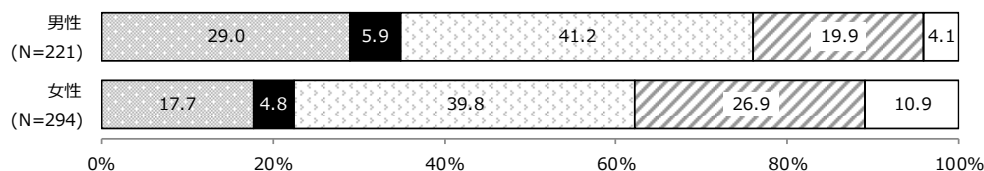
また、「女性が優遇されている」の割合は、『⑨育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ』では 29.8%と高くなっています。



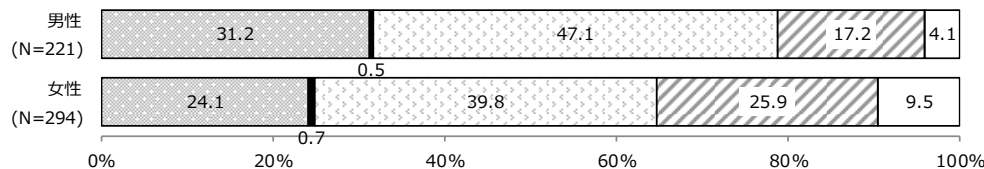
■性別

性別にみると、『①募集・採用』、『②賃金』、『③仕事の内容』、『⑥能力評価（業績評価・人事考課など）』、『⑦研修の機会や内容』、『⑧働き続けやすい雰囲気』において、男性、女性ともに「平等である」の割合が最も高くなっています。

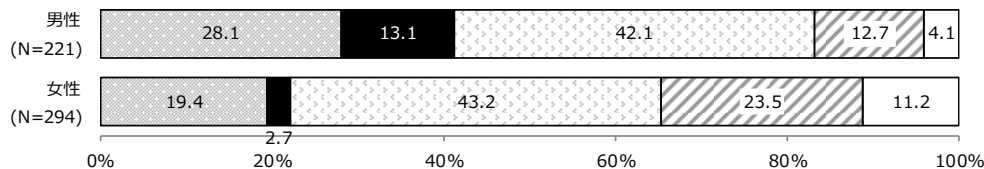
①募集・採用



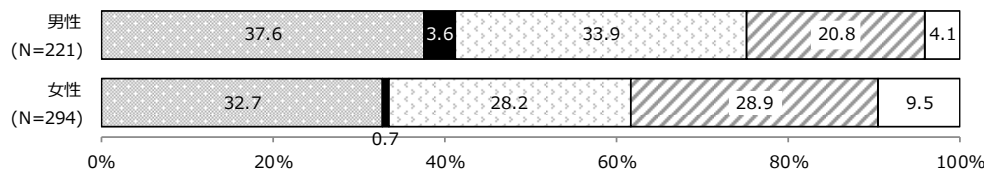
②賃金



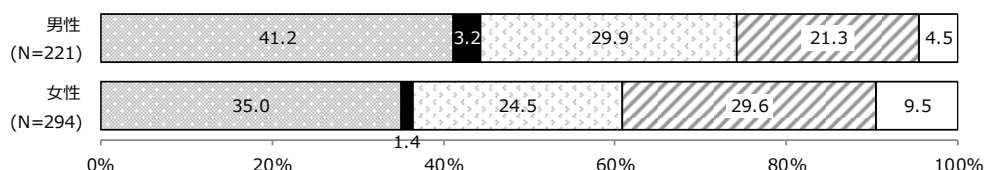
③仕事の内容



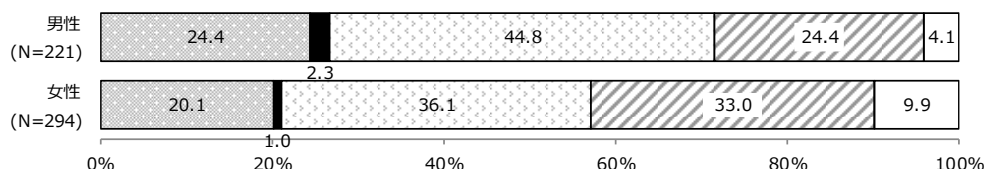
④昇進・昇格



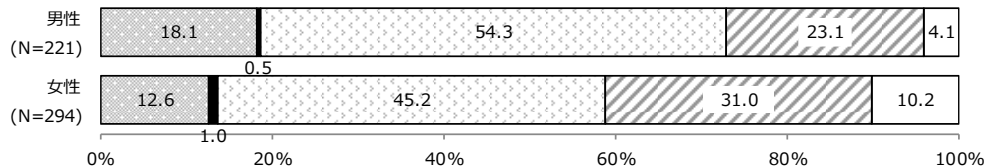
⑤管理職への登用



⑥能力評価
(業績評価・
人事考課など)



⑦研修の機会や内容



⑧働き続けやすい
雰囲気



⑨育児・介護休暇など
休暇の取得のしやすさ

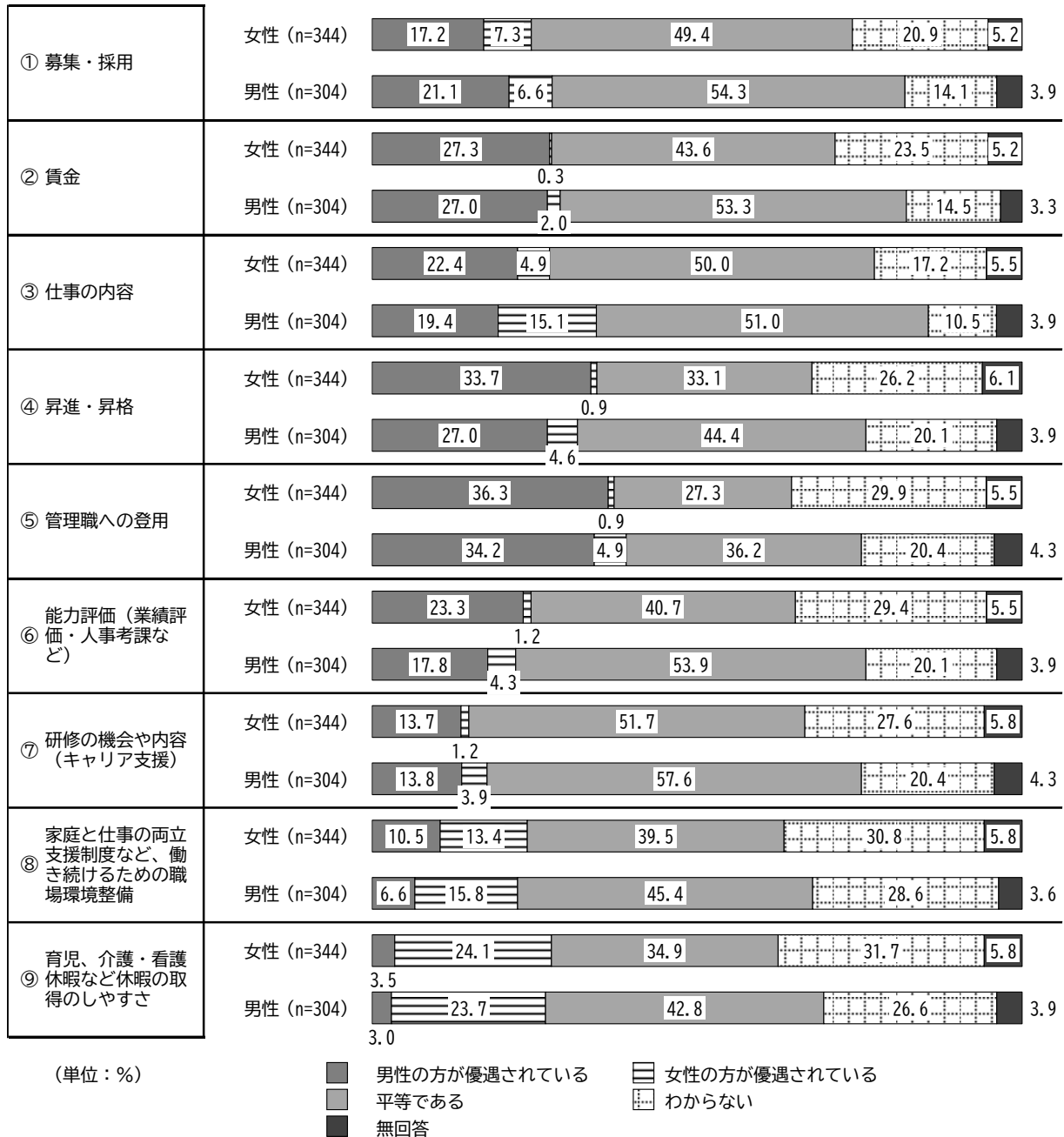


□ 男性が優遇されている ■ 女性が優遇されている □ 平等である ▨ わからない □ 無回答

職場での性別による差について〔大阪府の調査結果との比較〕

大阪府の調査でも、本市の調査と同様に、女性、男性ともに『④昇進・昇格』『⑤管理職への登用』で「男性が優遇されている」の割合が高くなっています。

【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(性別)〕

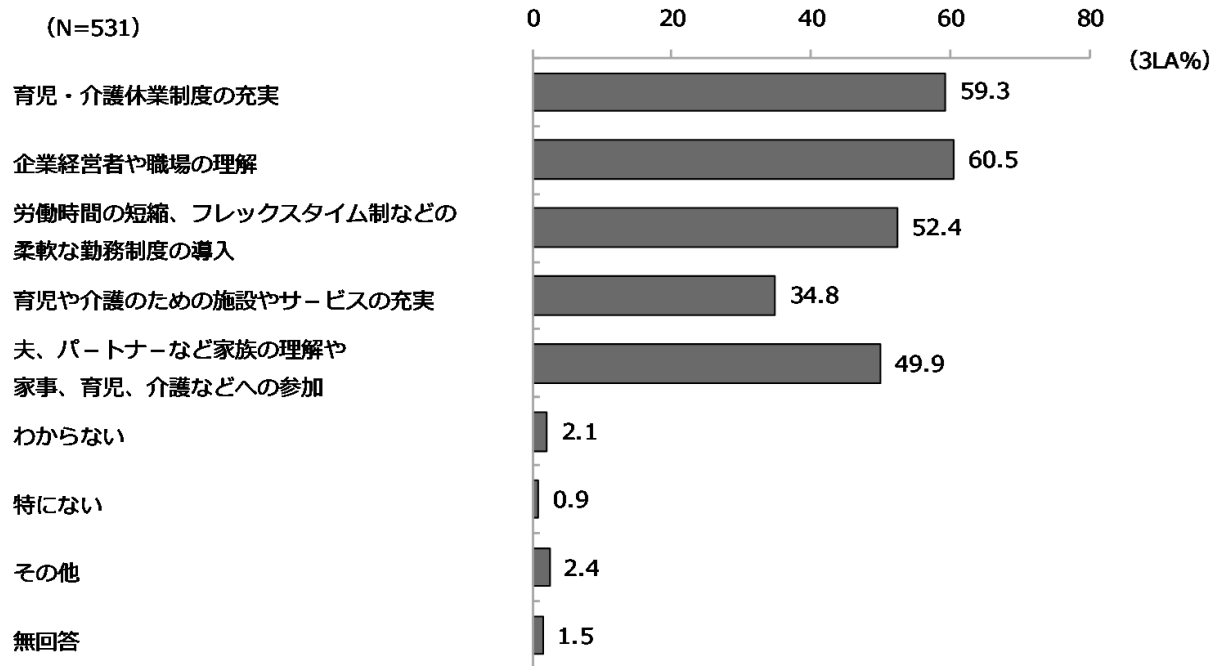


(3) 女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことについて

問 14 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

■全体

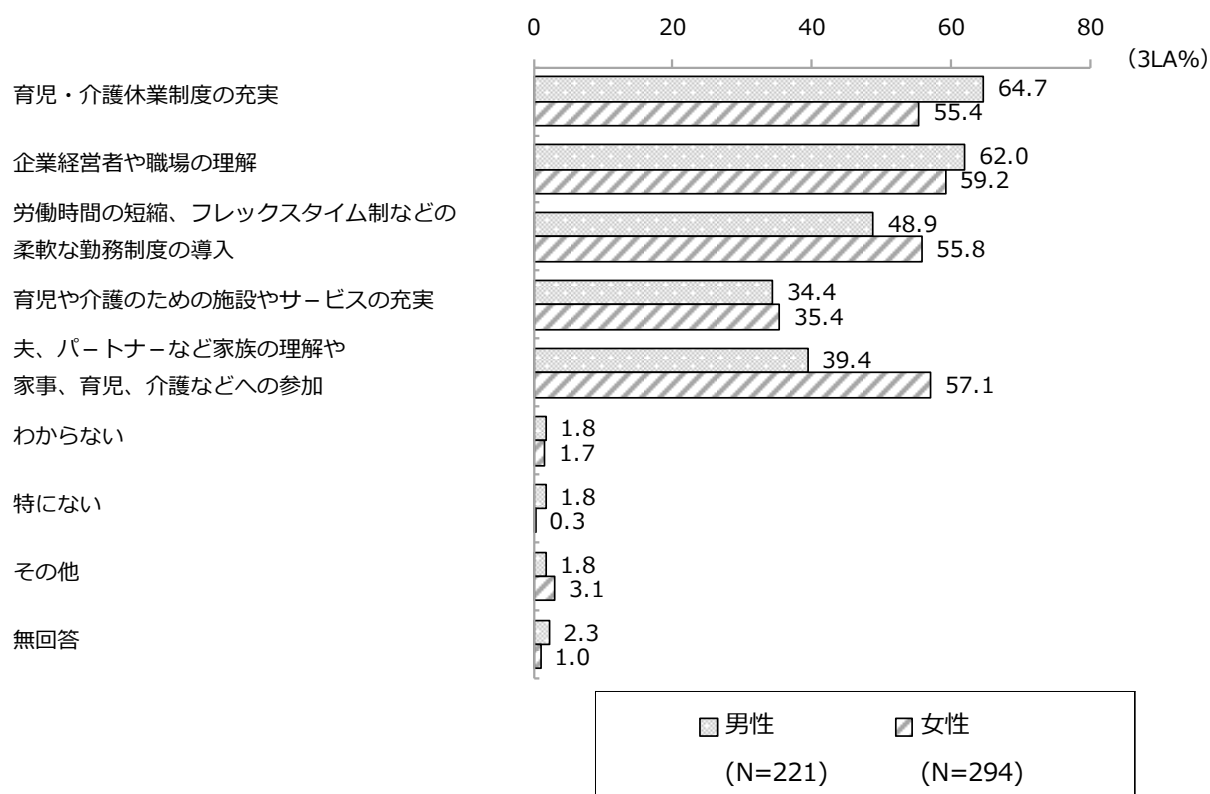
「企業経営者や職場の理解」の割合が 60.5%と最も高く、次いで「育児・介護休業制度の充実」の割合が 59.3%、「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」の割合が 52.4%となっています。



■性別

性別にみると、男性では「育児・介護休業制度の充実」の割合が 64.7%と最も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」の割合が 62.0%となっています。

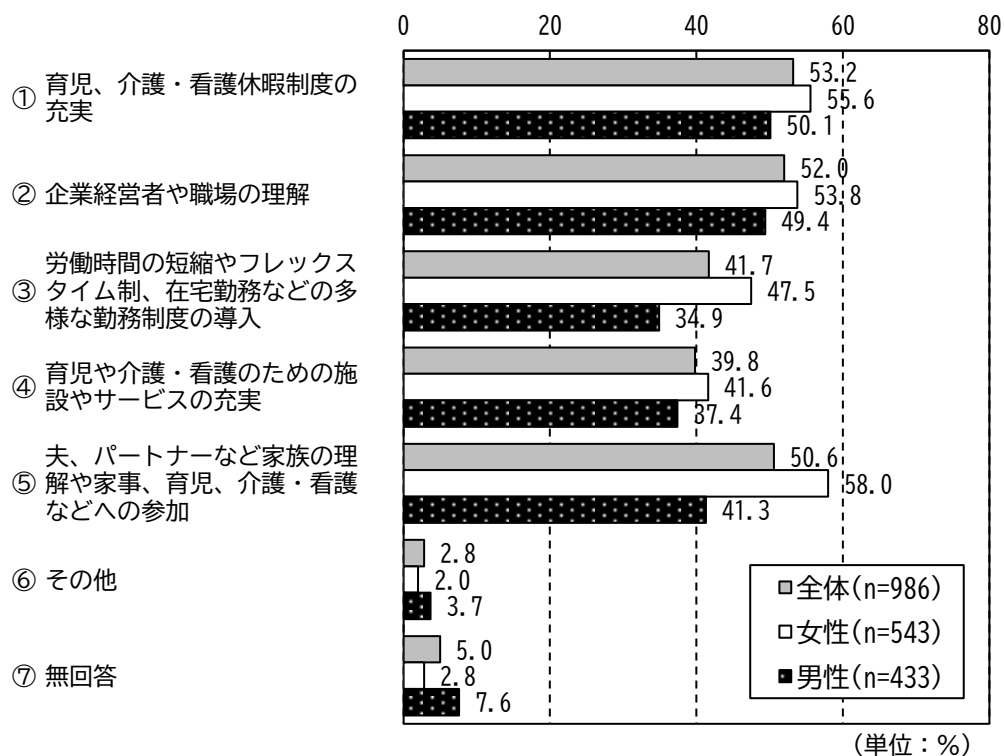
女性では「企業経営者や職場の理解」の割合が 59.2%と最も高く、次いで「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加」の割合が 57.1%となっています。



女性が仕事を辞めずに働き続けるために必要なことについて〔大阪府の調査との比較〕

大阪府の調査において、男性では「育児・介護・看護休暇制度の充実」が50.1%と最も高く、女性では「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加」が58.0%と最も高くなっています。

【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(性別)〕

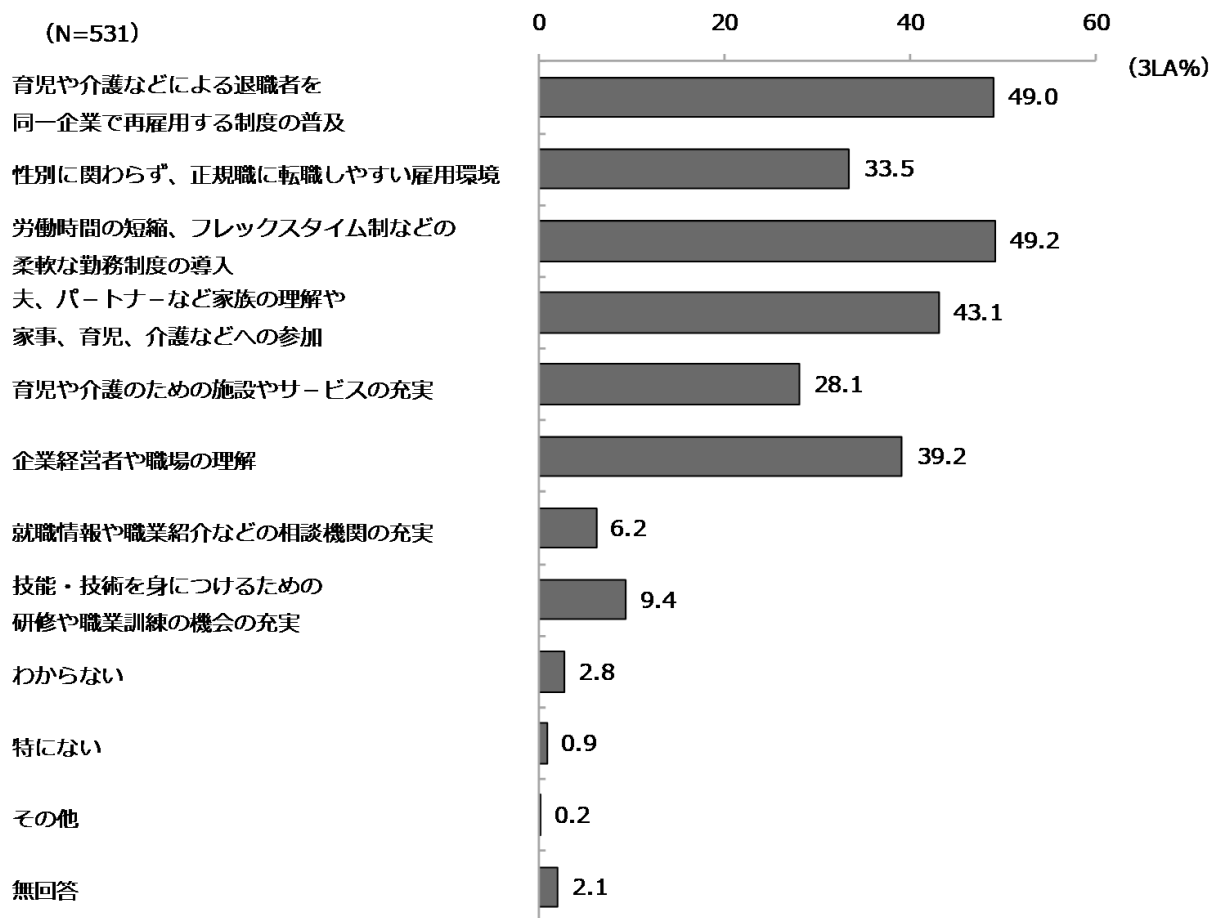


(4) 女性が再就職しやすくするために必要なことについて

問 15 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で仕事を辞めた後、女性が再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

■全体

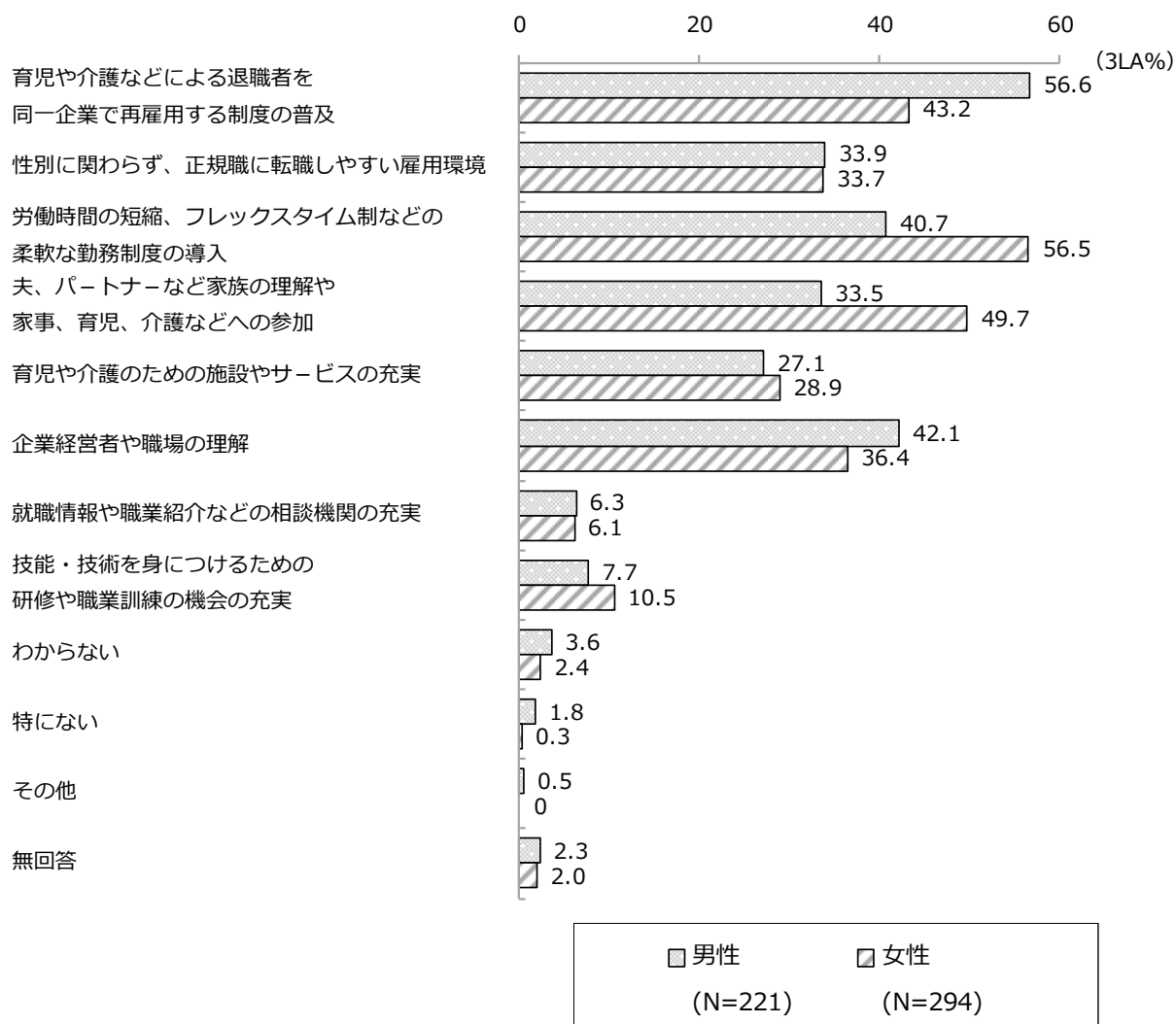
「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」の割合が 49.2%と最も高く、次いで「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」の割合が 49.0%、「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加」の割合が 43.1%となっています。



■性別

性別にみると、男性では「育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」の割合が56.6%と最も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」が42.1%となっています。

女性では「労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入」の割合が56.5%と最も高く、次いで「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加」の割合が49.7%となっています。

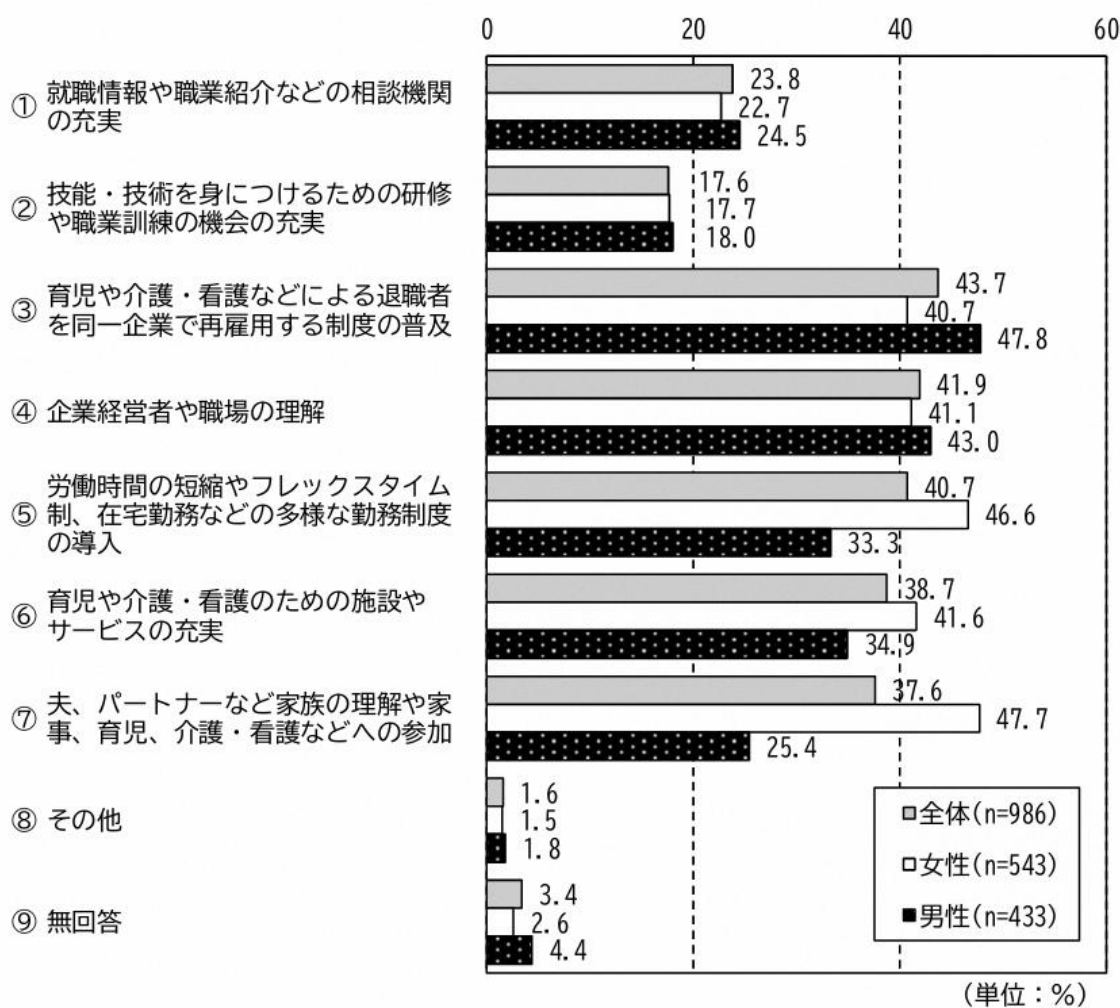


女性が再就職しやすくするために必要なこと〔大阪府の調査結果との比較〕

大阪府の調査において、男性では「育児や介護・看護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及」が47.8%と最も高くなっています。

女性では「夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護・看護などへの参加」が47.7%と最も高くなっています。

【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画社会にかかる府民意識調査（全体・性別）〕

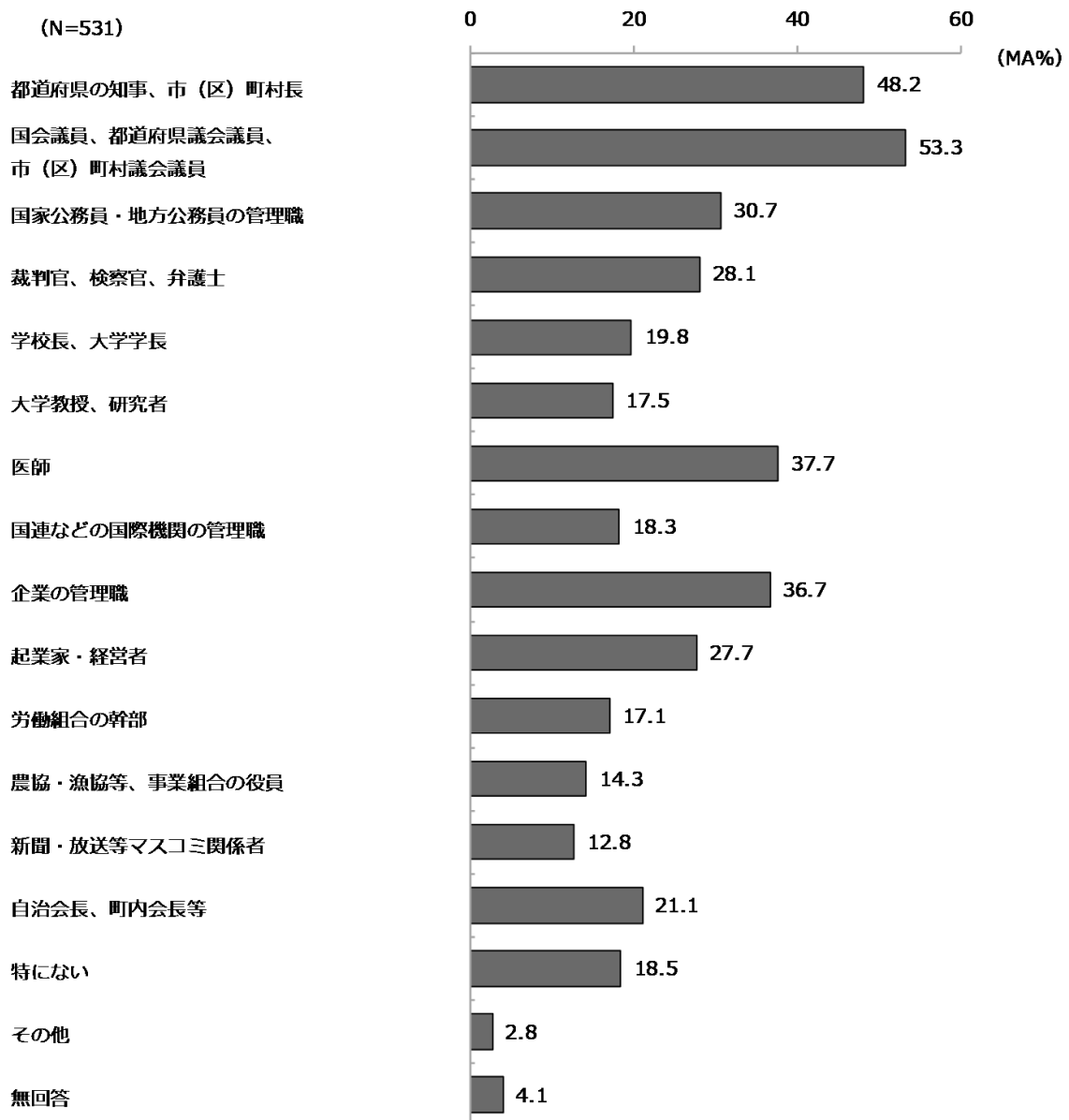


(5) 女性をもっと増える方が良いと思う職業や役職について

問 16 次にあげるような職業や役職において、今後女性をもっと増える方が良いと思うのはどれですか。(〇はいくつでも)

■全体

「国会議員、都道府県議会議員、市（区）町村議会議員」の割合が 53.3%と最も高く、次いで「都道府県の知事、市（区）町村長」の割合が 48.2%、「医師」の割合が 37.7%となっています。



(6) 現在の社会について

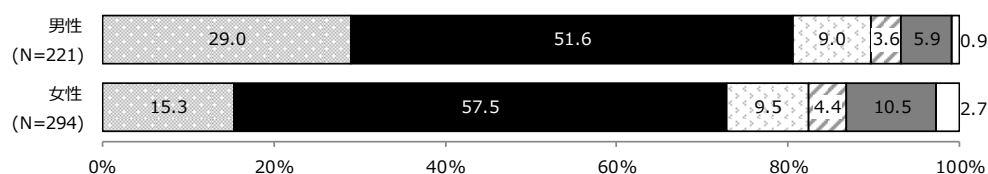
問 17 あなた自身の経験に照らして、あなたの考えに最も近いものはどれですか。
(それぞれに○は1つ)

■性別

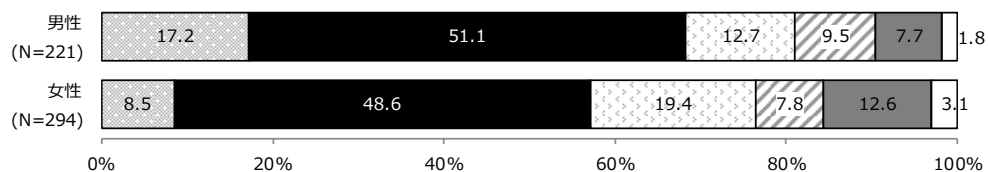
性別にみると、『①以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている』において、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた肯定的な意見の割合が、男性で 80.6%、女性で 72.8%と高くなっています。

また、『④以前に比べて、男性の介護への参画が進んでいる』において、「そう思う」と「どちらかというと思う」を合わせた肯定的な意見の割合と「そう思わない」と「どちらかというと思う思わない」を合わせた否定的な意見の割合は、男女差が大きくなっています。

①以前に比べて、
社会で女性が
活躍しやすく
なっている



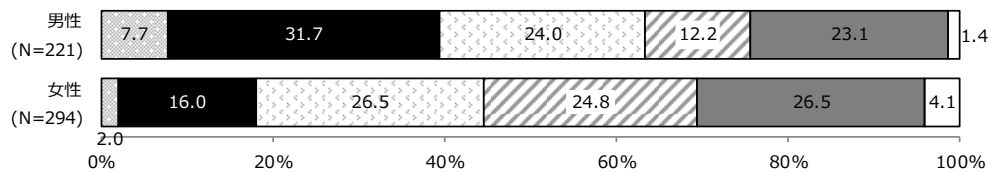
②以前に比べて、
男女とも働き
続けやすくな
っている



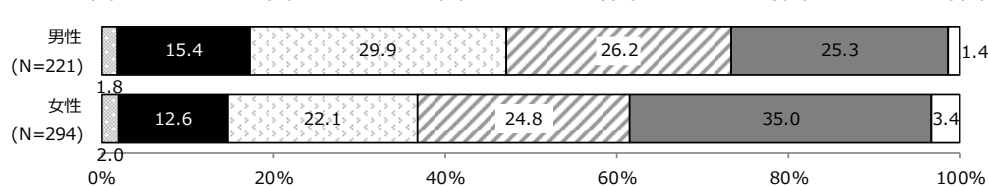
③以前に比べて、
男性の子育て
への参画が
進んでいる



④以前に比べて、
男性の介護へ
の参画が進ん
でいる



⑤以前に比べて、
地域活動が
活発化してい
る

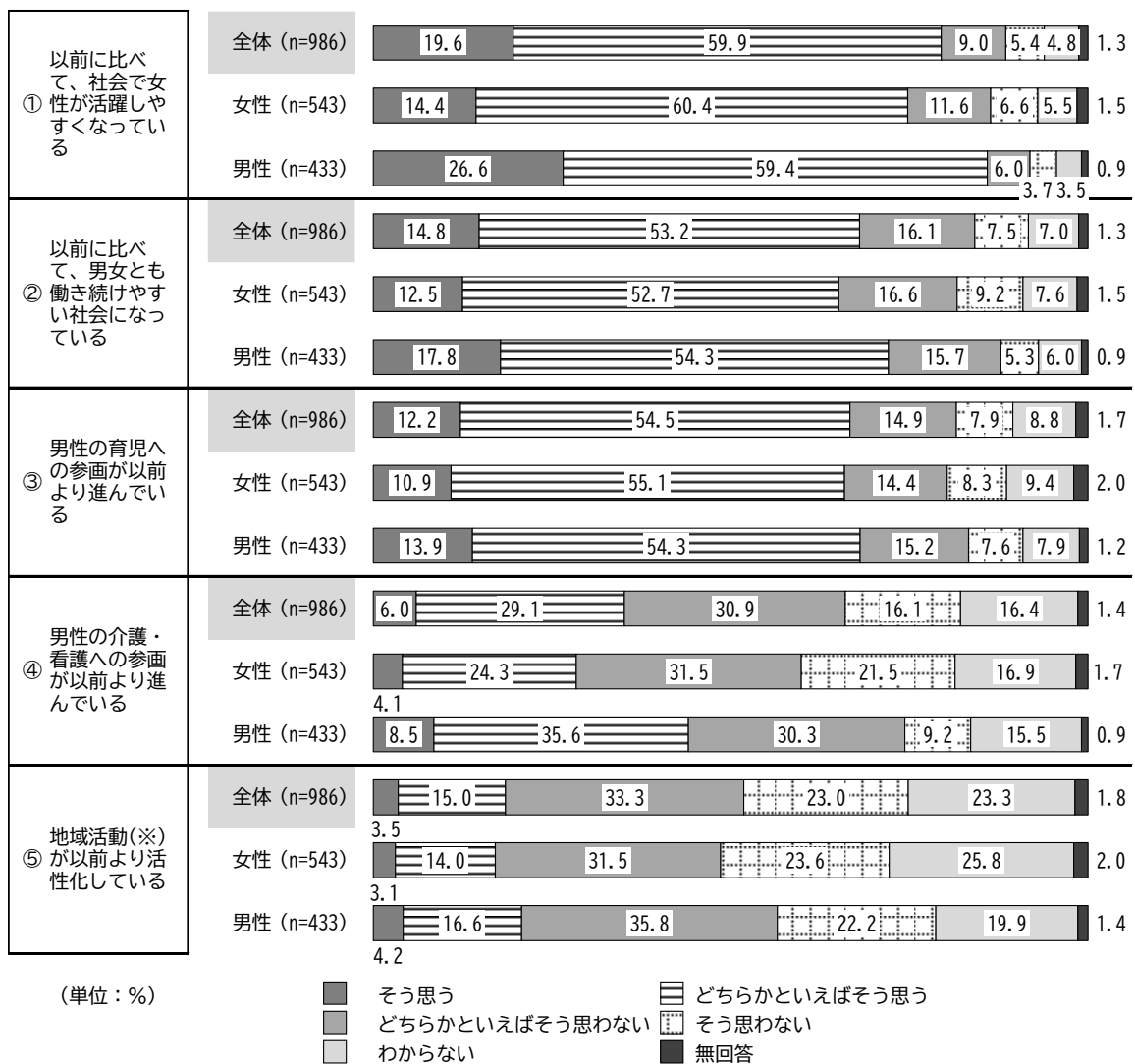


☐ そう思う
 ☐ どちらかというと思う
 ☐ どちらかというと思う思わない
 ☐ そう思わない
 ☐ わからない
 ☐ 無回答

現在の社会について〔大阪府の調査結果との比較〕

大阪府の調査結果と同様に、『①以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている』に対して「そう思う」「どちらかというと思う」を合わせた肯定的な意見の割合が高くなっています。また、『④以前に比べて、男性の介護への参画が進んでいる』に対して、「そう思う」「どちらかというと思う」を合わせた肯定的な意見の割合は大阪府の調査結果の方が高い割合であることがわかります。

【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」〕

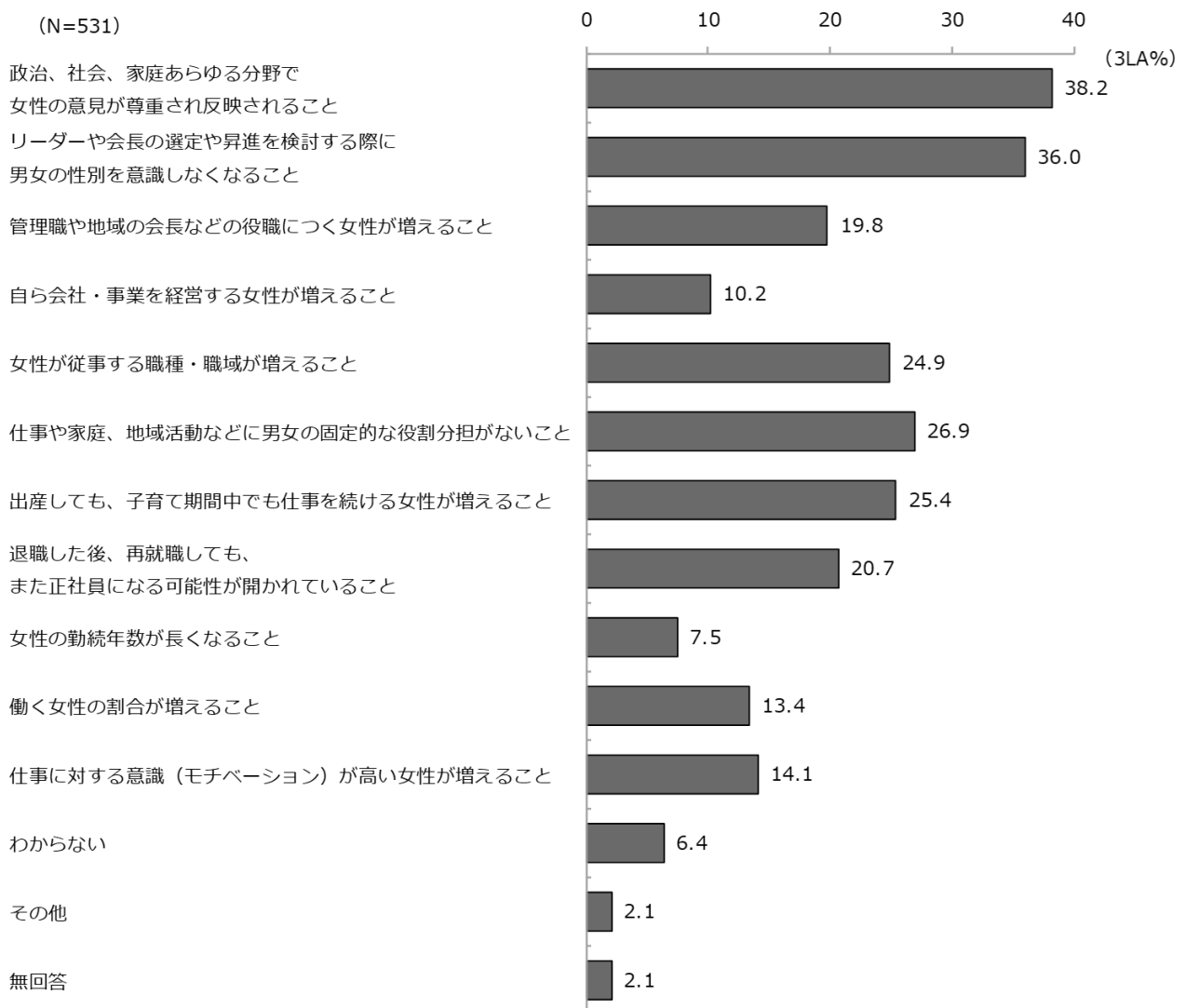


(7) 女性の活躍が推進されている状態について

問 18 あなたは、「女性の活躍が推進されている」とは、どのような状態だと思いますか。
(○は3つまで)

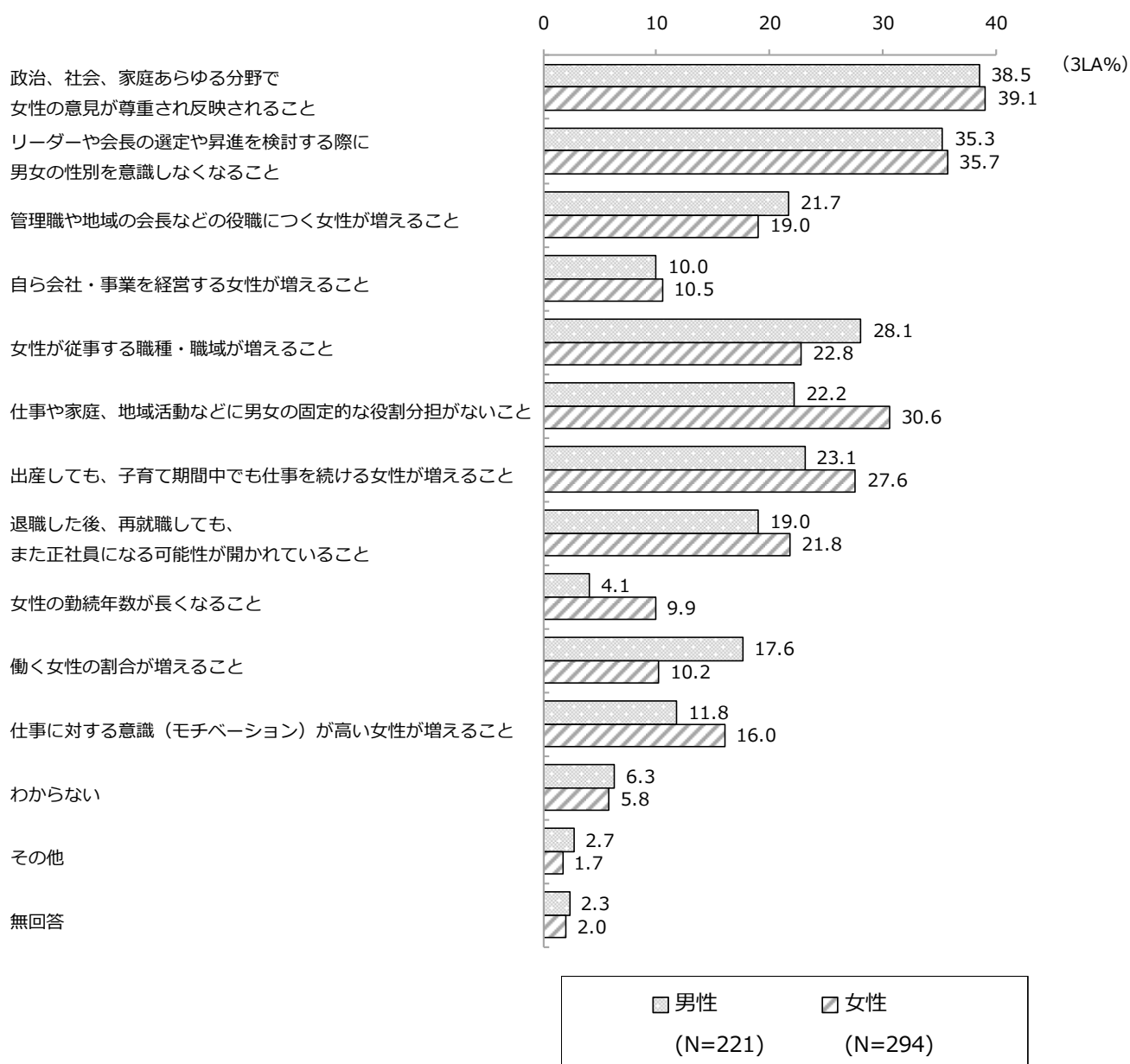
■全体

「政治、社会、家庭あらゆる分野で女性の意見が尊重され反映されること」の割合が 38.2%と最も高く、次いで「リーダーや会長の選定や昇進を検討する際に男女の性別を意識しなくなること」の割合が 36.0%、「仕事や家庭、地域活動などに男女の固定的な役割分担がないこと」の割合が 26.9%となっています。



■性別

性別にみると、男性、女性ともに「政治、社会、家庭あらゆる分野で女性の意見が尊重され反映されること」の割合が最も高く、男性で38.5%、女性で39.1%となっており、次いで「リーダーや会長の選定や昇進を検討する際に男女の性別を意識しなくなること」の割合が男性で35.3%、女性で35.7%となっています。

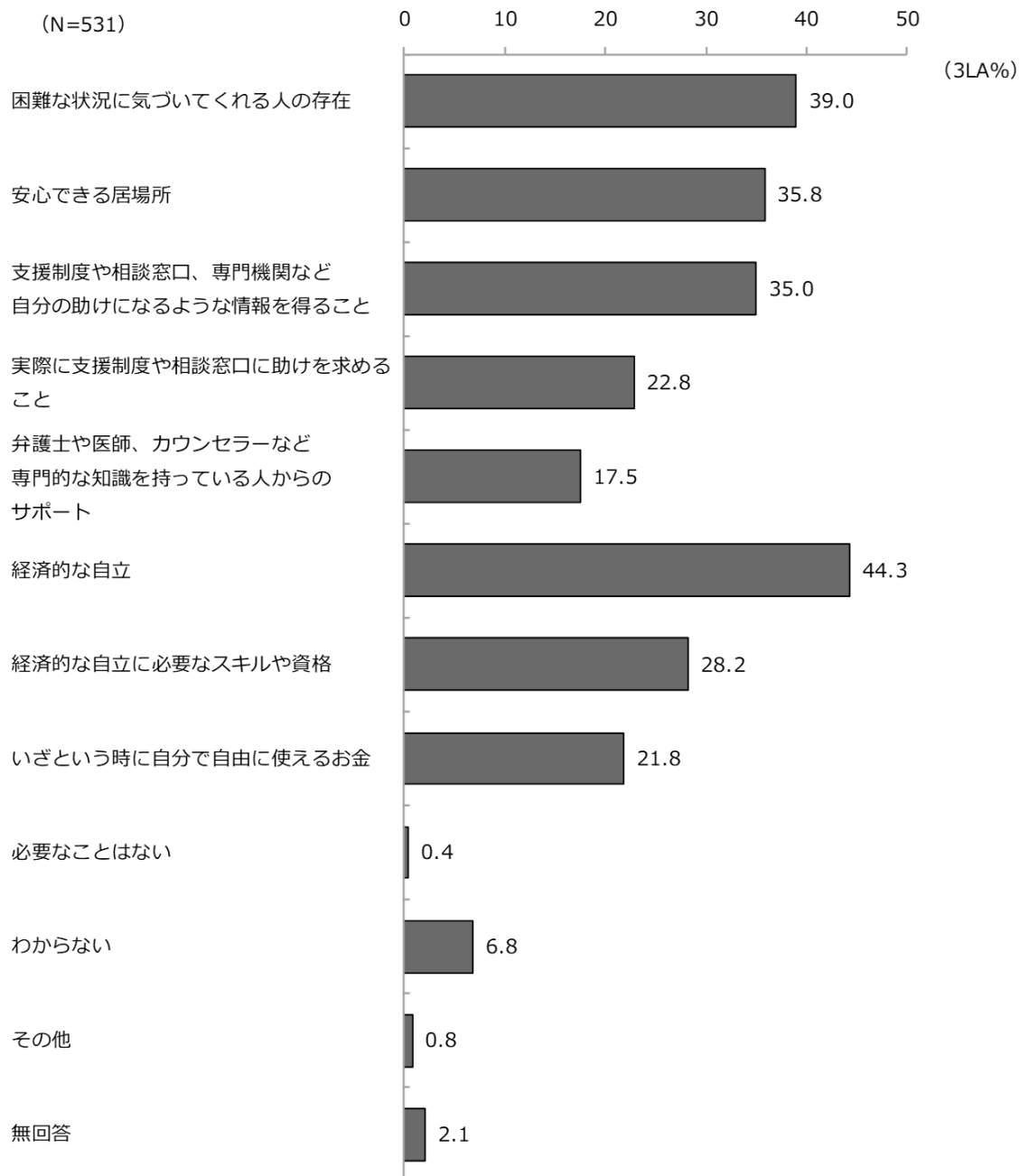


(8) 女性が困難な状況から回復するために必要なことについて

問 19 現在、「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、困難な問題を抱える女性への支援が求められています。女性が困難な状況から回復するためには、どんなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

■全体

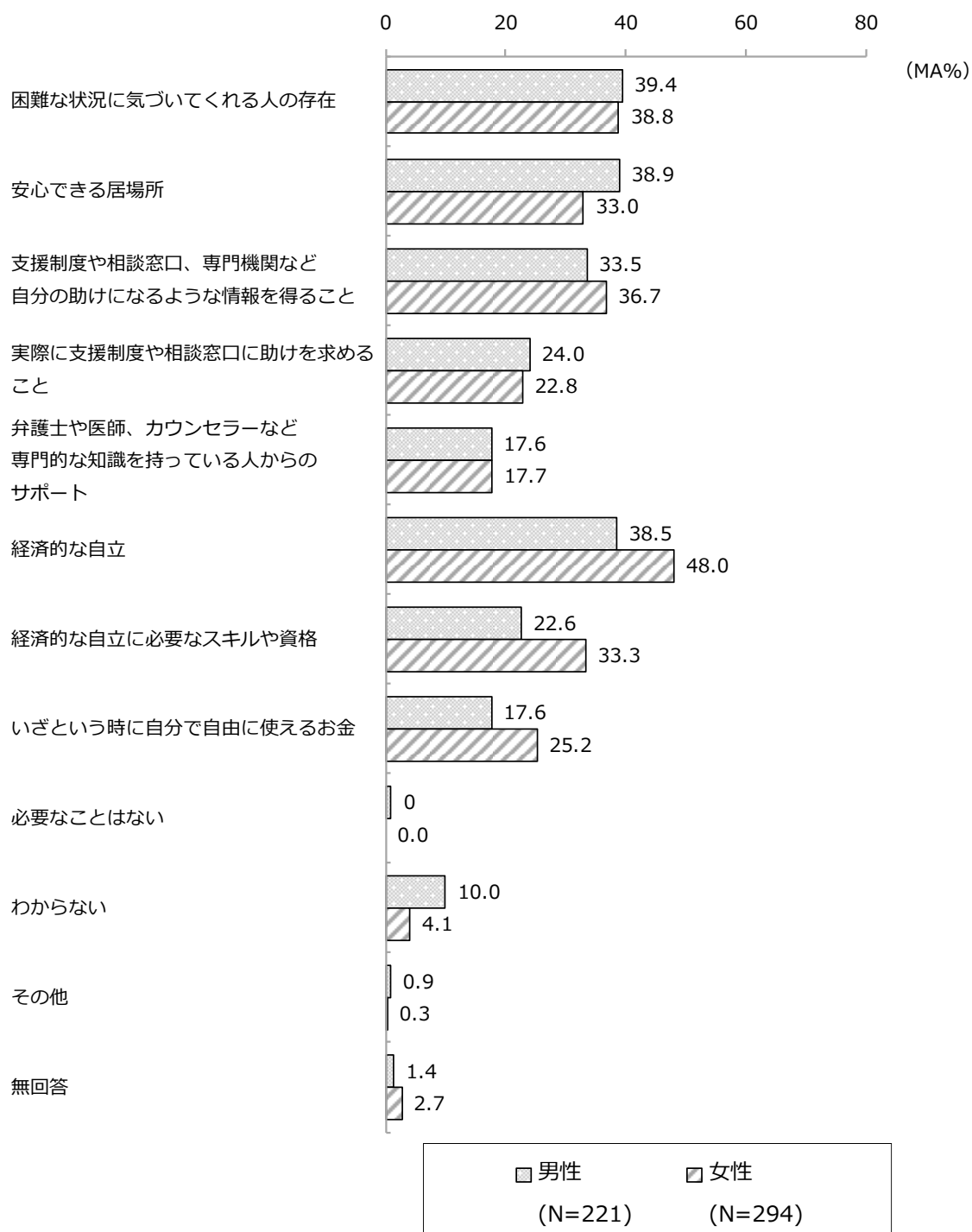
「経済的な自立」の割合が 44.3%と最も高く、次いで「困難な状況に気づいてくれる人の存在」の割合が 39.0%、「安心できる居場所」の割合が 35.8%となっています。



■性別

性別にみると、男性では「困難な状況に気づいてくれる人の存在」の割合が 39.4%と最も高くなっています。

女性では「経済的な自立」の割合が 48.0%と最も高く、男性より 9.5 ポイント高くなっています。



4 男性の家事・育児などへの参加について

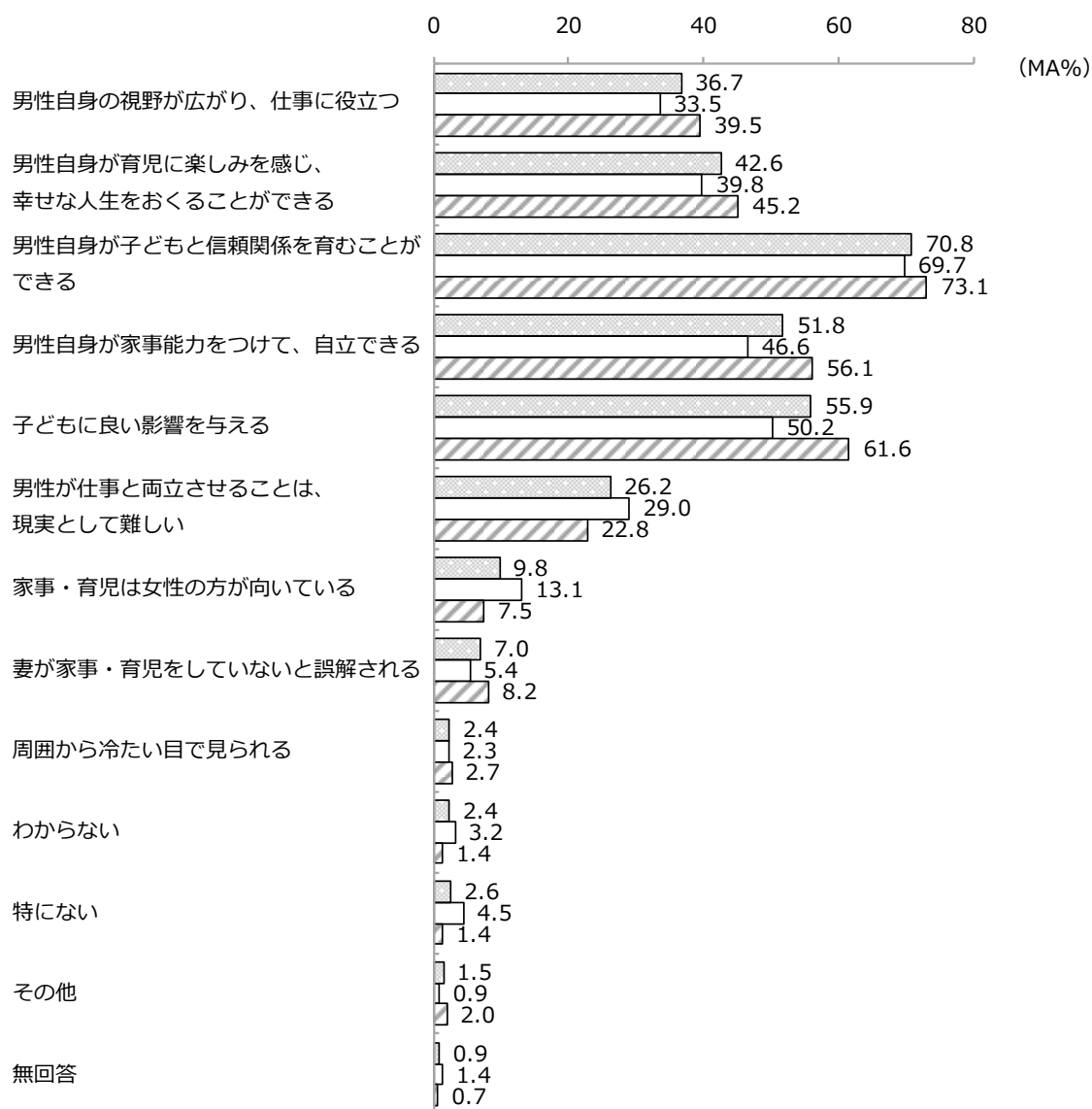
(1) 男性が家事・育児を行うイメージについて

問 20 男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。
(○はいくつでも)

■全体・性別

「男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる」の割合が70.8%と最も高く、次いで「子どもに良い影響を与える」の割合が55.9%、「男性自身が家事能力をつけて、自立できる」の割合が51.8%となっています。

性別にみると、男性、女性ともに「男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる」の割合が最も高く、男性で69.7%、女性で73.1%となっています。次いで「子どもに良い影響を与える」の割合が男性で50.2%、女性で61.6%となっています。



■ 全体(N=531) □ 男性(N=221) ▨ 女性(N=294)

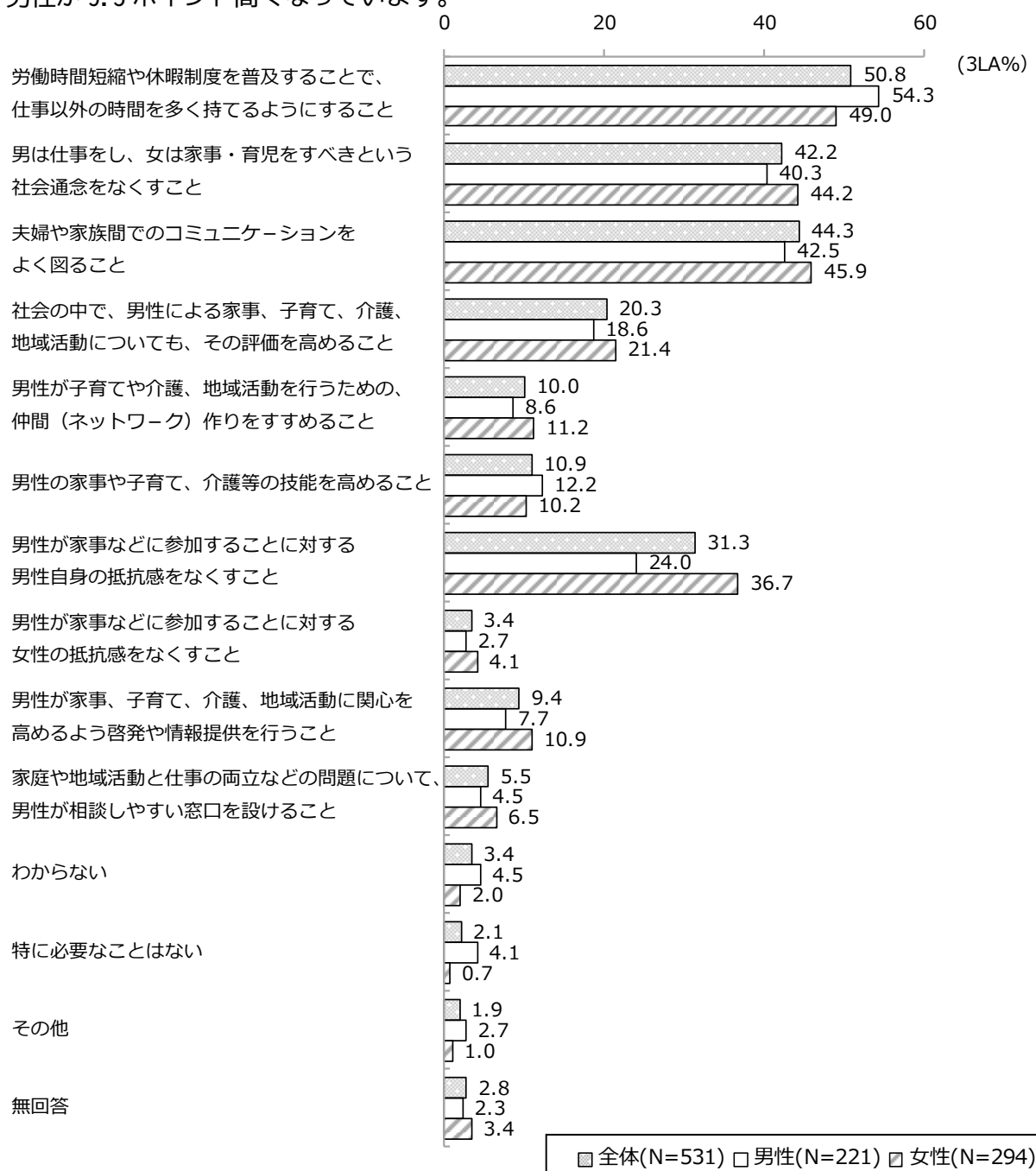
(2) 今後、男性が家事や子育て等に参加していくために必要なことについて

問 21 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

■全体・性別

「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」の割合が 50.8%と最も高く、次いで「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」の割合が 44.3%、「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきという社会通念をなくすこと」の割合が 42.2%となっています。

性別にみると、男性、女性ともに「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること」の割合が最も高く、男性で 54.3%、女性で 49.0%となっており、男性が 5.3 ポイント高くなっています。



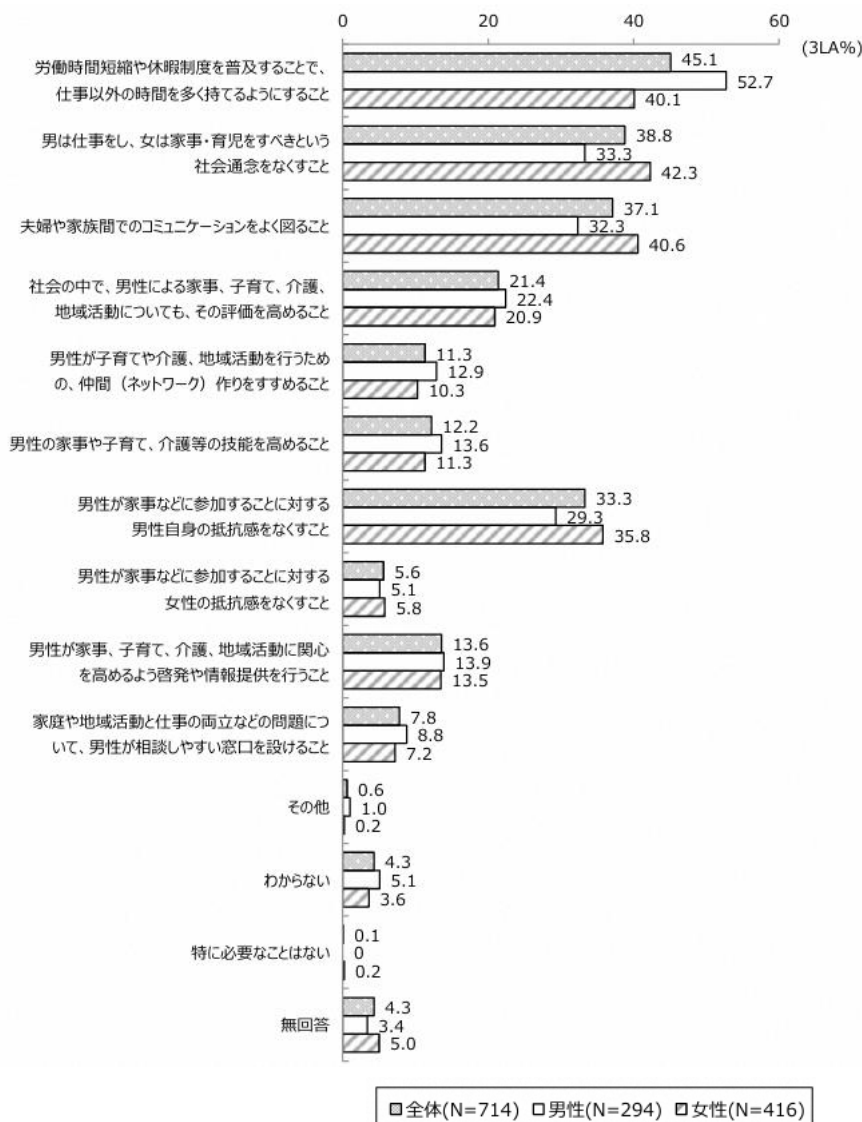
今後、男性が家事や子育て等に参加していくために必要なことについて

〔前回調査・大阪府の調査結果との比較（全体・性別）〕

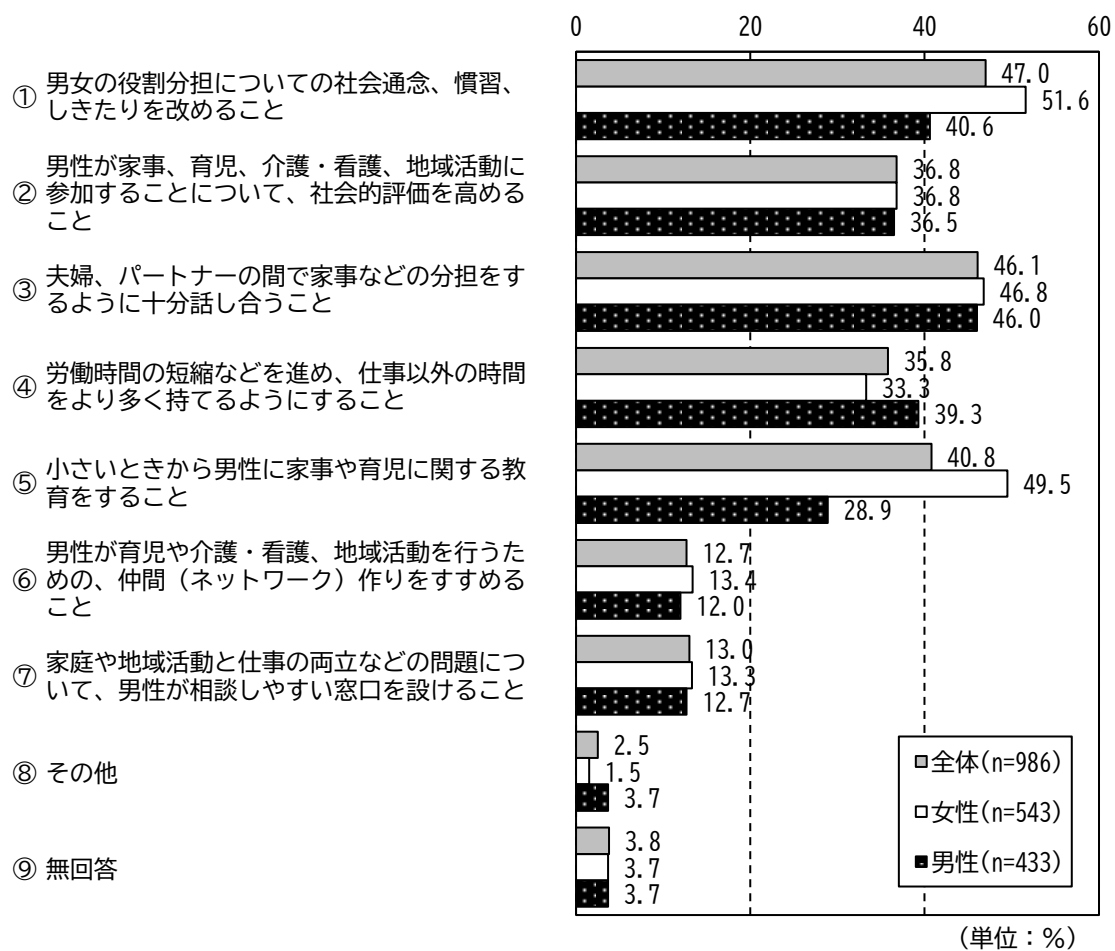
令和元年度調査と比較すると、大きな意識の変化は認められません。

大阪府の調査では、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が47.0%と最も高く、次いで「夫婦、パートナーの間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」が46.1%、「小さいときから男性に家事や育児に関する教育をすること」が40.8%となっています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体・性別）〕



【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」(全体・性別)〕



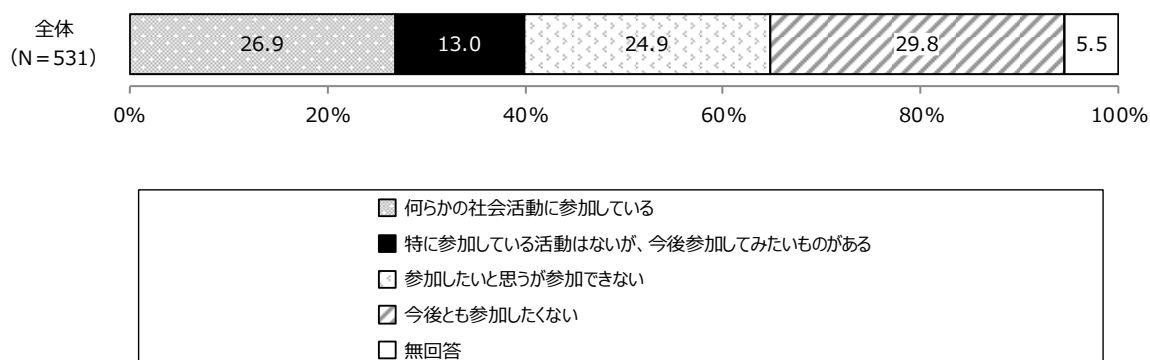
5 社会参加について

(1) 地域社会での活動状況

問 22 現在、あなたは地域で社会活動に参加されていますか。(○は1つ)

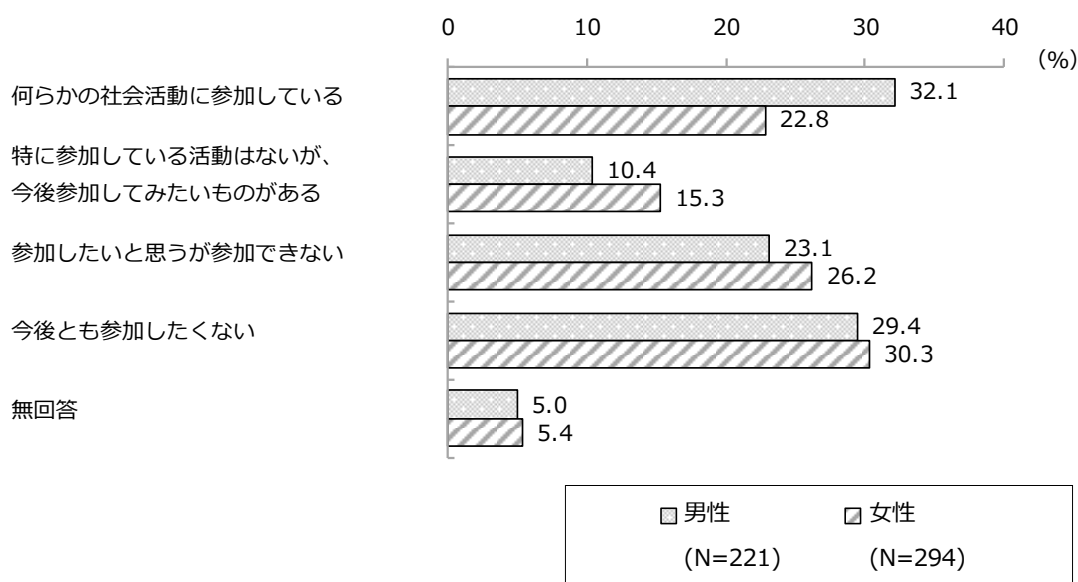
■全体

「今後とも参加したくない」の割合が 29.8%と最も高く、次いで「何らかの社会活動に参加している」の割合が 26.9%、「参加したいと思うが参加できない」の割合が 24.9%となっています。



■性別

性別にみると、男性では「何らかの社会活動に参加している」の割合が 32.1%と最も高くなっており、女性より 9.3 ポイント高くなっています。女性では「今後とも参加したくない」が 30.3%と最も高くなっています。



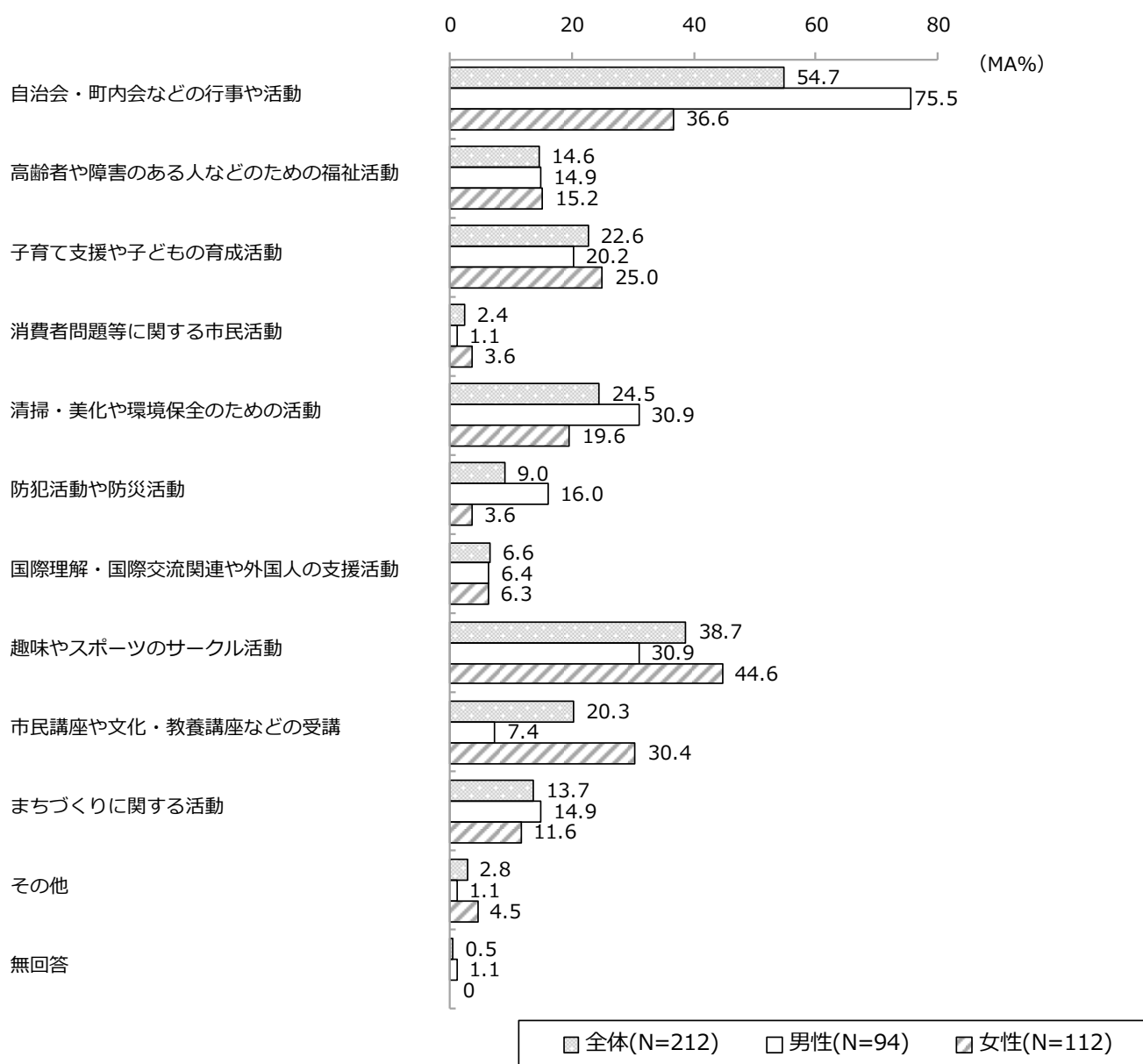
【問 22 で「何らかの社会活動に参加している」「特に参加している活動はないが、今後参加してみたいものがある」に○をつけた方におたずねします。】

問 22－1 現在、参加しているしていないに関わらず、今後参加してみたいと思う社会活動は何ですか。（○はいくつでも）

■全体・性別

「自治会・町内会などの行事や活動」の割合が 54.7%と最も高く、次いで「趣味やスポーツのサークル活動」の割合が 38.7%、「清掃・美化や環境保全のための活動」の割合が 24.5%となっています。

性別にみると、男性では「自治会・町内会などの行事や活動」の割合が 75.5%と最も高く、女性では「趣味やスポーツのサークル活動」の割合が 44.6%と最も高くなっています



【問 22 で「参加したいと思うが参加できない」「今後とも参加したくない」に○をつけた方におたずねします。】

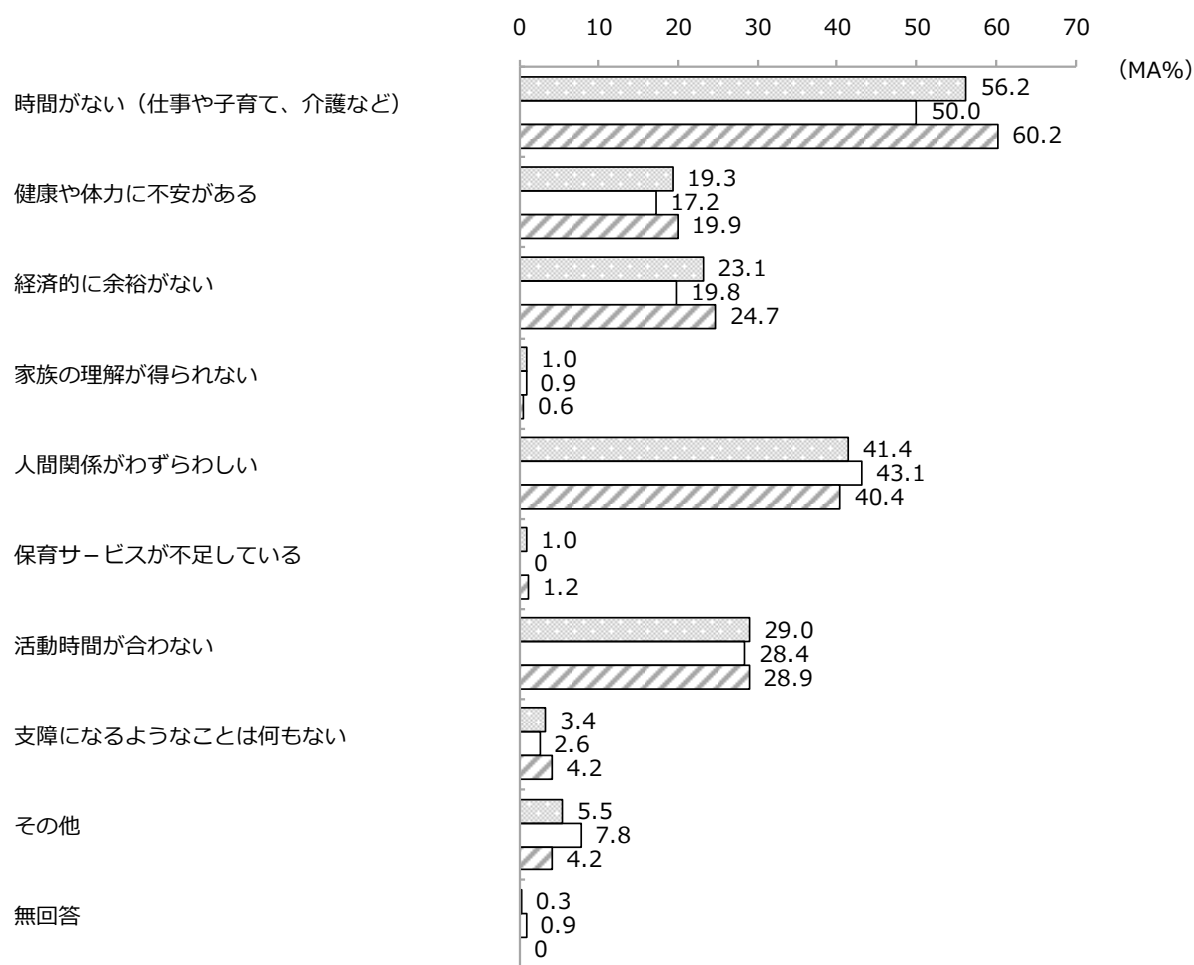
問 22－2 社会活動に参加できない理由、参加したくない理由は何ですか。

(○はいくつでも)

■全体・性別

「時間がない（仕事や子育て、介護など）」の割合が 56.2%と最も高く、次いで「人間関係がわずらわしい」の割合が 41.4%、「活動時間が合わない」の割合が 29.0%となっています。

性別にみると、男性、女性ともに「時間がない（仕事や子育て、介護など）」の割合が最も高く、男性で 50.0%、女性で 60.2%となっており、次いで「人間関係がわずらわしい」が、男性で 43.1%、女性で 40.4%となっています。

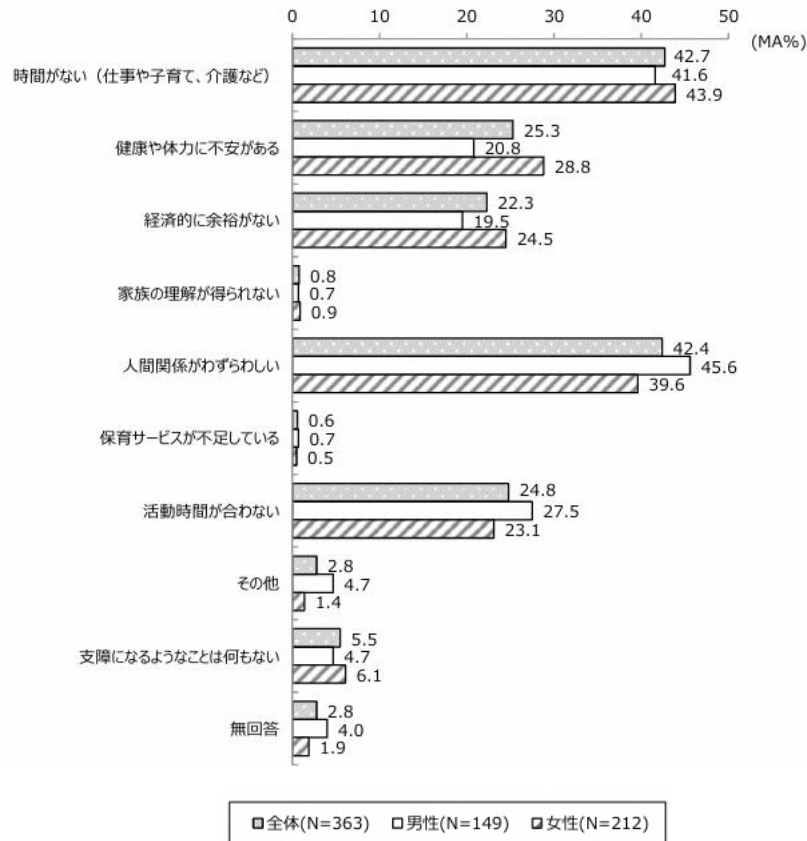


□ 全体(N=290) □ 男性(N=116) ■ 女性(N=166)

社会活動に参加できない理由、参加したくない理由について〔前回調査との比較〕

令和元年度調査と比較すると、「時間がない（仕事や子育て、介護など）」の割合が、男性で 8.4 ポイント、女性で 16.3 ポイント増加しています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体・性別）〕



6 DV（ドメスティック・バイオレンス）について

（１）DV（ドメスティック・バイオレンス）について

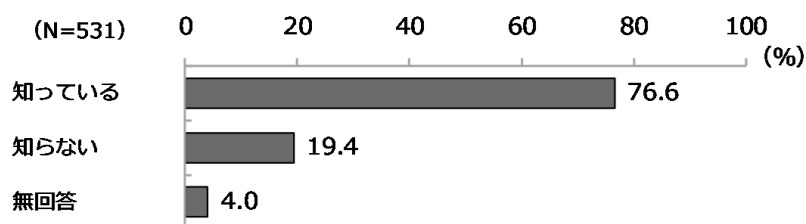
※DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者、配偶者であった者、恋人及び同棲関係にある者に対する身体的、性的、精神的、経済的又は社会的暴力をいいます。

問 23 あなたはDVについて、相談窓口があることを知っていますか。（○は１つ）

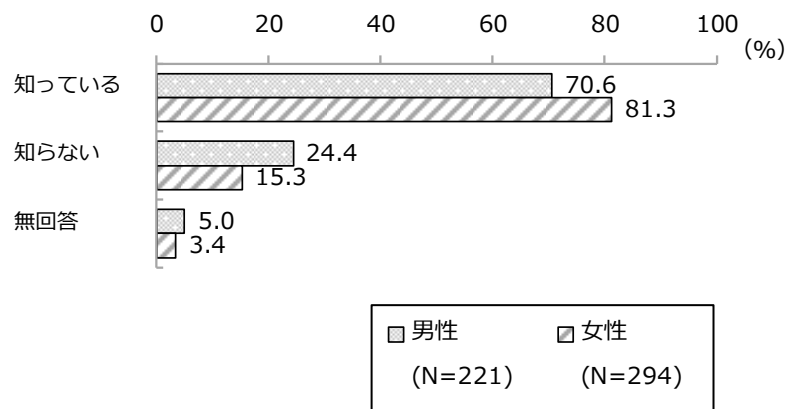
■全体

「知っている」の割合が 76.6%、「知らない」の割合が 19.4%となっています。



■性別

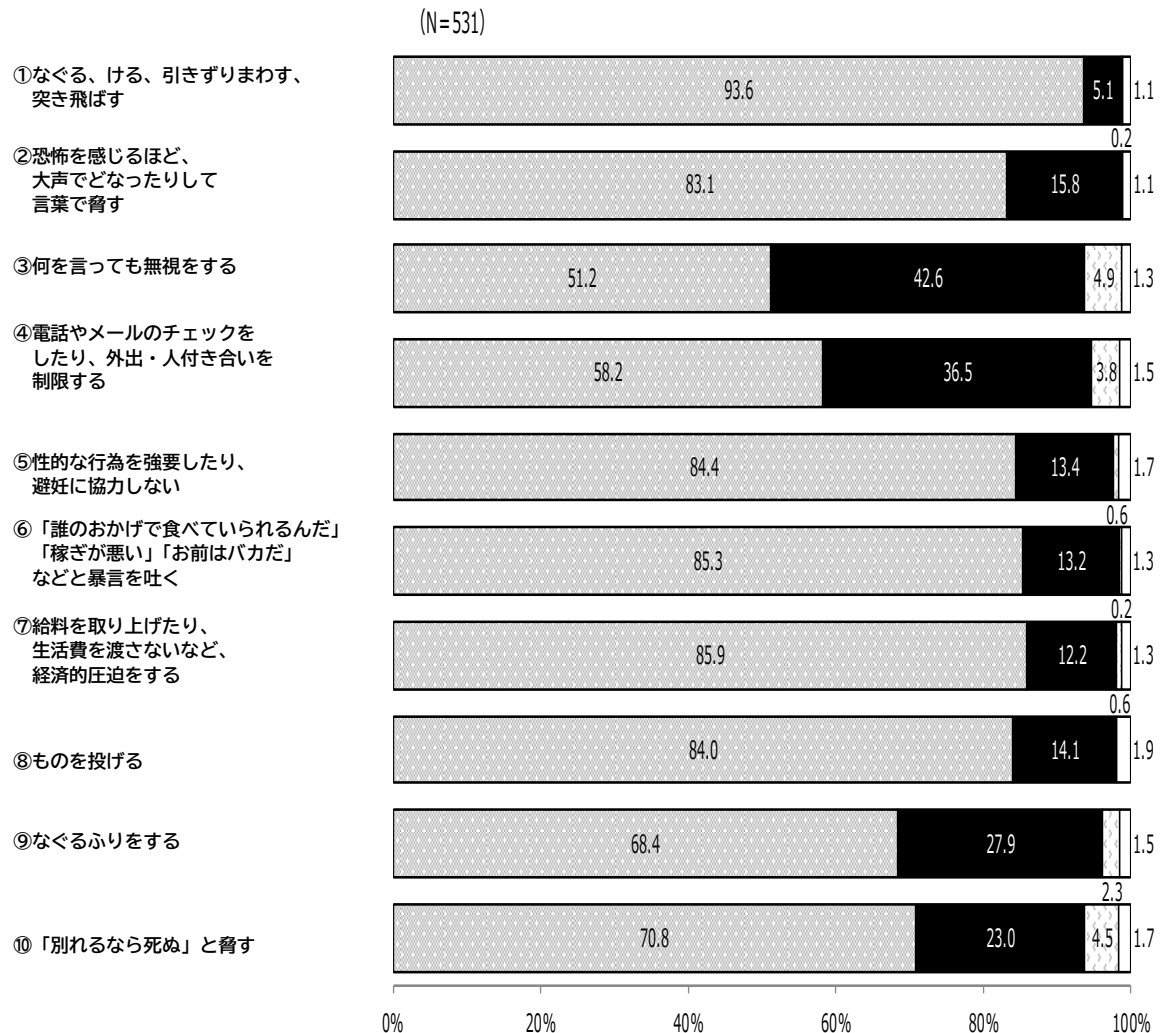
性別にみると、女性で「知っている」の割合が 81.3%となっており、男性より 10.7 ポイント高くなっています。



問 24 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーや交際相手の間で行われた場合、それをDVだと思いますか。（それぞれに○は1つ）

■全体

全ての項目において「どんな場合でもDVにあたると思う」の割合が最も高くなっています。

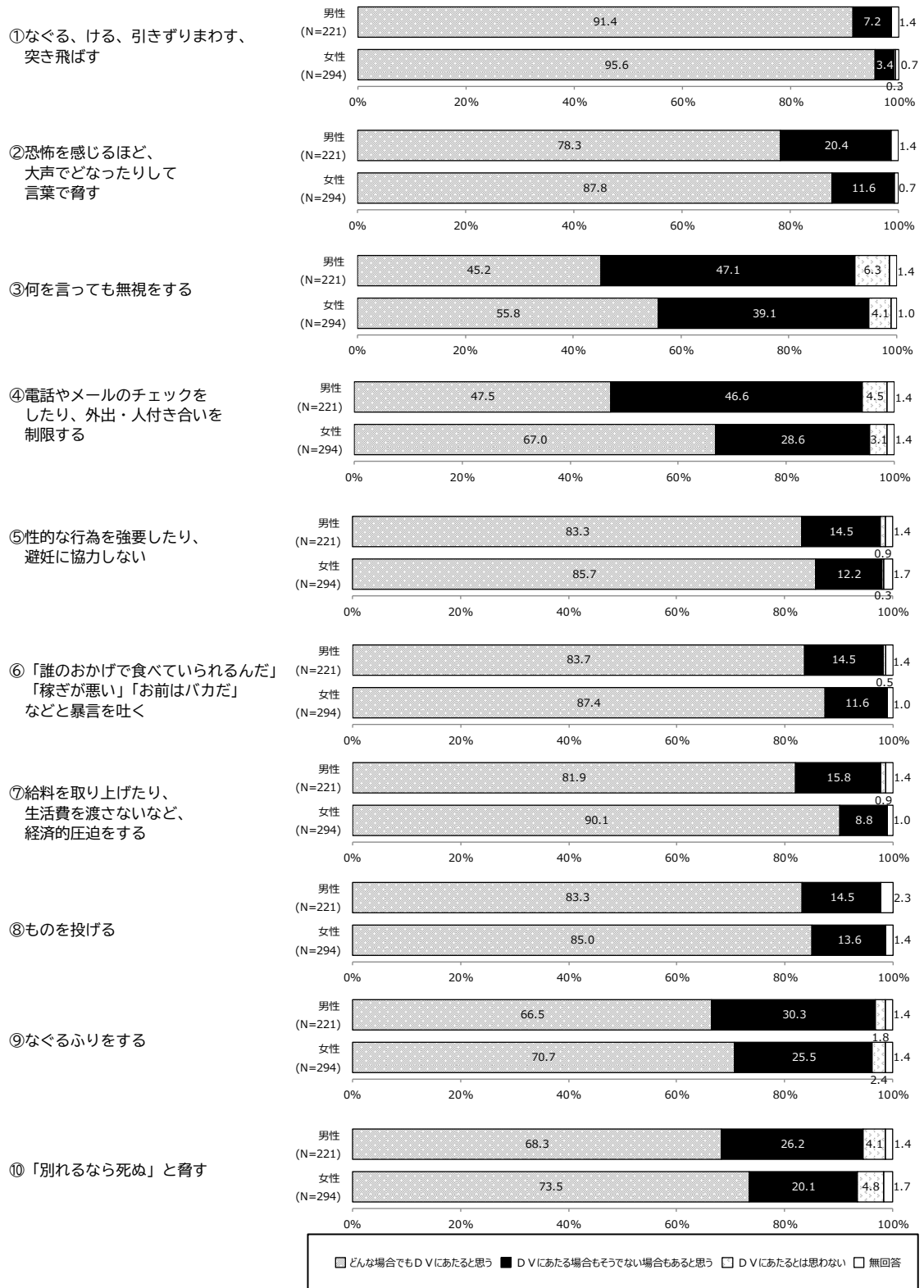


■ どんな場合でもDVにあたると思う ■ DVにあたる場合もそうでない場合もあると思う □ DVにあたるとは思わない □ 無回答

■性別

男性では『③何を言っても無視をする』、『④電話やメールのチェックをしたり、外出・人付き合いを制限する』において、「DVにあたる場合もそうでない場合もあると思う」の割合が40%以上と高くなっています。

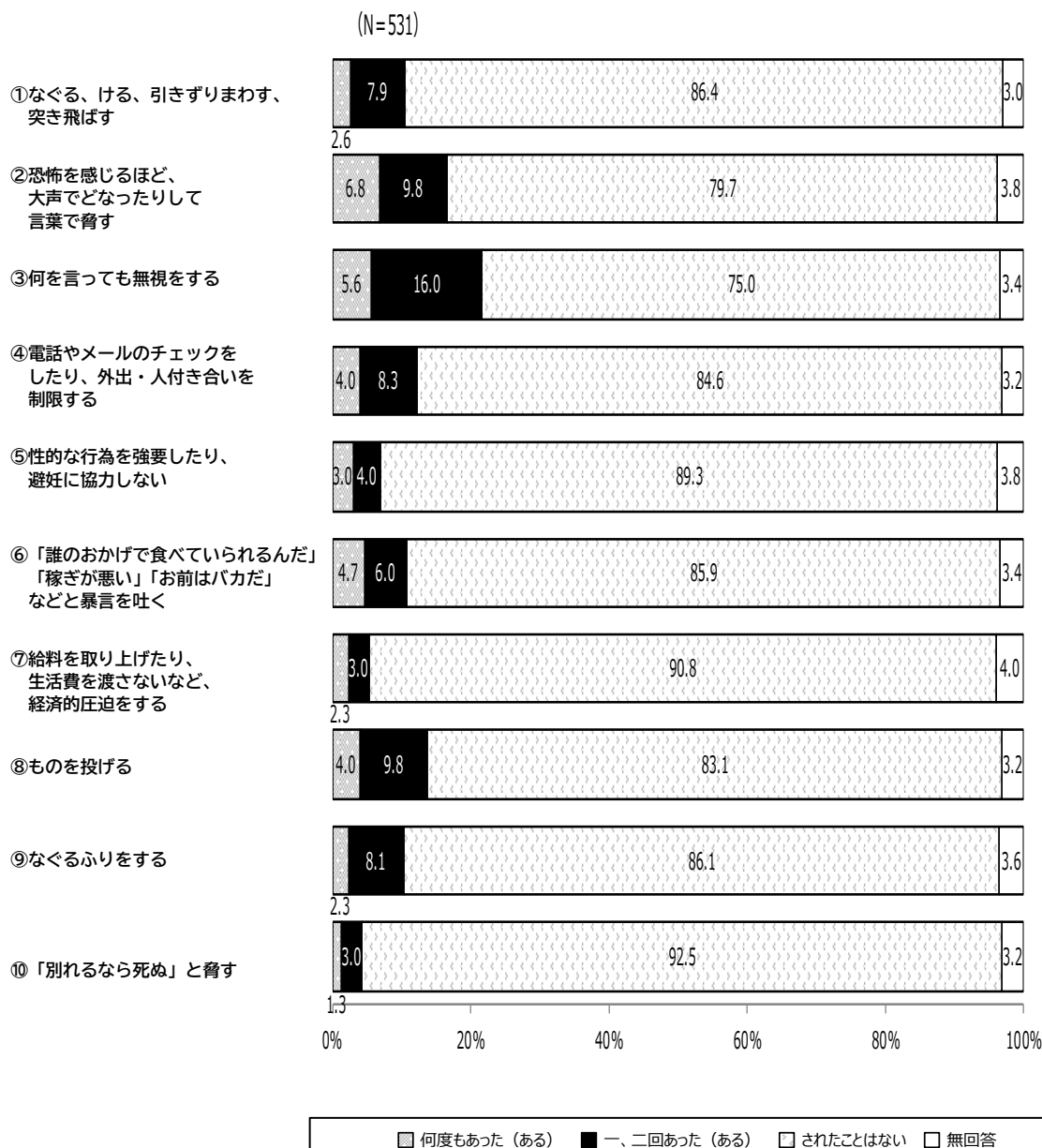
女性では『④電話やメールのチェックをしたり、外出・人付き合いを制限する』において、「どんな場合でもDVにあたると思う」の割合が67.0%と、男性よりも19.5ポイント高くなっています。



問 25 あなたは配偶者・パートナーや交際相手に、次のような行為をされことがありますか。
(それぞれに○は1つ)

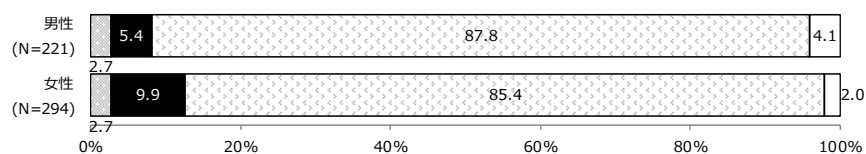
■全体

『③何を言っても無視をする』で“あった（ある）”の割合（「何度もあった（ある）」と「一、二回あった（ある）」を合わせて割合）が21.6%と最も高く、次いで『②恐怖を感じるほど、大声でどなったりして言葉で脅す』の割合が16.6%、『⑧ものを投げる』の割合が13.8%となっています。

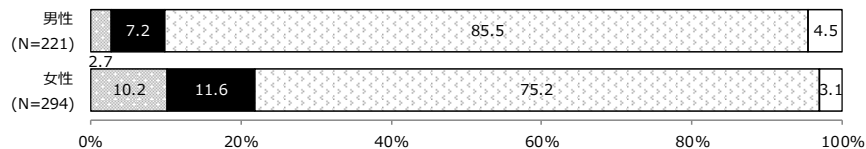


■性別

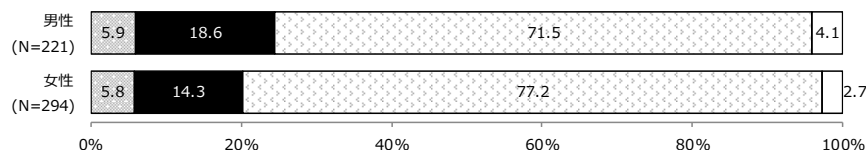
①なぐる、ける、引きずりまわす、
突き飛ばす



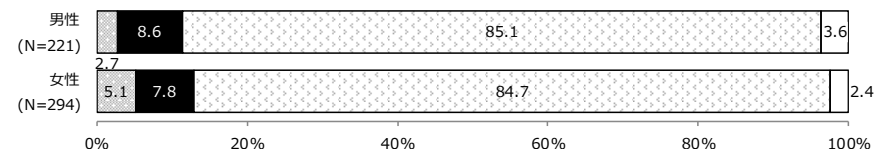
②恐怖を感じるほど、
大声でどなったりして
言葉で脅す



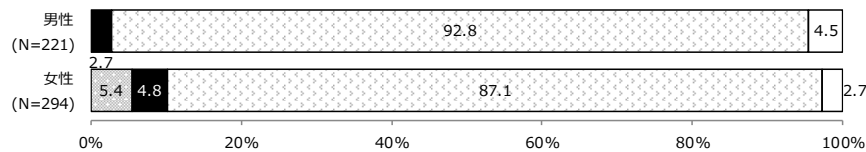
③何を言っても無視をする



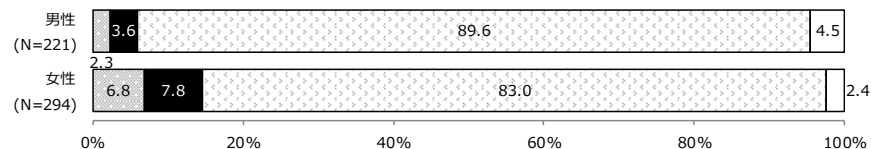
④電話やメールのチェックを
したり、外出・人付き合いを
制限する



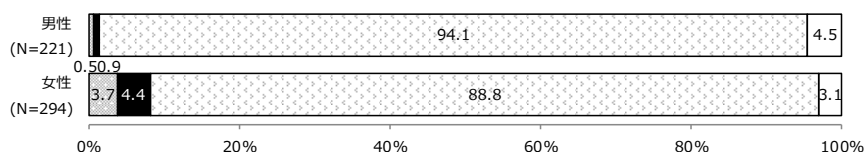
⑤性的な行為を強要したり、
避妊に協力しない



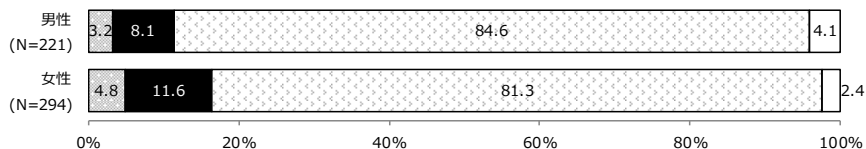
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」
「稼がが悪い」「お前はバカだ」
などと暴言を吐く



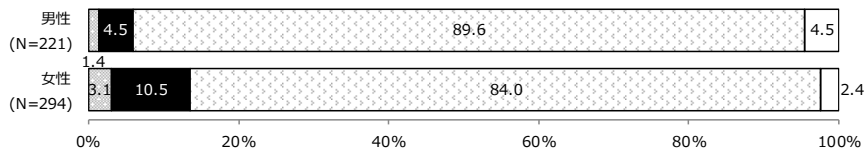
⑦給料を取り上げたり、
生活費を渡さないなど、
経済的圧迫をする



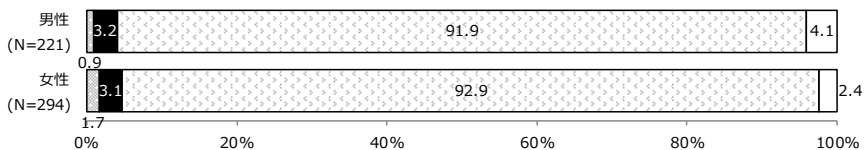
⑧ものを投げる



⑨なぐるふりをする



⑩「別れるなら死ぬ」と脅す



DV（ドメスティック・バイオレンス）について〔前回調査・大阪府の調査結果との比較〕

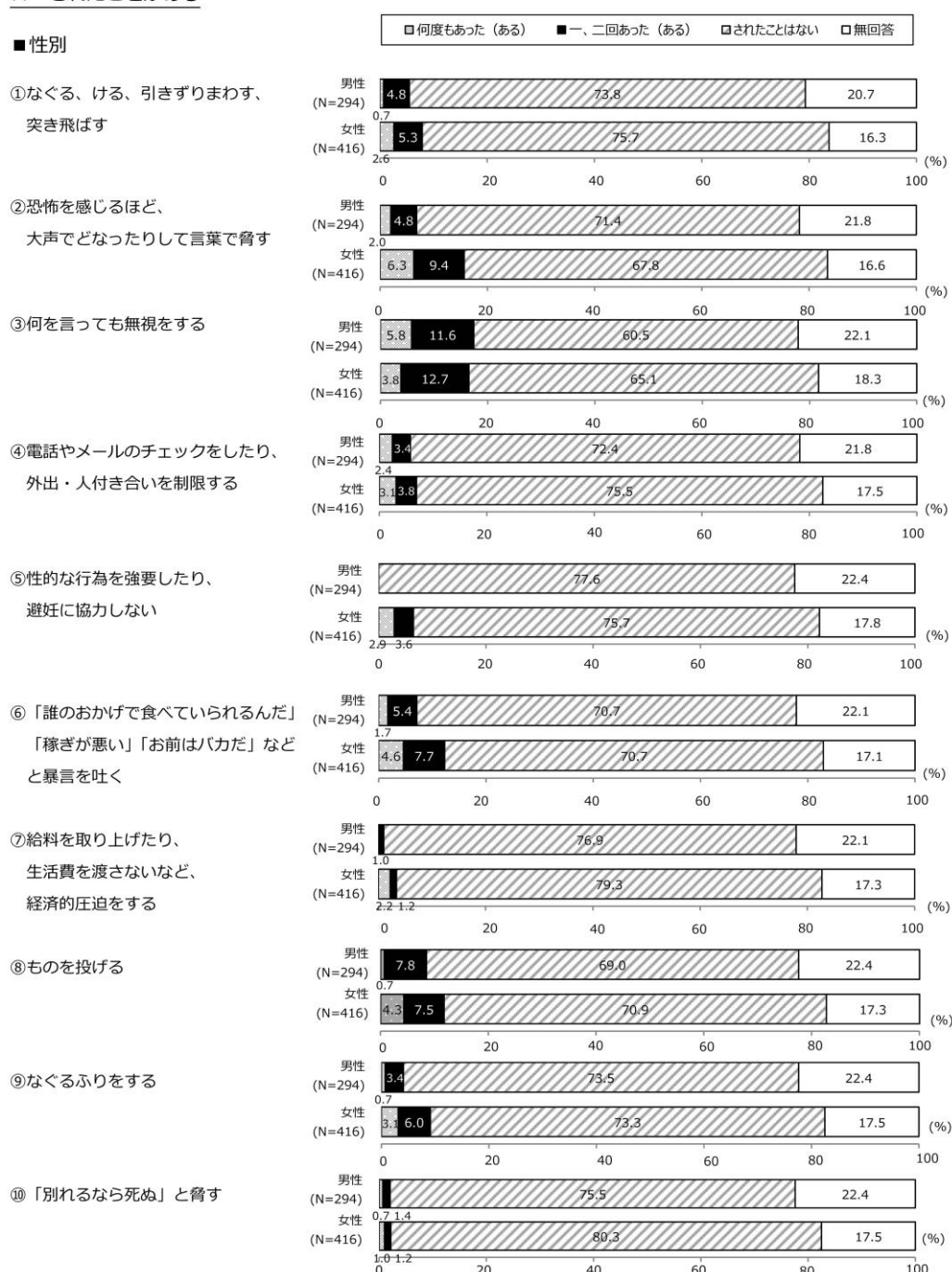
前回調査では“あった（ある）”の割合が「何を言っても無視をする」で最も高くなっています。また、女性よりも男性のほうがされた割合が高くなっており、今回の調査でも同様の結果が出ています。その他の項目においては、男性より女性の方がされたことのある割合が高いことが前回の調査結果と同様となっています。

大阪府の調査では項目数の違いがありますが、「何を言っても無視する、なぐるふりなどをしておどす、暴言をはくなど」で“あった（ある）”の割合が男性、女性ともに最も高くなっています。

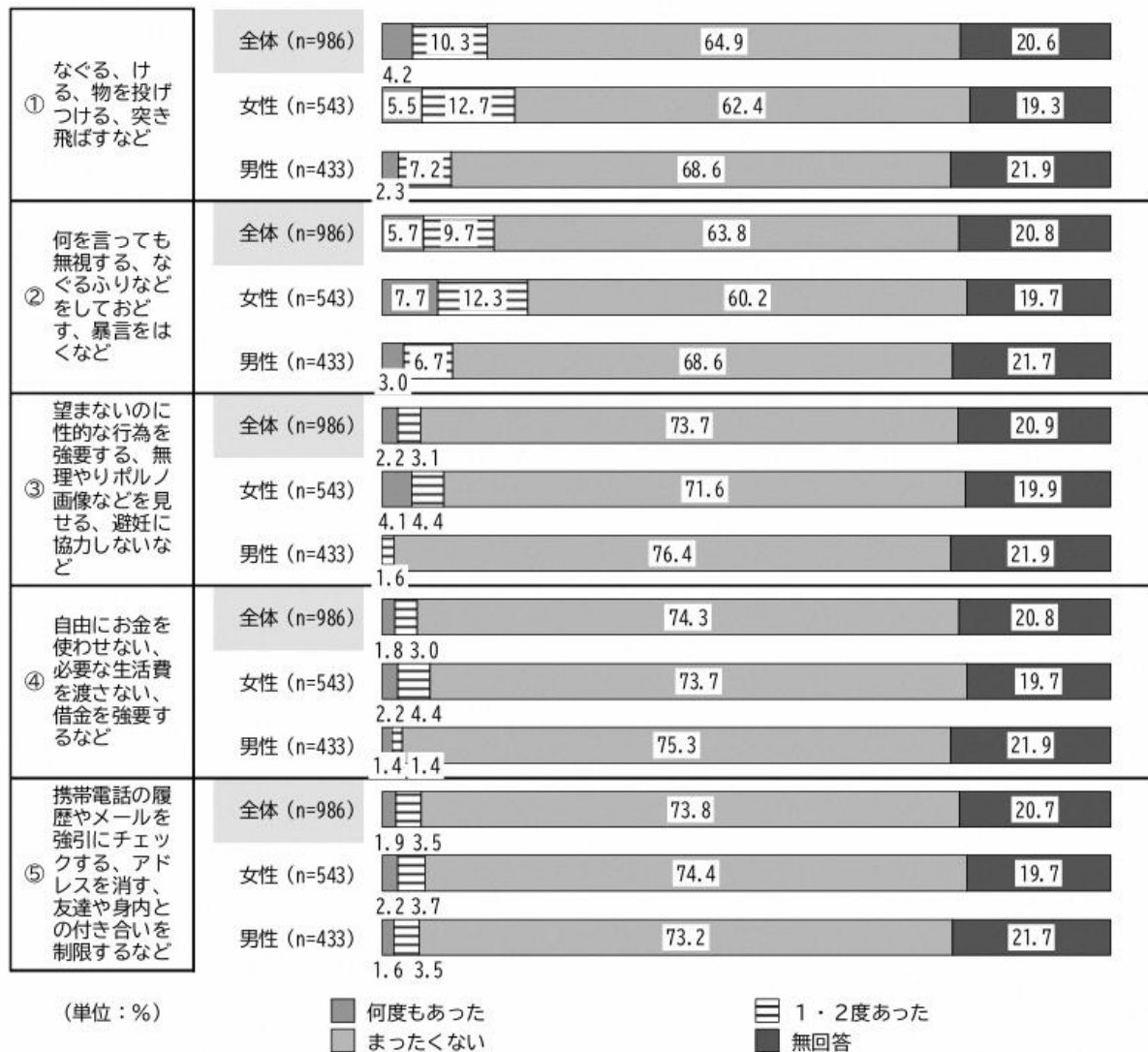
【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（性別）〕

A されたことがある

■ 性別



【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画社会にかかる府民意識調査（全体・性別）」〕



(2) 相談先について

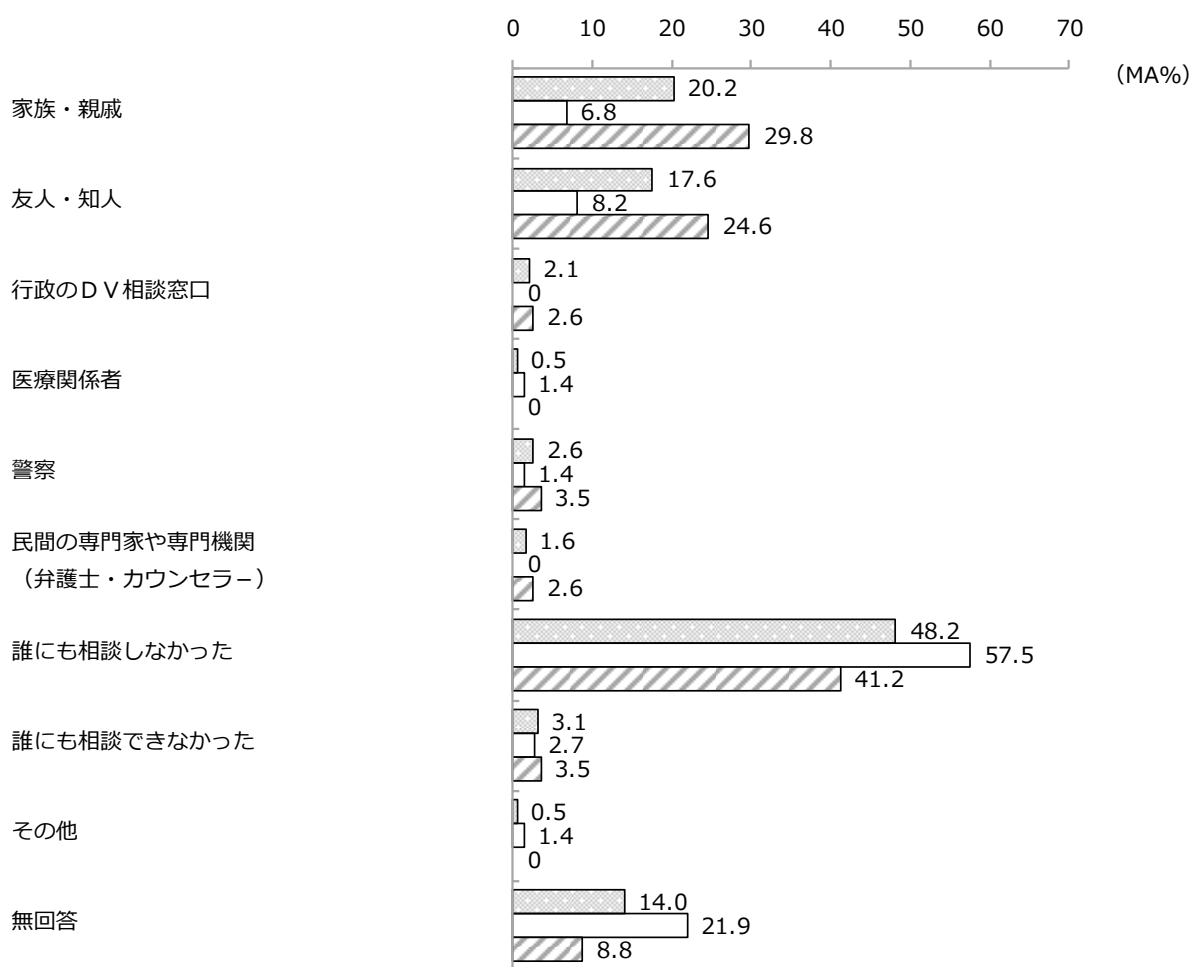
【問25で「何度もあった(ある)」「一、二回あった(ある)」に○をつけた方におたずねします。】

問25-1 どこ(誰)に相談しましたか。(○はいくつでも)

■全体・性別

「誰にも相談しなかった」の割合が48.2%と最も高く、次いで「家族・親戚」の割合が20.2%、「友人・知人」の割合が17.6%となっています。

性別にみると、男性、女性ともに「誰にも相談しなかった」の割合が最も高く、男性で57.5%、女性で41.2%となっており、男性が16.3ポイント高くなっています。また、女性で「家族・親戚」「友人・知人」の割合が男性より高くなっています。



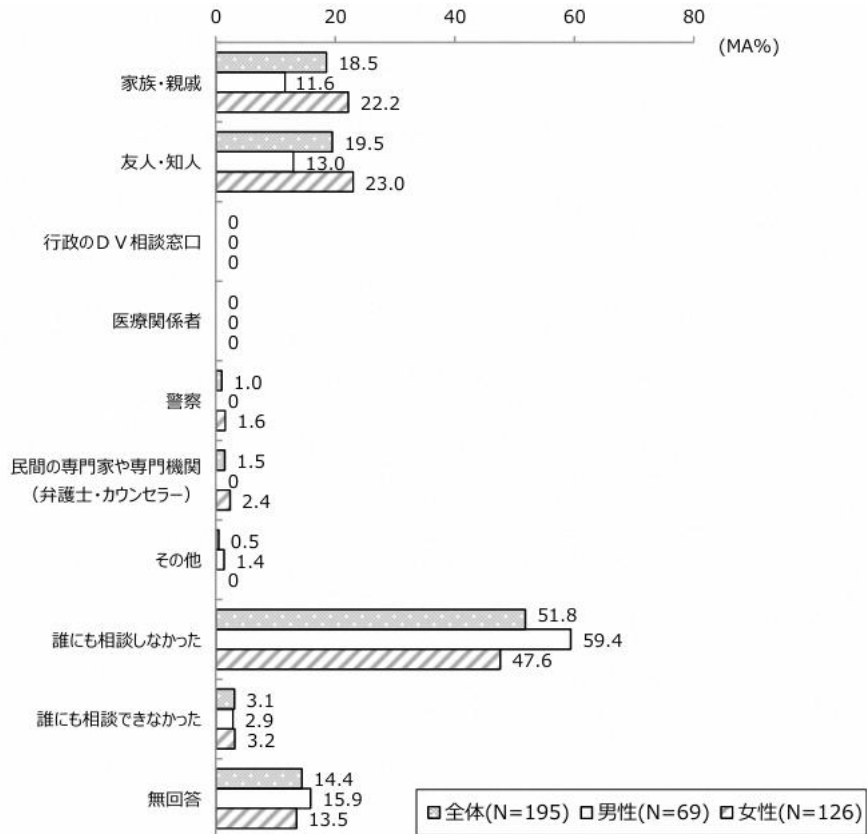
□ 全体(N=193) □ 男性(N=73) □ 女性(N=114)

相談先について〔前回調査・大阪府の調査との比較〕

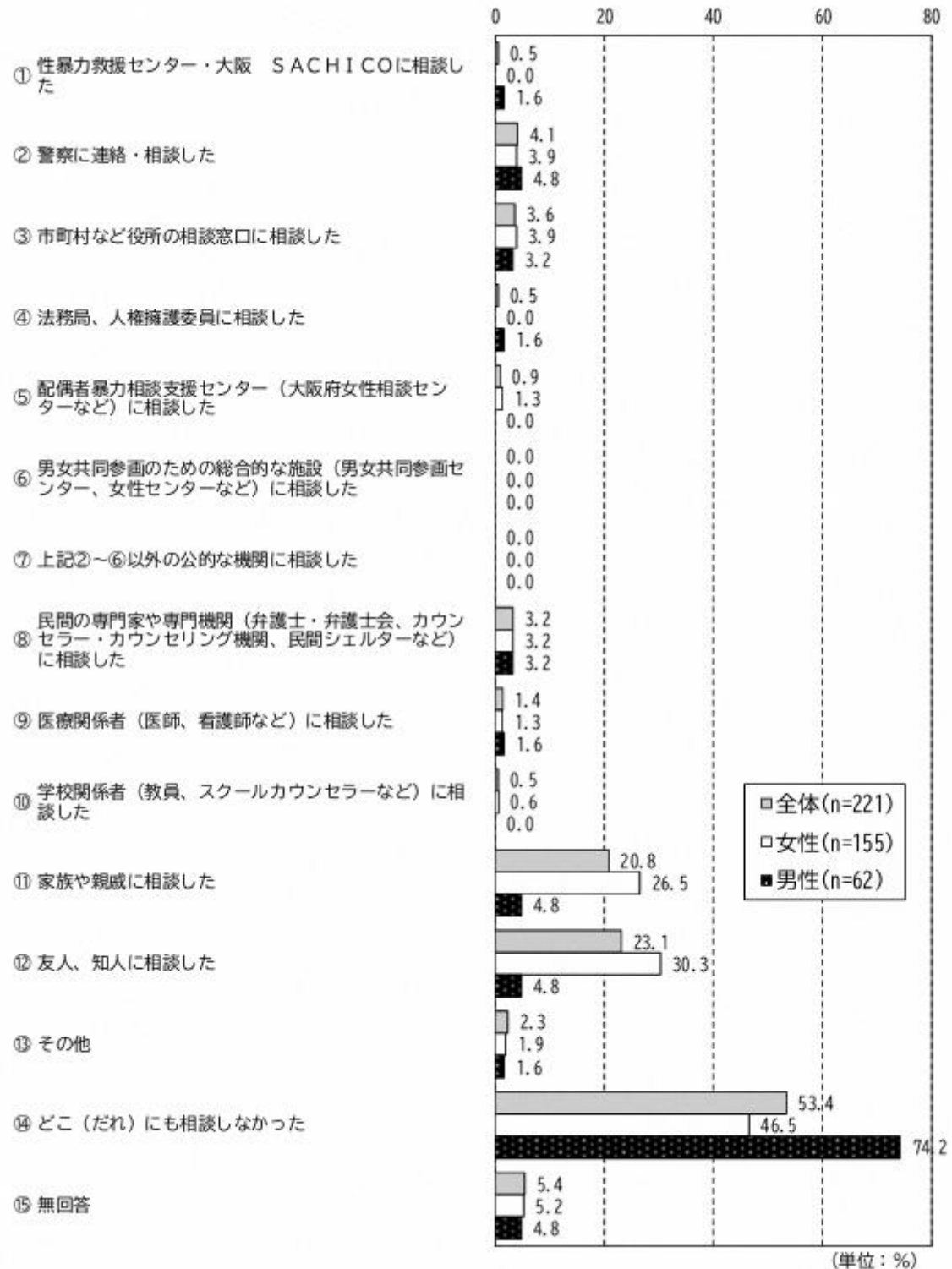
令和元年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

大阪府の調査では、「誰にも相談しなかった」の割合が 53.4%と最も高く、次いで「友人、知人に相談した」が 23.1%、「家族や親戚に相談した」が 20.8%と、本市の調査と同様の傾向ですが、大阪府の調査のほうが「誰にも相談しなかった」の割合が高くなっています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体・性別）〕



【参考】令和6年度調査結果〔大阪府「男女共同参画にかかる府民意識調査」〕



(3) 相談しなかった・できなかった理由について

【問 25－１で「誰にも相談しなかった」「誰にも相談できなかった」に○をつけた方におたずねします。】

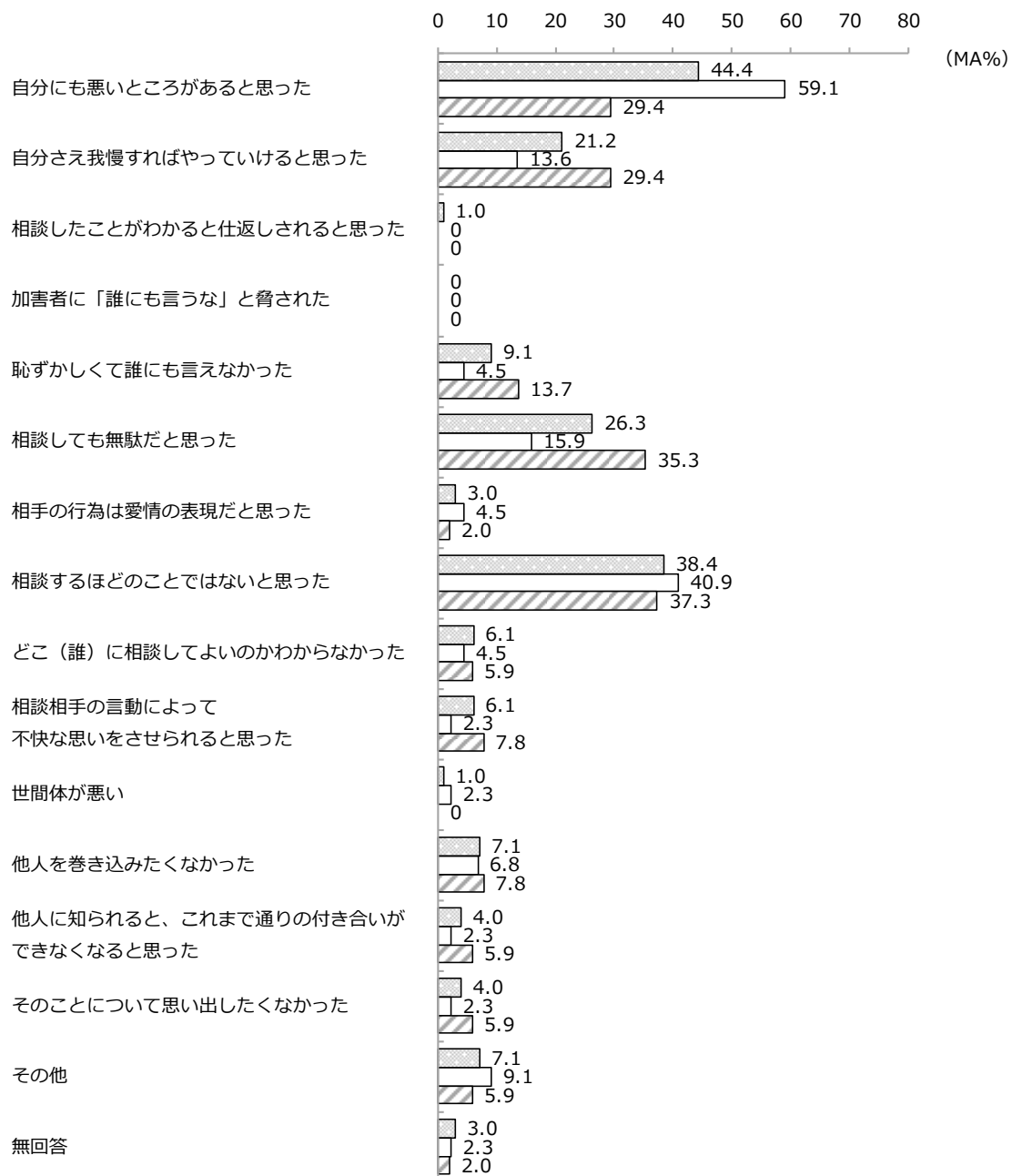
問 25－２ それはなぜですか。(○はいくつでも)

■全体・性別

「自分にも悪いところがあると思った」の割合が 44.4%と最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思った」の割合が 38.4%、「相談しても無駄だと思った」の割合が 26.3%となっています。

性別にみると、男性では「自分にも悪いところがあると思った」の割合が 59.1%と最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思った」の割合が 40.9%となっています。

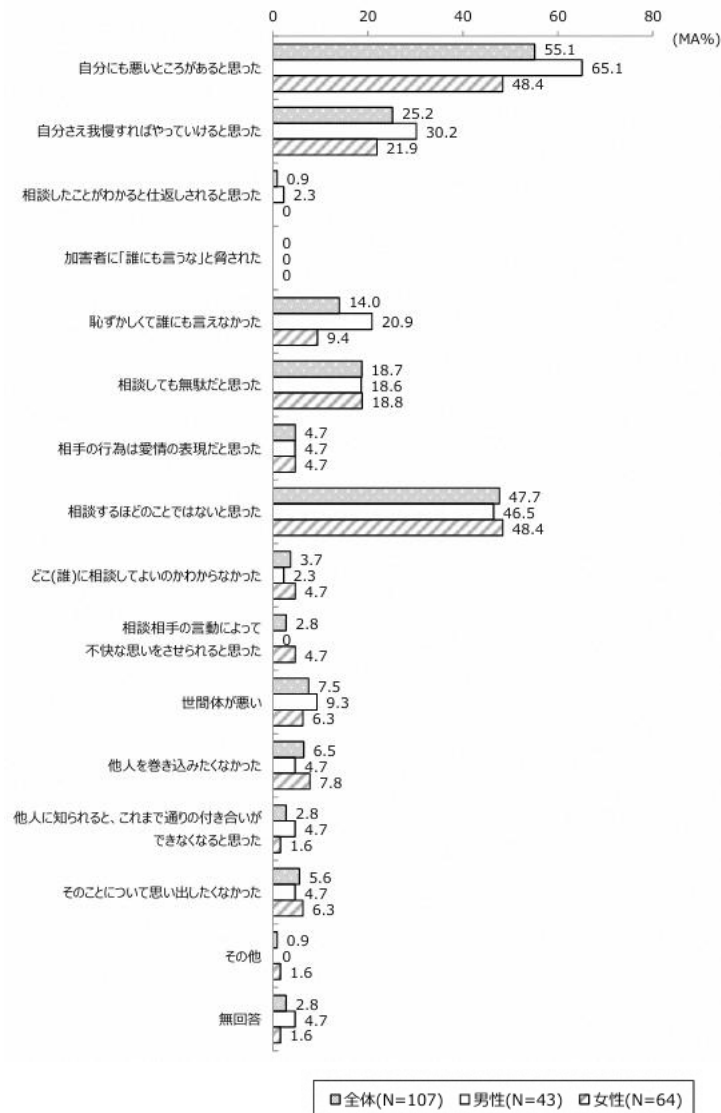
女性では「相談するほどのことではないと思った」の割合が 37.3%と最も高く、次いで「相談しても無駄だと思った」の割合が 35.3%となっています。



相談しなかった・できなかった理由について〔前回調査との比較〕

令和元年度調査と比較すると、「相談しても無駄だと思った」の割合が 7.6 ポイント高くなっています。一方、「自分にも悪いところがあると思った」は 10.7 ポイント、「相談するほどのことではないと思った」は 9.3 ポイント低くなっています。

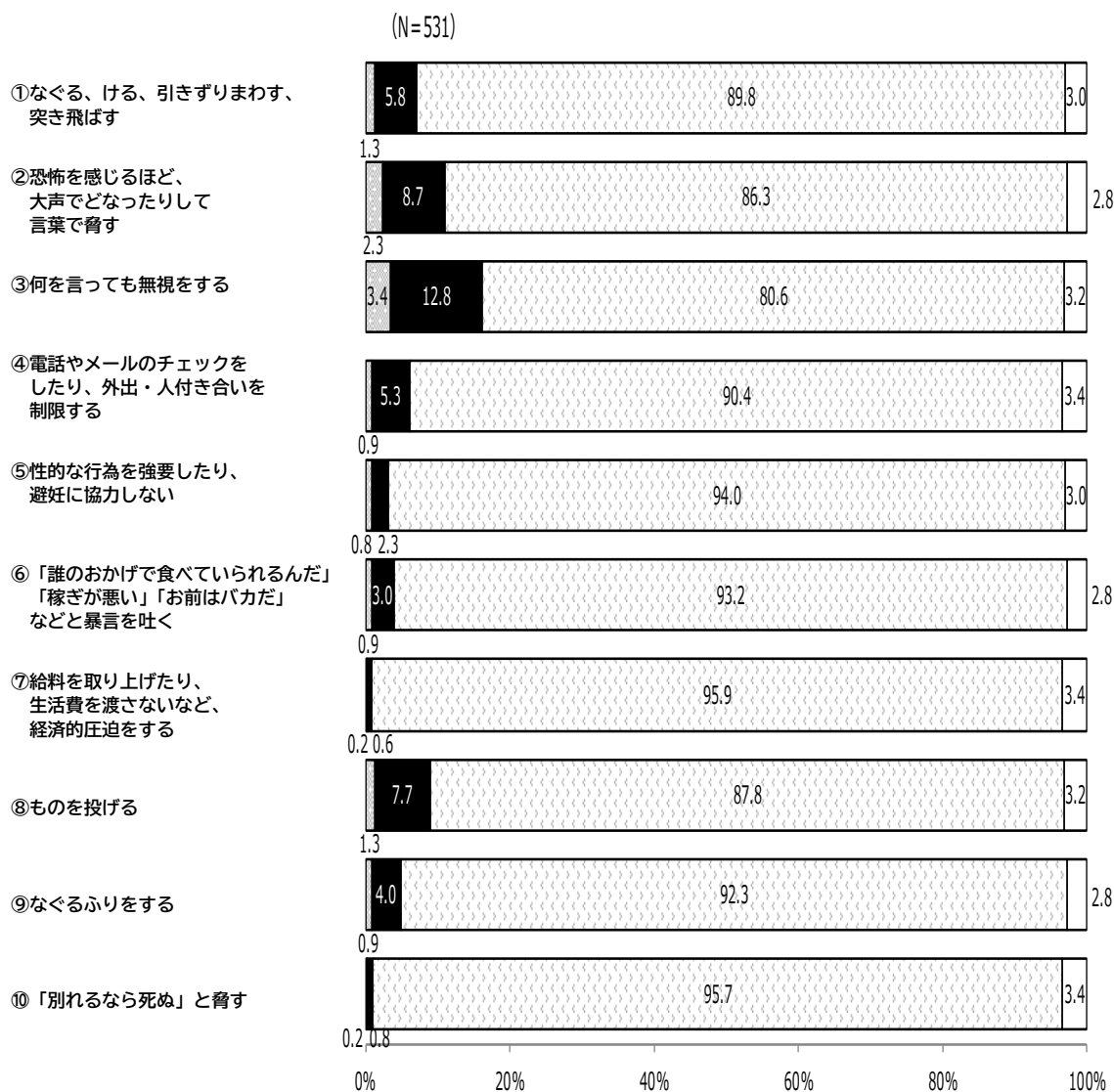
【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体・性別）〕



問 26 あなたは配偶者・パートナーや交際相手に、次のような行為をしたことがありますか。
(それぞれに○は1つ)

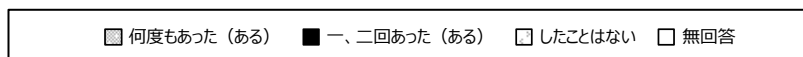
■全体

『③何を言っても無視をする』で“あった（ある）”の割合（「何度もあった（ある）」と「一、二回あった（ある）」を合わせて割合）が16.2%と最も高く、次いで『②恐怖を感じるほど、大声でどなったりして言葉で脅す』の割合が11.0%、『⑧ものを投げる』の割合が9.0%となっています。

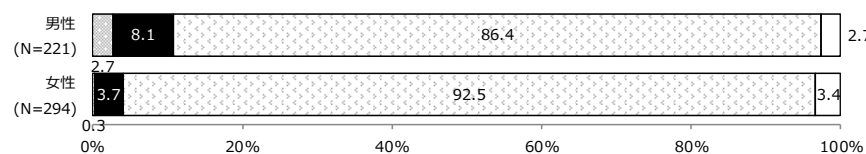


☐ 何度もあった（ある）
 ☐ 一、二回あった（ある）
 ☐ したことはない
 ☐ 無回答

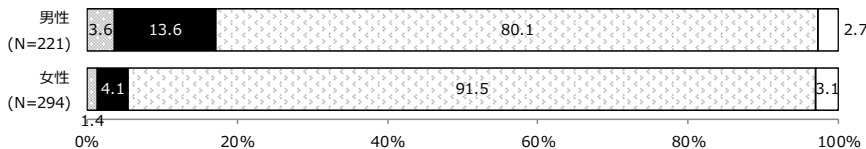
■性別



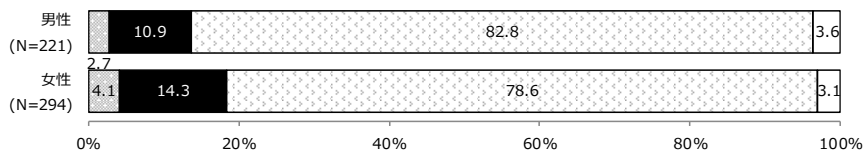
①なぐる、ける、引きずりまわす、
突き飛ばす



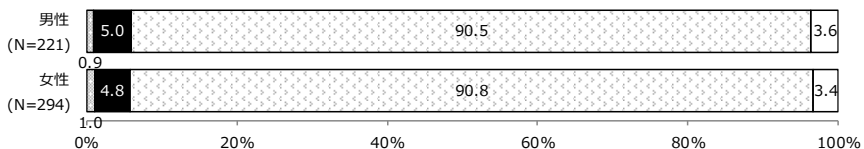
②恐怖を感じるほど、
大声でどなりたりして
言葉で脅す



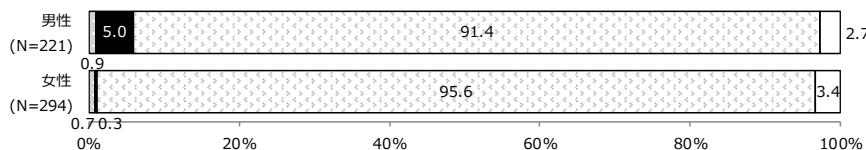
③何を言っても無視をする



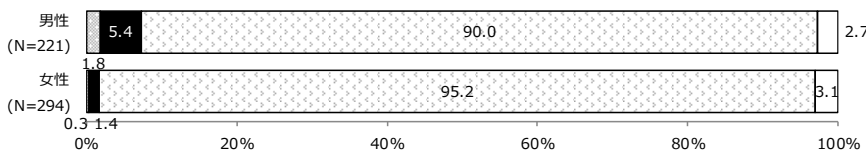
④電話やメールのチェックを
したり、外出・人付き合いを
制限する



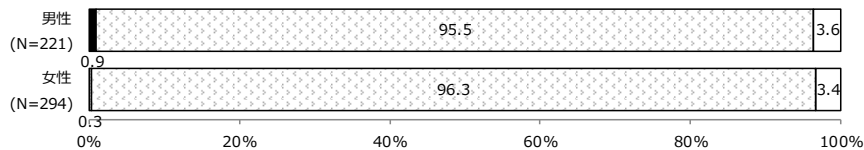
⑤性的な行為を強要したり、
避妊に協力しない



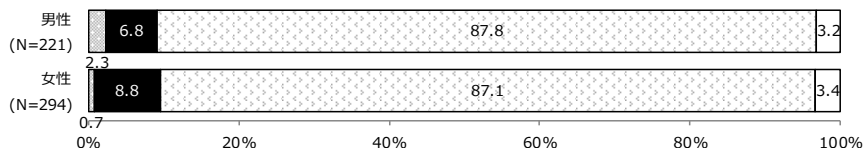
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」
「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」
などと暴言を吐く



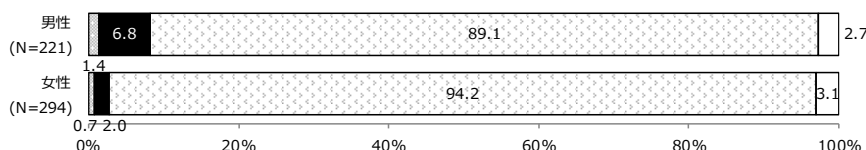
⑦給料を取り上げたり、
生活費を渡さないなど、
経済的圧迫をする



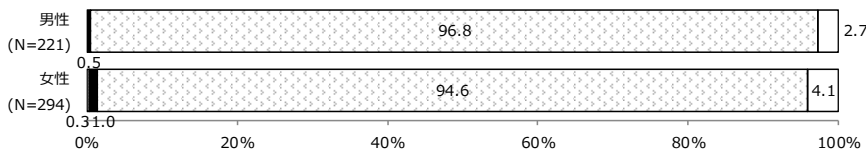
⑧ものを投げる



⑨なぐるふりをする



⑩「別れるなら死ぬ」と脅す



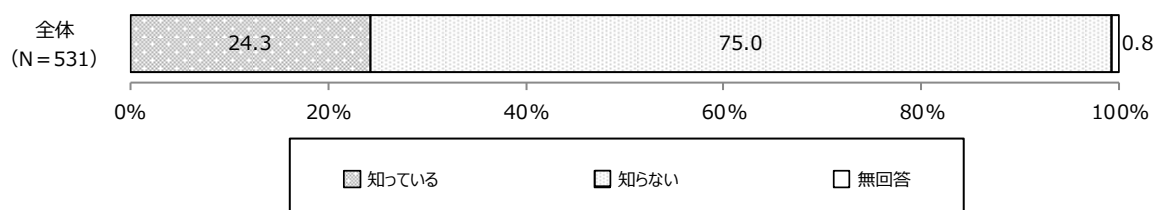
7 岸和田市立男女共同参画センターについて

(1) 岸和田市立男女共同参画センターについて

問 27 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを知っていますか。(○は1つ)

■全体

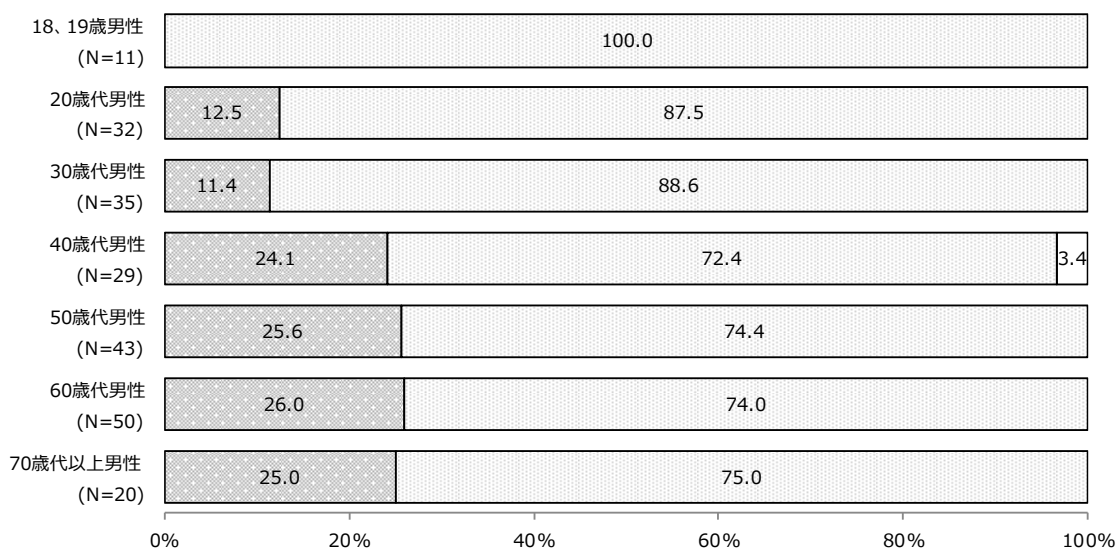
「知っている」の割合が24.3%、「知らない」の割合が75.0%となっています。



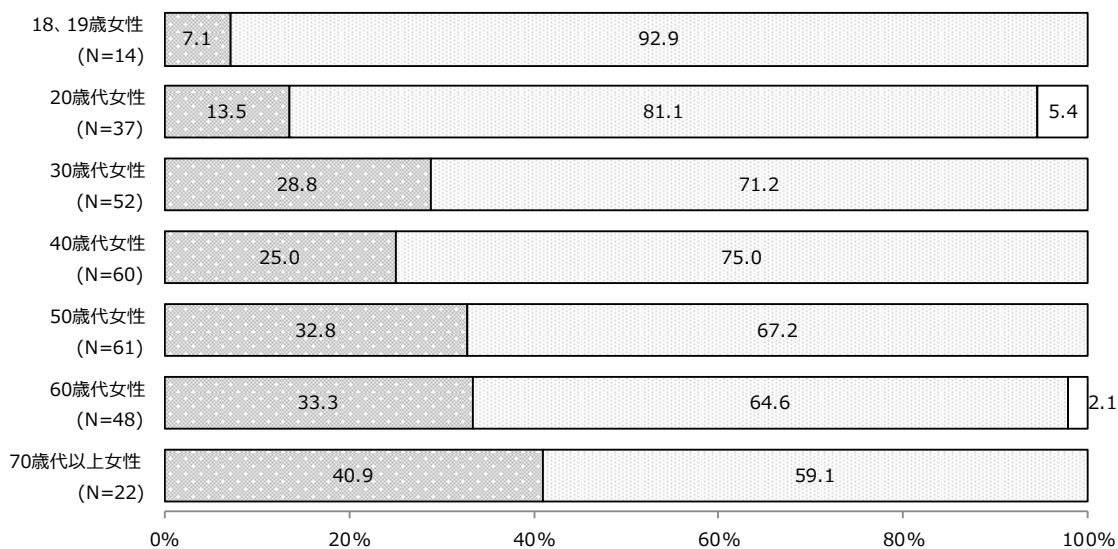
■性・年代別

性別で、各年代別の認知度をみると、すべての年代で男性より女性で「知っている」の割合が高くなっています。

【男性】



【女性】



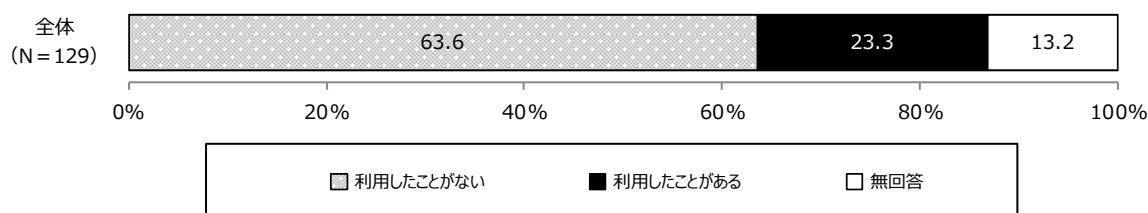
(2) 利用の有無について

【問 27 で「知っている」に○をつけた方におたずねします。】

問 27-1 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを利用したことがありますか。(○は1つ)

■全体

「利用したことがない」の割合が 63.6%、「利用したことがある」の割合が 23.3%となっています。

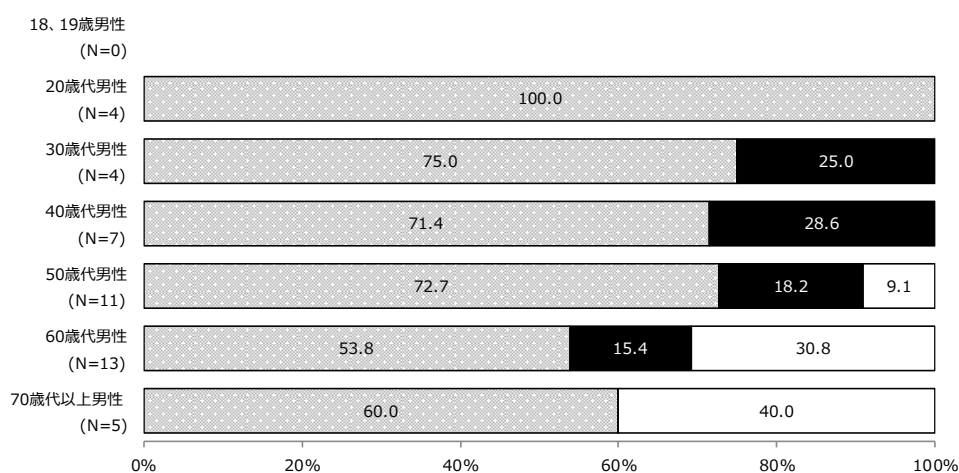


■性・年代別

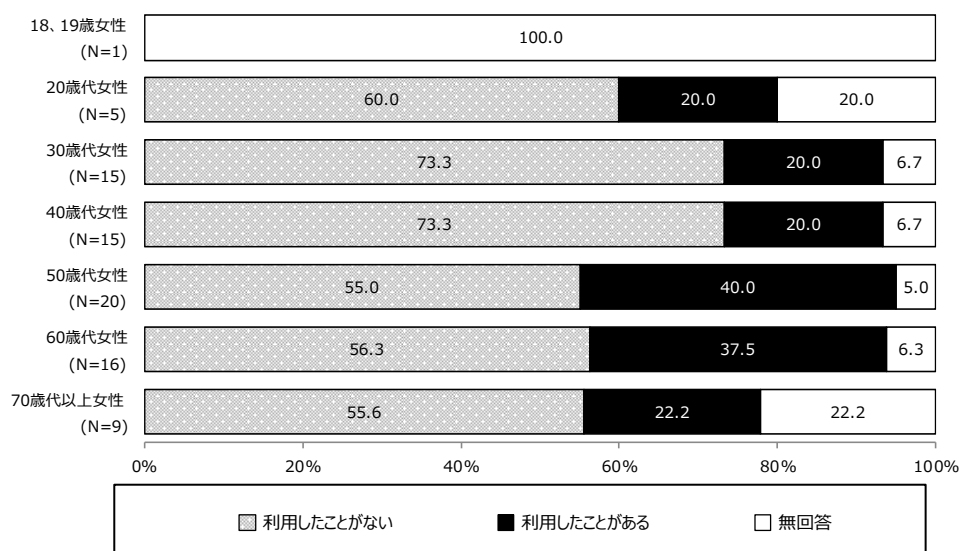
男性では 40 歳代で「利用したことがある」の割合が 28.6%で最も高く、次いで 30 歳代が 25.0%となっています。

女性では 50 歳代で「利用したことがある」の割合が 40.0%で最も高く、次いで 60 歳代で 37.5%となっています。

【男性】



【女性】



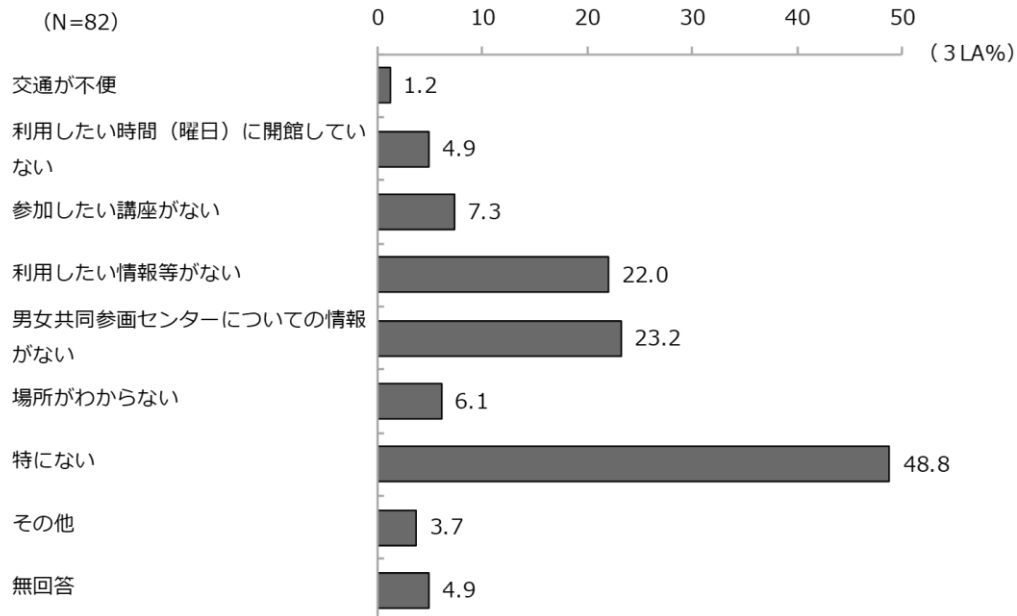
(3) 利用したことのない理由について

【問 27-1 で「利用したことがない」に○をつけた方におたずねします。】

問 27-2 利用したことがないのはなぜですか。(○は3つまで)

■全体

「特にない」の割合が 48.8%と最も高く、次いで「男女共同参画センターについての情報が
ない」の割合が 23.2%、「利用したい情報等がない」の割合が 22.0%となっています。



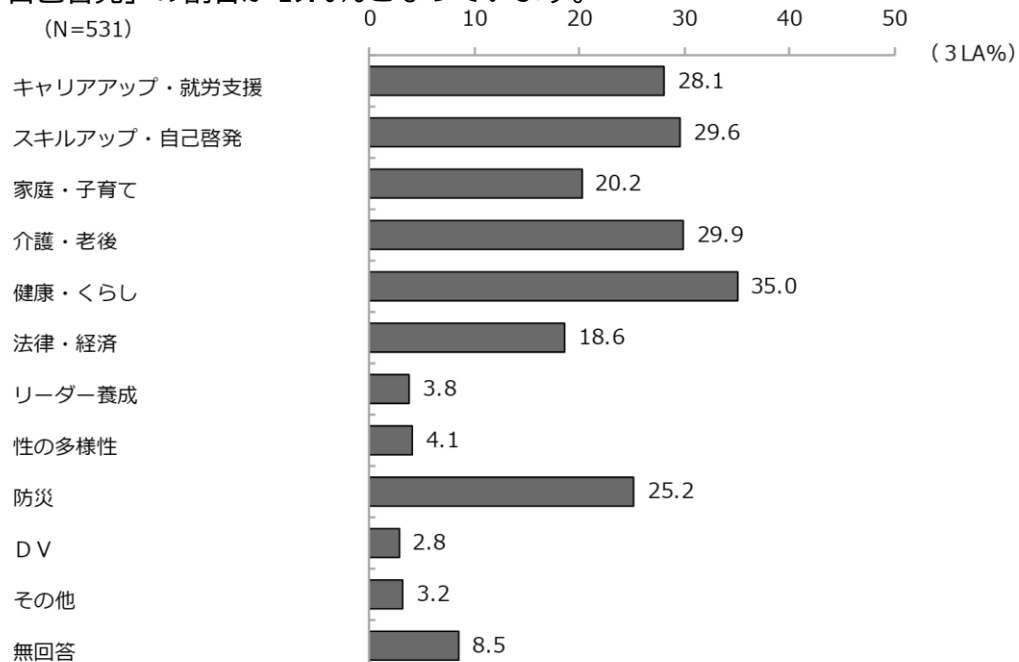
(4) 興味のあるテーマについて

【すべての方におたずねします。】

問 28 岸和田市立男女共同参画センターでは、さまざまな講座を開催しています。興
味があるテーマは何ですか。(○は3つまで)

■全体

「健康・暮らし」の割合が 35.0%と最も高く、次いで「介護・老後」の割合が 29.9%、「スキ
ルアップ・自己啓発」の割合が 29.6%となっています。



8 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

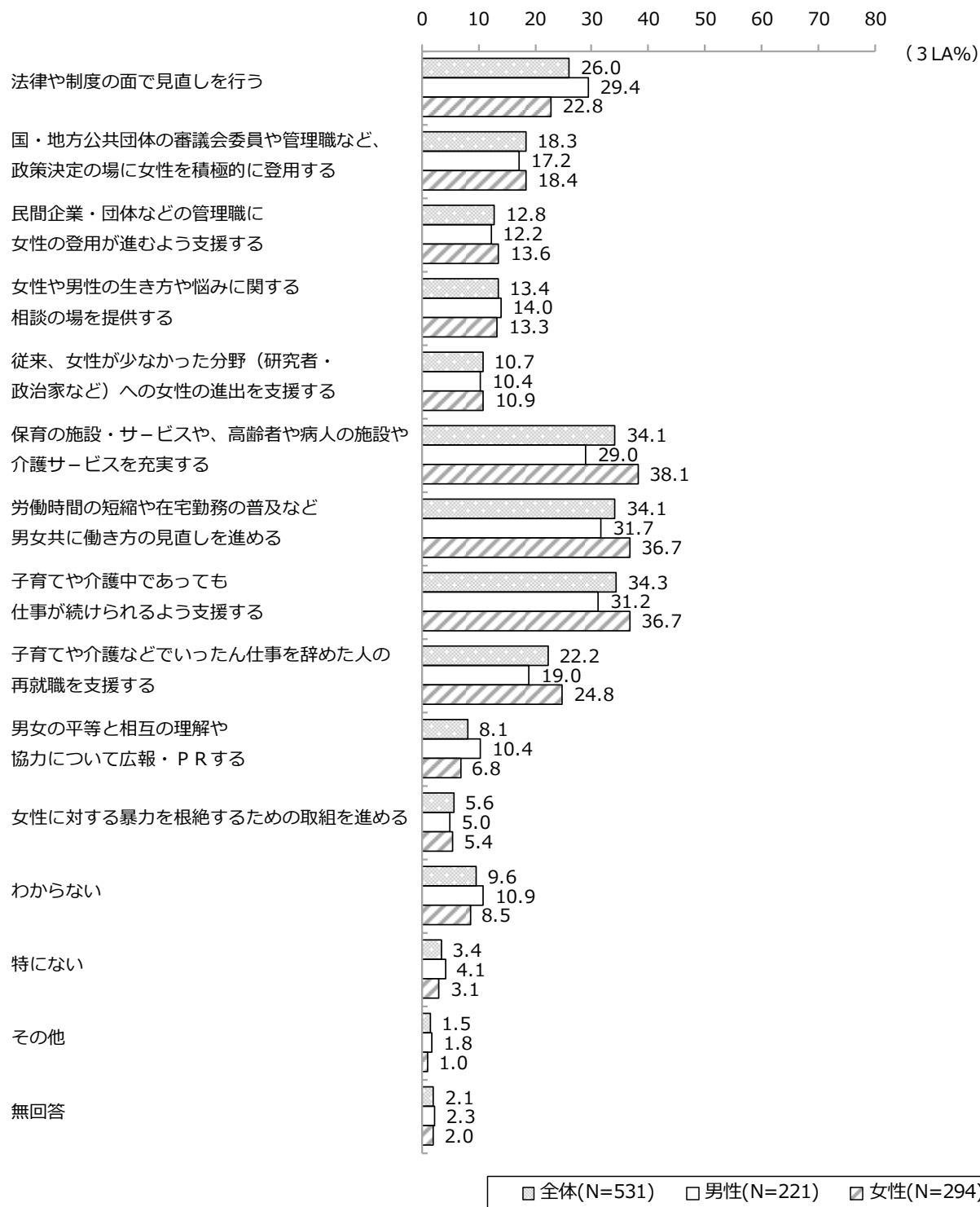
(1) 今後、行政が力を入れていくべきことについて

問 29 男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。(○は3つまで)

■全体・性別

「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」の割合が 34.3%と最も高く、次いで「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」の割合が 34.1%となっています。

性別にみると、男性では「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」の割合が最も高く、31.7%となっており、次いで「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」の割合が 31.2%となっています。女性では「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」の割合が最も高く、38.1%となっており、次いで「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」の割合が 36.7%となっています。

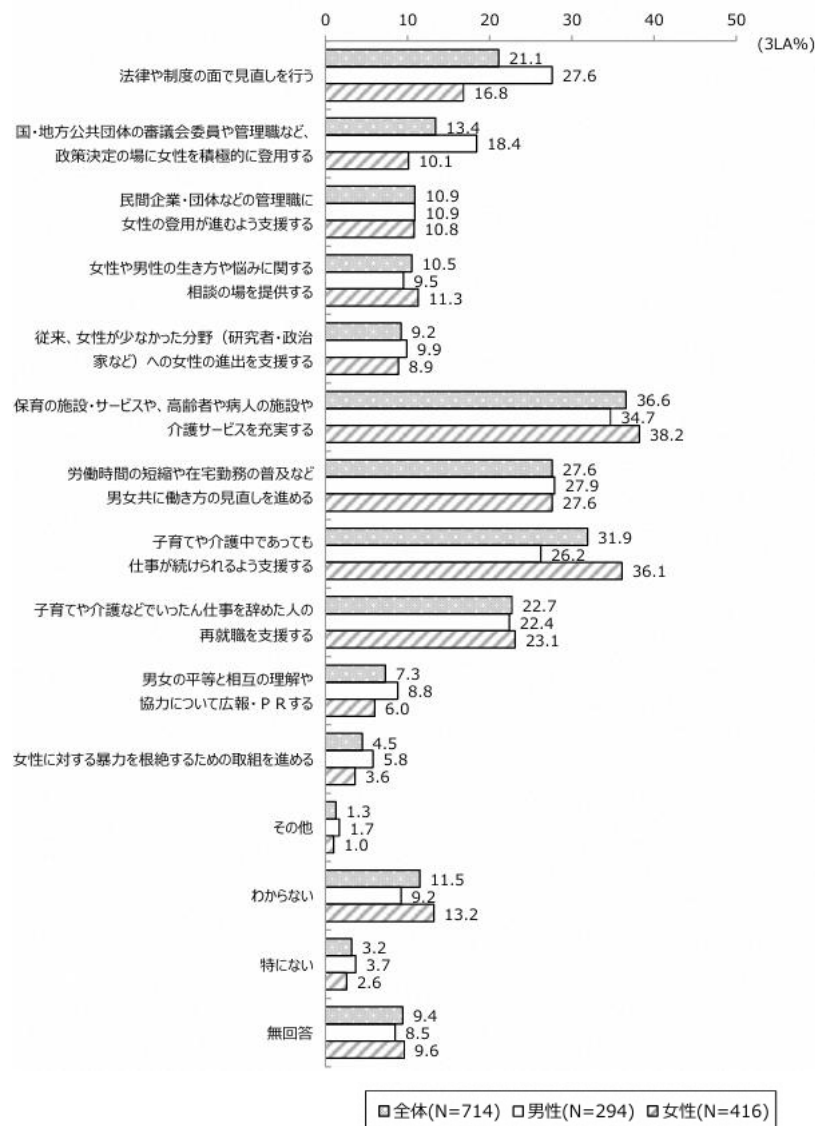


今後、行政が力を入れていくべきことについて〔前回調査との比較〕

令和元年度調査と比較すると、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」の割合が増加しており、令和元年度調査の27.6%よりも、6.5ポイント高くなっています。

性別にみても、男性、女性ともに「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」の割合が増加しています。

【参考】令和元年度調査結果〔岸和田市（全体・性別）〕



自由意見

◆男女平等に対する意識について

- ・男女平等への取り組みに関する意見（９件）
- ・意識改革に関する意見（５件）
- ・その他の男女平等に関する意見（６件）

◆女性の社会参加について

- ・働きやすい環境づくりに関する意見（５件）
- ・社会における重要なポジションへの女性登用に関する意見（３件）
- ・待遇面に関する意見（１件）

◆家庭生活について

- ・男女共同で家事、育児を行うことに関する意見（３件）

◆社会参加について

- ・高齢者の働く場所の充実に関する意見（１件）

◆岸和田市立男女共同参画センターについて

- ・情報提供、ＰＲ等に関する意見（８件）

◆市政について

- ・子育て、教育に関する意見（６件）
- ・関係部署および職員に関する意見（５件）
- ・その他の意見（３件）

◆その他

- ・意識調査に関する意見（１３件）
- ・その他の意見（８件）

IV 資料

岸和田市 男女共同参画に関する市民意識調査

アンケートのお願い

市民の皆様には、日頃より市政にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

岸和田市では、性別に関わりなく、互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮して、多様な生き方を選択できる男女共同参画社会を築くため、令和3年に「第4期きしわだ男女共同参画推進プラン」を策定し、施策を推進しています。

「岸和田市男女共同参画に関する市民意識調査」は、市民の皆様の男女共同参画に関する実態を把握し、第4期プランの中間見直しの基礎資料とするため実施するものです。

この調査は、無作為に抽出した、令和6年10月14日現在、岸和田市にお住まいの18歳以上の2,400の方々に、無記名でのご回答をお願いしています。個人の秘密がもれたり、他の用途に使われたりするなどのご迷惑をおかけすることは一切ありません。お手数をおかけし恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、集計結果は、市のホームページなどを通じて公表する予定です。

※ 回答方法・回答期限については、裏面をご覧ください

<お問い合わせ先>

岸和田市 市民環境部 人権・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒596-0042 岸和田市加守町4丁目6番18号
電話：072-429-9858 FAX：072-441-2536
メール：jinkens@city.kishiwada.osaka.jp

【回答方法】

お送りした封筒の宛名のご本人がお答えください（何らかの事情で回答できないときは、ご本人の意思を反映して、ご家族の方などに代筆していただくか、人権・男女共同参画課までご相談ください）。

回答方法は、①郵送による回答と、②インターネットによる回答のどちらかを選んでください。

① 郵送による回答

1. 調査票（この冊子）に、黒のボールペンまたは鉛筆で、直接回答を記入してください。
2. 多くの質問は選択式になっています。あてはまる選択肢の番号に ○ 印をつけてください。また、「その他」に ○ 印をつけた方は、（ ）に具体的な内容を記入してください。
3. 質問によって、回答できない場合または回答したくない場合は、無理に回答せずに進んでください。
4. 回答終了後は、調査票（この冊子）を同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに回答期限までに郵便ポストに投函してください。住所・氏名は記入不要です。

② インターネットによる回答

1. 下記の URL を入力するか、QR コードを読み取ってアクセスし、表示にしたがって回答を進めてください。回答の途中でページから離れると、回答が無効になりますのでご注意ください（一時保存機能はご活用いただけます）。
2. インターネットでご回答いただいた場合、調査票（この冊子）の返送は不要です。

【回答 URL】 <https://logoform.jp/form/heqL/778102>

【回答 QR コード】



【回答期限】 令和 6 年 11 月 30 日（土）

※ 郵送・インターネットどちらも同じです

1 あなたご自身のことについて

問1 あなたの性別は。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|-------------------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他(または回答したくない) |
|------|------|-------------------|

問2 あなたの現在の年齢は。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 18～19 歳 | 2 20～29 歳 | 3 30～39 歳 |
| 4 40～49 歳 | 5 50～59 歳 | 6 60～69 歳 |
| 7 70 歳以上 | | |

問3 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 結婚している |
| 2 婚姻届を提出していないが、パートナー(事実婚・交際相手)と暮らしている |
| 3 過去に結婚していたが、離別・死別した |
| 4 結婚していない |
| 5 その他(具体的に:) |

問4 あなたとあなたの配偶者・パートナーの職業は何ですか。(それぞれに○は1つ)
配偶者・パートナーがいない方は、ご自身の欄だけ記入してください。

	① あなたご自身	② 配偶者・パートナー
正規社員・職員	1	1
契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト	3	3
自営業主・家族従業員	4	4
家事専業	5	5
学生	6	6
無職	7	7
その他	8 (具体的に:)	8 (具体的に:)

問5 あなたの家族構成は次のどれですか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1 単身世帯 |
| 2 夫婦のみ(事実婚を含む) |
| 3 二世帯(自分と子、自分と親) |
| 4 三世帯(祖父母と親と自分、親と自分と子、自分と子と孫) |
| 5 その他(具体的に:) |

2 男女平等に対する意識について

問6 あなたは、次にあげる言葉などを知っていますか。(それぞれに○は1つ)

	内容を知っている	聞いたことがある	知らない
①男女共同参画社会	1	2	3
②岸和田市男女共同参画推進条例	1	2	3
③育児・介護休業法	1	2	3
④男女雇用機会均等法	1	2	3
⑤女性活躍推進法	1	2	3
⑥セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
⑦ワーク・ライフ・バランス (仕事と家庭の調和)	1	2	3
⑧ジェンダー (社会的性別)	1	2	3
⑨ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3
⑩DV (ドメスティック・バイオレンス)	1	2	3
⑪リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康・権利)	1	2	3

問7 あなたは、次の分野で男女が平等であると思いますか。(それぞれに○は1つ)

	男性が優遇されている	どちらかといえば男性が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性が優遇されている	女性が優遇されている	わからない
①家庭生活の中で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の中で	1	2	3	4	5	6
④地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑤社会通念・慣習やしきたりなどで	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑦政治の中で	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体で	1	2	3	4	5	6

問 8 あなたは、「男は仕事をし、女は家事・育児をすべきである」という考え方について、どのように思いますか。(○は1つ)

1 賛成	3 反対	5 わからない
2 どちらかといえば賛成	4 どちらかといえば反対	

↓
問 8-1 へ

↓
問 8-2 へ

【問 8 で「1」「2」に○をつけた方におたずねします。】

問 8-1 その理由は以下のどれに近いですか。(○は1つ)

1 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
2 男が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
3 女が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
4 家事・育児・介護と両立しながら、女が働き続けることは大変だと思うから
5 理由を考えたことはない
6 その他（具体的に： _____）

【問 8 で「3」「4」に○をつけた方におたずねします。】

問 8-2 その理由は以下のどれに近いですか。(○は1つ)

1 固定的な男女の役割分担の意識を押し付けるべきではないから
2 男女ともに働いた方が、多くの収入を得られると思うから
3 男女がともに仕事と家庭の両方に関わる方が、個人や社会にとって良いと思うから
4 家事・育児・介護と両立しながら、男女が働き続けることは可能だと思うから
5 理由を考えたことはない
6 その他（具体的に： _____）

【すべての方におたずねします。】

問 9 あなたは、生活の中で「仕事」「家庭」「個人の生活」の3つのうち何を優先していますか。
また、何を優先したいですか。（「現状」と「希望」でそれぞれに○は1つ）

	① 現状	② 希望
「仕事」を優先	1	1
「家庭」を優先	2	2
「個人の生活（*）」を優先 * 地域活動、学習、趣味、付き合い等	3	3
「仕事」と「家庭」をともに優先	4	4
「仕事」と「個人の生活」をともに優先	5	5
「家庭」と「個人の生活」をともに優先	6	6
「仕事」と「家庭」と「個人の生活」3つの調和	7	7
その他（具体的に： _____）	8	8

問 10 次のことについて、あなたの家庭では現状として、男女でどのように分担していますか。（それぞれに○は1つ）

	ほとんど男性が している	男性が中心だが、 女性も手伝う	男性と女性が 同程度	女性が中心だが、 男性も手伝う	ほとんど女性が している	該当・対象者なし	単身者・ 同性のみの世帯
①生活費を得る	1	2	3	4	5	6	7
②日々の家計の管理	1	2	3	4	5	6	
③日常の家事	1	2	3	4	5	6	
④育児（乳幼児）	1	2	3	4	5	6	
⑤子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6	
⑥家族の介護や看護	1	2	3	4	5	6	
⑦町内会などの地域活動への参加	1	2	3	4	5	6	

問 11 次のことについて、あなたの希望としては、男女でどのように分担したいと思いますか。（それぞれに○は1つ）

	ほとんど男性が行う	男性が中心だが、 女性も手伝う	男性と女性が 分担して行う	女性が中心だが、 男性も手伝う	ほとんど女性が行う	わからない
①生活費を得る	1	2	3	4	5	6
②日々の家計の管理	1	2	3	4	5	6
③日常の家事	1	2	3	4	5	6
④育児（乳幼児）	1	2	3	4	5	6
⑤子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
⑥家族の介護や看護	1	2	3	4	5	6
⑦町内会などの地域活動への参加	1	2	3	4	5	6

3 女性の社会進出について

問 12 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(〇は1つ)

- 1 職業をもち、結婚や出産に関わらず仕事を続ける方がよい
- 2 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは職業をもつ方がよい
- 4 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 5 女性は職業をもたない方がよい
- 6 わからない
- 7 その他(具体的に:)

問 13 あなたは、今の職場で性別によって差があると思いますか。(それぞれに〇は1つ)

	優遇が 男性に されている	優遇が 女性に されている	平等 である	わ か ら な い
①募集・採用	1	2	3	4
②賃金	1	2	3	4
③仕事の内容	1	2	3	4
④昇進・昇格	1	2	3	4
⑤管理職への登用	1	2	3	4
⑥能力評価(業績評価・人事考課など)	1	2	3	4
⑦研修の機会や内容	1	2	3	4
⑧働き続けやすい雰囲気	1	2	3	4
⑨育児・介護休暇など休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4

問 14 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で、女性が仕事を辞めずに働き続けるためには、
どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 育児・介護休業制度の充実
- 2 企業経営者や職場の理解
- 3 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入
- 4 育児や介護のための施設やサービスの充実
- 5 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加
- 6 わからない
- 7 特になし
- 8 その他(具体的に:)

問 15 あなたは、出産・子育て・介護などの理由で仕事を辞めた後、女性が再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

- | | |
|----|--------------------------------|
| 1 | 育児や介護などによる退職者を同一企業で再雇用する制度の普及 |
| 2 | 性別に関わらず、正規職に転職しやすい雇用環境 |
| 3 | 労働時間の短縮、フレックスタイム制などの柔軟な勤務制度の導入 |
| 4 | 夫、パートナーなど家族の理解や家事、育児、介護などへの参加 |
| 5 | 育児や介護のための施設やサービスの充実 |
| 6 | 企業経営者や職場の理解 |
| 7 | 就職情報や職業紹介などの相談機関の充実 |
| 8 | 技能・技術を身につけるための研修や職業訓練の機会の充実 |
| 9 | わからない |
| 10 | 特にない |
| 11 | その他(具体的に：) |

問 16 次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方が良いと思うのはどれですか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------------|
| 1 | 都道府県の知事、市(区)町村長 | 2 | 国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員 |
| 3 | 国家公務員・地方公務員の管理職 | 4 | 裁判官、検察官、弁護士 |
| 5 | 学校長、大学学長 | 6 | 大学教授、研究者 |
| 7 | 医師 | 8 | 国連などの国際機関の管理職 |
| 9 | 企業の管理職 | 10 | 起業家・経営者 |
| 11 | 労働組合の幹部 | 12 | 農協・漁協等、事業組合の役員 |
| 13 | 新聞・放送等マスコミ関係者 | 14 | 自治会長、町内会長等 |
| 15 | 特にない | | |
| 16 | その他(具体的に：) | | |

問 17 あなた自身の経験に照らして、あなたの考えに最も近いものはどれですか。
(それぞれに○は1つ)

	そう 思う	そう 思う どちら かというと	どちら かというと そう 思わない	そう 思わない	わ か ら な い
①以前に比べて、社会で女性が活躍しやすくなっている	1	2	3	4	5
②以前に比べて、男女とも働き続けやすくなっている	1	2	3	4	5
③以前に比べて、男性の子育てへの参画が進んでいる	1	2	3	4	5
④以前に比べて、男性の介護への参画が進んでいる	1	2	3	4	5
⑤以前に比べて、地域活動が活発化している	1	2	3	4	5

問 18 あなたは、「女性の活躍が推進されている」とは、どのような状態だと思いますか。
(○は3つまで)

- 1 政治、社会、家庭あらゆる分野で女性の意見が尊重され反映されること
- 2 リーダーや会長の選定や昇進を検討する際に男女の性別を意識しなくなる
- 3 管理職や地域の会長などの役職につく女性が増えること
- 4 自ら会社・事業を経営する女性が増えること
- 5 女性が従事する職種・職域が増えること
- 6 仕事や家庭、地域活動などに男女の固定的な役割分担がないこと
- 7 出産しても、子育て期間中でも仕事を続ける女性が増えること
- 8 退職した後、再就職しても、また正社員になる可能性が開かれていること
- 9 女性の勤続年数が長くなること
- 10 働く女性の割合が増えること
- 11 仕事に対する意識（モチベーション）が高い女性が増えること
- 12 わからない
- 13 その他（具体的に： _____）

問 19 現在、「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点に立ち、困難な問題を抱える女性への支援が求められていますが、女性が困難な状況から回復するためには、どんなことが必要だと思いますか（○は3つまで）

- 1 困難な状況に気づいてくれる人の存在
- 2 安心できる居場所
- 3 支援制度や相談窓口、専門機関など自分の助けになるような情報を得ること
- 4 実際に支援制度や相談窓口に助けを求めること
- 5 弁護士や医師、カウンセラーなど専門的な知識を持っている人からのサポート
- 6 経済的な自立
- 7 経済的な自立に必要なスキルや資格
- 8 いざという時に自分で自由に使えるお金
- 9 必要なことはない
- 10 わからない
- 11 その他（具体的に： _____）

4 男性の家事・育児などへの参加について

問 20 男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。
(○はいくつでも)

- 1 男性自身の視野が広がり、仕事に役立つ
- 2 男性自身が育児に楽しみを感じ、幸せな人生をおくることができる
- 3 男性自身が子どもと信頼関係を育むことができる
- 4 男性自身が家事能力をつけて、自立できる
- 5 子どもに良い影響を与える
- 6 男性が仕事と両立させることは、現実として難しい
- 7 家事・育児は女性の方が向いている
- 8 妻が家事・育児をしていないと誤解される
- 9 周囲から冷たい目で見られる
- 10 わからない
- 11 特にない
- 12 その他（具体的に： _____）

問 21 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間を多く持てるようにすること
- 2 男は仕事をし、女は家事・育児をすべきという社会通念をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
- 4 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 5 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 6 男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 7 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 8 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 9 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 わからない
- 12 特に必要なことはない
- 13 その他（具体的に： _____）

5 社会参加について

問 22 現在、あなたは地域で社会活動に参加されていますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------------|------------|
| 1 何らかの社会活動に参加している | |
| 2 特に参加している活動はないが、今後参加してみたいものがある | → 問 22-1 へ |
| 3 参加したいと思うが参加できない | |
| 4 今後とも参加したくない | → 問 22-2 へ |

【問 22 で「1」「2」に○をつけた方におたずねします。】

問 22-1 現在、参加しているしていないに関わらず、今後参加してみたいと思う社会活動は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 自治会・町内会などの行事や活動 | 2 高齢者や障害のある人などのための福祉活動 |
| 3 子育て支援や子どもの育成活動 | 4 消費者問題等に関する市民活動 |
| 5 清掃・美化や環境保全のための活動 | 6 防犯活動や防災活動 |
| 7 国際理解・国際交流関連や外国人の支援活動 | 8 趣味やスポーツのサークル活動 |
| 9 市民講座や文化・教養講座などの受講 | 10 まちづくりに関する活動 |
| 11 その他(具体的に: _____) | |

【問 22 で「3」「4」に○をつけた方におたずねします。】

問 22-2 社会活動に参加できない理由、参加したくない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 時間がない(仕事や子育て、介護など) | 2 健康や体力に不安がある |
| 3 経済的に余裕がない | 4 家族の理解が得られない |
| 5 人間関係がわずらわしい | 6 保育サービスが不足している |
| 7 活動時間が合わない | 8 支障になるようなことは何もない |
| 9 その他(具体的に: _____) | |

6 DV（ドメスティック・バイオレンス）について

※DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者、配偶者であった者、恋人及び同棲関係にある者に対する身体的、性的、精神的、経済的又は社会的暴力をいいます。

問 23 あなたはDVについて、相談窓口があることを知っていますか。（○は1つ）

1 知っている	2 知らない
---------	--------

問 24 あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーや交際相手の間で行われた場合、それをDVだと思いますか。（それぞれに○は1つ）

	どんな場合でもDVにあたると思う	DVにあたる場合もそうではない場合もあると思う	DVにあたるとは思わない
①なぐる、ける、引きずりまわす、突き飛ばす	1	2	3
②恐怖を感じるほど、大声でどなりして言葉で脅す	1	2	3
③何を言っても無視をする	1	2	3
④電話やメールのチェックをしたり、外出・人付き合いを制限する	1	2	3
⑤性的な行為を強要したり、避妊に協力しない	1	2	3
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」などと暴言を吐く	1	2	3
⑦給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする	1	2	3
⑧ものを投げる	1	2	3
⑨なぐるふりをする	1	2	3
⑩「別れるなら死ぬ」と脅す	1	2	3

問 25 あなたは配偶者・パートナーや交際相手に、次のような行為をされことがありますか。
(それぞれに○は1つ)

	何度もあった (ある)	一、二回あった (ある)	されたことはない
①なぐる、ける、引きずりまわす、突き飛ばす	1	2	3
②恐怖を感じるほど、大声でどなりして言葉で脅す	1	2	3
③何を言っても無視をする	1	2	3
④電話やメールのチェックをしたり、外出・人付き合いを制限する	1	2	3
⑤性的な行為を強要したり、避妊に協力しない	1	2	3
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」などと暴言を吐く	1	2	3
⑦給料を取り上げたり、生活費を渡さないなど、経済的圧迫をする	1	2	3
⑧ものを投げる	1	2	3
⑨なぐるふりをする	1	2	3
⑩「別れるなら死ぬ」と脅す	1	2	3

↓
問 25-1 へ

【問 25 で「1」「2」に○をつけた方におたずねします。】

問 25-1 どこ(誰)に相談しましたか。(○はいくつでも)

1	家族・親戚	
2	友人・知人	
3	行政のDV相談窓口	
4	医療関係者	
5	警察	
6	民間の専門家や専門機関(弁護士・カウンセラー)	
7	誰にも相談しなかった	→ 問 25-2 へ
8	誰にも相談できなかった	
9	その他(具体的に:	

【問 25-1 で「7」「8」に○をつけた方におたずねします。】

問 25-2 それはなぜですか。(○はいくつでも)

1	自分にも悪いところがあったと思った	
2	自分さえ我慢すればやっていけると思った	
3	相談したことがわかると仕返しされと思った	
4	加害者に「誰にも言うな」と脅された	
5	恥ずかしくて誰にも言えなかった	
6	相談しても無駄だと思った	
7	相手の行為は愛情の表現だと思った	
8	相談するほどのことではないと思った	
9	どこ(誰)に相談してよいのかわからなかった	
10	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思った	
11	世間体が悪い	
12	他人を巻き込みたくなかった	
13	他人に知られると、これまで通りの付き合いができなくなると思った	
14	そのことについて思い出したくなかった	
15	その他(具体的に:	)

問 26 あなたは配偶者・パートナーや交際相手に、次のような行為をしたことがありますか。
(それぞれに○は1つ)

	何 度 も あ っ た (ある)	一、 二 回 あ っ た (ある)	し た こ と は な い
①なぐる、ける、引きずりまわす、 突き飛ばす	1	2	3
②恐怖を感じるほど、大声でどなったりして言葉で脅す	1	2	3
③何を言っても無視をする	1	2	3
④電話やメールのチェックをしたり、 外出・人付き合いを制限する	1	2	3
⑤性的な行為を強要したり、 避妊に協力しない	1	2	3
⑥「誰のおかげで食べていられるんだ」 「稼ぎが悪い」「お前はバカだ」など と暴言を吐く	1	2	3
⑦給料を取り上げたり、生活費を渡さ ないなど、経済的圧迫をする	1	2	3
⑧ものを投げる	1	2	3
⑨なぐるふりをする	1	2	3
⑩「別れるなら死ぬ」と脅す	1	2	3

7 岸和田市立男女共同参画センターについて

問 27 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている → 問 27-1 へ 2 知らない

【問 27 で「1」に○をつけた方におたずねします。】

問 27-1 あなたは、岸和田市立男女共同参画センターを利用したことがありますか。
(○は1つ)

1 利用したことがない → 問 27-2へ 2 利用したことがある

【問 27-1 で「1」に○をつけた方におたずねします。】

問 27-2 利用したことがないのはなぜですか。(○は3つまで)

- | | | | |
|---|----------------------|---|---------------------|
| 1 | 交通が不便 | 2 | 利用したい時間(曜日)に開館していない |
| 3 | 参加したい講座がない | 4 | 利用したい情報等がない |
| 5 | 男女共同参画センターについての情報がない | | |
| 6 | 場所がわからない | | |
| 7 | 特にない | | |
| 8 | その他(具体的に： | |) |

【すべての方におたずねします。】

問 28 岸和田市立男女共同参画センターでは、さまざまな講座を開催しています。興味があるテーマは何ですか。(〇は3つまで)

- | | | | |
|----|--------------|----|-------------|
| 1 | キャリアアップ・就労支援 | 2 | スキルアップ・自己啓発 |
| 3 | 家庭・子育て | 4 | 介護・老後 |
| 5 | 健康・暮らし | 6 | 法律・経済 |
| 7 | リーダー養成 | 8 | 性の多様性 |
| 9 | 防災 | 10 | D V |
| 11 | その他（具体的に： | | ） |

8 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

問 29 男女共同参画社会を実現するために、今後、行政はどのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 法律や制度の面で見直しを行う | |
| 2 | 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する | |
| 3 | 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する | |
| 4 | 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する | |
| 5 | 従来、女性が少なかった分野（研究者・政治家など）への女性の進出を支援する | |
| 6 | 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する | |
| 7 | 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める | |
| 8 | 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する | |
| 9 | 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する | |
| 10 | 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする | |
| 11 | 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める | |
| 12 | わからない | |
| 13 | 特にない | |
| 14 | その他（具体的に： | ） |

問 30 岸和田市が男女共同参画施策を進める上での、ご意見やご希望がありましたら記入してください。アンケート全体のご感想、ご意見でも結構です。

～ ご協力ありがとうございました ～

お手数ですが、この調査票は返信用封筒(切手不要)に入れて

11月30日(土)までにご返送をお願いします。

問6 用語説明

男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。
岸和田市男女共同参画推進条例	岸和田市における男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民、事業者及び教育関係者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本的な事項を定め、男女共同参画の推進を図ることを目的に、平成22年12月に公布、平成23年4月に施行されました。
育児・介護休業法	正式には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年5月施行）。育児休業は、労働者が原則として1歳に満たない子どもを養育するためにする休業です。また、介護休業は、労働者が要介護状態にある家族を介護するためにする休業です。
男女雇用機会均等法	正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（昭和61年4月施行）。雇用の分野での性別による差別の禁止や、女性労働者の健康の確保などを目的としています。その後の法改正により、職場のセクシュアル・ハラスメント防止、間接差別の禁止、ポジティブ・アクションの促進、妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取り扱いの禁止などが盛り込まれました。
女性活躍推進法	正式名称を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」といい、平成27年8月28日に成立しています。女性活躍推進法は、自らの意思で「働きたい」と希望する女性が職業に就くにあたって、より自由に活躍することができるような取り組みを行うことで、豊かな社会づくりを実現するために制定された法律です。
セクシュアル・ハラスメント	相手を不快にさせる性的な言動。基本的には、受け手がその言動を不快に感じた場合、セクシュアル・ハラスメントとなります。
ワーク・ライフ・バランス （仕事と家庭の調和）	一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できる社会に向けた取り組みをいいます。
ジェンダー（社会的性別）	生物学的・生理学的な性の違い（セックス）に対して、生まれた後に後天的に身についた社会的・文化的な性差をいいます。「男らしさ、女らしさ」や「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という固定的な考え方はジェンダーによるものです。
ポジティブ・アクション （積極的改善措置）	様々な分野において、活動に参画する機会の男女間の格差を改善するため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供するものであり、個々の状況に応じて実施していくものです。
DV （ドメスティック・バイオレンス）	配偶者、配偶者であった者、恋人及び同棲関係にある者に対する身体的、性的、精神的、経済的又は社会的暴力をいいます。
リプロダクティブ・ヘルス／ライツ （性と生殖に関する健康・権利）	個人の健康の自己決定権を保障する考え方で、いつ何人の子どもを産むか産まないかを女性が選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれています。

男女共同参画に関する市民意識調査 調査結果報告書

発行年：令和 7 年 3 月

発行：岸和田市 市民環境部 人権・男女共同参画課
〒596-0042 大阪府岸和田市加守町 4 丁目 6 番 18 号
(市立男女共同参画センター内)
電話：072-429-9858